

| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| <p>（人の生命に危険を及ぼし得る弾丸の運動エネルギーの値）</p> <p>第三条 弾丸の運動エネルギーにつき法第二条第一項の内閣府令で定める値は、弾丸を発射する方向に垂直な当該弾丸の断面の面積（単位は、平方センチメートルとする。第九十九条において同じ。）のうち最大のものに二十を乗じた値とする。</p> <p>（捕鯨用標識銃製造業等の届出の手續）</p> <p>第四条 法第三条第一項第十一号又は第十三号の規定により、都道府県公安委員会に届け出ようとする者は、別記様式第一号の銃砲刀剣類製造等届出書二通を事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。</p> <p>2 前項に規定する届出をした者は、当該届出書の記載事項に変更を生じた場合においては、別記様式第一号の銃砲刀剣類製造等届出書二通に、当該変更事項を朱書して事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に届け出なければならない。</p> <p>3 第一項に規定する届出又は前項の規定による届出を受けた都道府県公安委員会は、提出された届出書二通のうち一通に届出を受理した旨を記載して、これを届出者に交付するものとする。</p> <p>4 （略）</p> <p>（人命救助等に従事する者の届出の手續）</p> | <p>（人の生命に危険を及ぼし得る弾丸の運動エネルギーの値）</p> <p>第三条 弾丸の運動エネルギーにつき法第二条第一項の内閣府令で定める値は、弾丸を発射する方向に垂直な当該弾丸の断面の面積（単位は、平方センチメートルとする。第百条において同じ。）のうち最大のものに二十を乗じた値とする。</p> <p>（捕鯨用標識銃製造業等の届出の手續）</p> <p>第四条 法第三条第一項第十一号又は第十三号の規定により、都道府県公安委員会に届け出ようとする者は、別記様式第一号の銃砲刀剣類製造等届出書三通を事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。</p> <p>2 前項に規定する届出をした者は、当該届出書の記載事項に変更を生じた場合においては、別記様式第一号の銃砲刀剣類製造等届出書三通に、当該変更事項を朱書して事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に届け出なければならない。</p> <p>3 第一項に規定する届出又は前項の規定による届出を受けた都道府県公安委員会は、提出された届出書三通のうち一通に届出を受理した旨を記載して、これを届出者に交付するものとする。</p> <p>4 （略）</p> <p>（人命救助等に従事する者の届出の手續）</p> |

第五条 法第三条第二項の規定により都道府県公安委員会に届け出ようとする者は、別記様式第二号の人命救助等に従事する者届出書を住所^一地（法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第四条第一項第二号の規定による許可を受けたものにあつては、当該事業場の所在地。以下この条において同じ。）を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

2・3 (略)

(教習射撃場を設置する者等の使用人の届出の手續)

第六条 法第三条第三項又は第三条の二第二項の規定により都道府県公安委員会に届け出ようとする者は、別記様式第四号の使用人届出書に、当該使用人の写真（提出前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ三・〇センチメートル、横の長さ二・四センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。以下同じ）二枚を添えて、当該使用人に係る事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出しなければならない。

2・3 (略)

4 前項の規定による届出は、当該届出に係る事項を朱書した別記様式第四号の使用人届出書及び当該使用人に係る使用人届出済証明書^二を提出して行うものとする。

5 (略)

(申請書の様式等)

第九条 法第四条の二第一項（法第五条の四第三項、第六条第三項、第七条の三第三項、第九条の五第四項及び第九条の十第三項におい

第五条 法第三条第二項の規定により都道府県公安委員会に届け出ようとする者は、別記様式第二号の人命救助等に従事する者届出書^一を住所^一地（法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第四条第一項第二号の規定による許可を受けたものにあつては、当該事業場の所在地。以下この条において同じ。）を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

2・3 (略)

(教習射撃場を設置する者等の使用人の届出の手續)

第六条 法第三条第三項又は第三条の二第二項の規定により都道府県公安委員会に届け出ようとする者は、別記様式第四号の使用人届出書^二に、当該使用人の写真（提出前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のライカ判のもので裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。以下同じ）二枚を添えて、当該使用人に係る事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出しなければならない。

2・3 (略)

4 前項の規定による届出は、当該届出に係る事項を朱書した別記様式第四号の使用人届出書^二及び当該使用人に係る使用人届出済証明書^二を提出して行うものとする。

5 (略)

(申請書の様式等)

第九条 法第四条の二第一項（法第五条の四第三項、第六条第三項、第七条の三第三項、第九条の五第四項及び第九条の十第三項におい

て準用する場合を含む。)の規定により申請をしようとする者は、次の各号に掲げる申請者ごとに、当該各号に掲げる申請書を提出するものとする。

- 一 法第四条の二第一項(法第六条第三項において準用する場合を含む。)の規定により銃砲の所持の許可を受けようとする者 別記様式第六号の銃砲所持許可申請書
 - 二 法第四条の二第二項(法第六条第三項において準用する場合を含む。)の規定により刀剣類の所持の許可を受けようとする者 別記様式第七号の刀剣類所持許可申請書
 - 三 法第五条の四第三項において準用する法第四条の二の規定により技能検定を受けようとする者 別記様式第八号の技能検定申請書
 - 四 法第七条の三第三項において準用する法第四条の二の規定により猟銃又は空気銃の所持の許可の更新を受けようとする者 別記様式第九号の猟銃等所持許可更新申請書
 - 五 法第九条の五第四項において準用する法第四条の二の規定により射撃教習を受ける資格の認定を受けようとする者 別記様式第十号の教習資格認定申請書
 - 六 法第九条の十第三項において準用する法第四条の二の規定により射撃練習を受ける資格の認定を受けようとする者 別記様式第十一号の練習資格認定申請書
- (申請書に添付する医師の診断書)
- 第十条 法第四条の二第二項(法第五条の四第三項、第七条の三第三項、第九条の五第四項及び第九条の十第三項において準用する場合

て準用する場合を含む。)の規定により申請をしようとする者は、別記様式第六号の銃砲所持許可申請書又は別記様式第七号の刀剣類所持許可申請書(法第五条の四第三項において準用する場合にあつては別記様式第八号の技能検定申請書、法第七条の三第三項において準用する場合にあつては別記様式第九号の猟銃等所持許可更新申請書、法第九条の五第四項において準用する場合にあつては別記様式第十号の教習資格認定申請書、法第九条の十第三項において準用する場合にあつては別記様式第十一号の練習資格認定申請書)二通を提出するものとする。

- (申請書に添付する医師の診断書)
- 第十条 法第四条の二第二項(法第五条の四第三項、第七条の三第三項、第九条の五第四項及び第九条の十第三項において準用する場合

を含む。次項において同じ。）の内閣府令で定める要件は、次のいずれかに該当する医師が作成した診断書であつて、法第五条第一項第三号又は第四号に該当しないと認められるかどうかに関する当該医師の意見が記載されているものであることとする。

一 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）第十八条第一項に規定する精神保健指定医その他法第五条第一項第三号又は第四号に該当するか否かの判断に必要な知識経験を有すると都道府県公安委員会が認める医師

二 法第四条第一項第一号の規定による許可を受けようとする者の心身の状況について診断したことがある医師

2 (略)

3 都道府県公安委員会は、第一項の診断書を提出した者が法第五条第一項第三号又は第四号に該当するかどうかを認定するため必要があると認めるときは、その者に法第十二条の三に規定する医師の診断を受けることを求めるものとする。

(申請書の添付書類)

第十一条 法第四条の二第三項（法第五条の四第三項、第六条第三項、第七条の三第三項、第九条の五第四項及び第九条の十第三項において準用する場合を含む。次項において同じ。）の内閣府令で定める書類は、次に掲げるとおりとする。

一 (略)
(削除)

を含む。次項において同じ。）の内閣府令で定める要件は、次のいずれかに該当する医師が作成した診断書であつて、法第五条第一項第三号又は第四号に該当しないと認められるかどうかに関する当該医師の意見が記載されているものであることとする。

一 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）第十八条第一項に規定する精神保健指定医

二 前号に掲げる者のほか、法第五条第一項第三号又は第四号に該当するか否かの判断に必要な知識経験を有すると都道府県公安委員会が認める医師

2 (略)

(申請書の添付書類)

第十一条 法第四条の二第三項（法第五条の四第三項、第六条第三項、第七条の三第三項、第九条の五第四項及び第九条の十第三項において準用する場合を含む。次項において同じ。）の内閣府令で定める書類は、次に掲げるとおりとする。

一 (略)
二 法第四条第一項の規定により許可を受けようとする者又は法第七条の三第一項の規定により許可の更新を受けようとする者につ

二 法第四条第一項の規定により許可を受けようとする者、法第五条の四第一項の規定により技能検定を受けようとする者、法第七条の三第一項の規定により許可の更新を受けようとする者、法第九条の五第二項の規定により射撃教習を受ける資格の認定を受けようとする者又は法第九条の十第二項の規定により射撃練習を行う資格の認定を受けようとする者については、別記様式第十三号の同居親族書及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村（特別区を含む。）の長の証明書

三 (略)

(削除)

四 前号に掲げる者のうち、狩猟又は有害鳥獣駆除の用途に供するためライフル銃を所持しようとする者については、法第五条の二第四項第一号に掲げる者（継続して十年以上法第四条第一項第一号の規定による猟銃の所持の許可を受けている者を除く。）であることを明らかにした書類

五 七 (略)

八 法第四条第一項第二号から第十号までの規定により許可を受けようとする者（法第四条第一項第一号の規定による許可を受けている者であつて、当該許可に係る許可証を提示したものを除く。）

については、住民票の写し（本籍（外国人にあつては、住民基

いては、別記様式第十三号の同居親族書

三 法第四条第一項の規定により許可を受けようとする者、法第五条の四第一項の規定により技能検定を受けようとする者、法第七条の三第一項の規定により許可の更新を受けようとする者、法第九条の五第二項の規定により射撃教習を受ける資格の認定を受けようとする者又は法第九条の十第二項の規定により射撃練習を行う資格の認定を受けようとする者については、法第五条第一項第二号から第十八号までのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村（特別区を含む。）の長の証明書

四 (略)

五 前号に掲げる者のうち、猟銃を所持しようとする者については、法第五条の二第二項第二号又は第三号のいずれにも該当しない者であることを誓約する書面

六 第四号に掲げる者のうち、狩猟又は有害鳥獣駆除の用途に供するためライフル銃を所持しようとする者については、法第五条の二第四項第一号に掲げる者であることを明らかにした書類

七 九 (略)

十 法第四条第一項第二号から第十号までの規定により許可を受けようとする者（法第四条第一項第一号の規定による許可を受けている者であつて、当該許可に係る許可証を提示したものを除く。）

については、戸籍抄本及び住民票の写し（外国人にあつては、

本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第三十条の四十五に規定する国籍等）の記載のあるものに限る。以下同じ。）

九（略）

十 法第四条第一項第四号若しくは第五号に掲げる者、法第四条第一項第五号の二に掲げる者のうち第五条の二第六項の政令で定める者から推薦された者、法第五条第一項第一号の政令で定める者から推薦された者又は第三号に掲げる者のうち、猟銃について法第五条の二第二項第一号若しくは第三項第一号の政令で定める者から推薦された者若しくはライフル銃について同条第四項第二号の政令で定める者から推薦された者については、次条第一項の規定により交付を受けた推薦書

十一（略）

2（略）

3 第一項第二号及び第三号に掲げる書類（第三号に掲げる書類にあつては、住民票の写し及び経歴書に限る。）については、次の各号のいずれかに該当する場合には、申請書にその旨を記載して添付を省略することができる。

一 法第四条第一項第一号の規定による猟銃等の所持の許可を現に受けている者が、当該許可に係る申請書を提出した都道府県公安委員会に対し、更に同号の規定による許可又は法第七条の三第一項の規定による許可の更新に係る申請書を提出する場合（第三十条第一項の規定による新たな許可証の交付を受ける場合を除く。）

国籍等（住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第三十条の四十五に規定する国籍等をいう。以下同じ。）の記載のある住民票の写し）

十一（略）

十二 法第四条第一項第四号若しくは第五号に掲げる者、法第四条第一項第五号の二に掲げる者のうち第五条の二第六項の政令で定める者から推薦された者、法第五条第一項第一号の政令で定める者から推薦された者又は第四号に掲げる者のうち、猟銃について法第五条の二第二項第一号若しくは第三項第一号の政令で定める者から推薦された者若しくはライフル銃について同条第四項第二号の政令で定める者から推薦された者については、次条第一項の規定により交付を受けた推薦書

十三（略）

2（略）

二 法第五条の四第二項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）又は法第九条の五第五項の教習修了証明書（以下「教習修了証明書」という。）の交付を受けた日から起算して一年を経過していない者が、法第五条の四第一項の規定による技能検定又は法第九条の五第二項の規定による射撃教習を受ける資格の認定に係る申請書を提出した都道府県公安委員会に対し、法第四条第一項第一号の規定による猟銃の所持の許可又は法第九条の十第二項の規定による射撃練習を行う資格の認定に係る申請書を提出する場合

（推薦等）

第十二条（略）

2・3（略）

4 令第十一条第二項、第十三条第二項又は第二十八条第二項第一号に規定する者から推薦された者であつて、猟銃の所持の許可又は年少射撃資格の認定を受けているもの（猟銃の所持の許可を受けている者（令第十三条第二項に規定する者から推薦された者を除く。）にあつては二十歳に満たない者に限る。）は、住所を他の都道府県の区域に変更した場合には、その住所地の所在する都道府県における公益財団法人日本体育協会（昭和二年八月八日に財団法人大日本体育協会という名称で設立された法人をいう。第四十二条第一項第一号において同じ。）の加盟地方団体に対し、住所を変更した旨を書面により通知しなければならない。

（認知機能検査の実施期間等）

第十六条（略）

（推薦等）

第十二条（略）

2・3（略）

4 令第十一条第二項、第十三条第二項又は第二十八条第二項第一号に規定する者から推薦された者であつて、猟銃の所持の許可又は年少射撃資格の認定を受けているもの（猟銃の所持の許可を受けている者（令第十三条第二項に規定する者から推薦された者を除く。）にあつては二十歳に満たない者に限る。）は、住所を他の都道府県の区域に変更した場合には、その住所地の所在する都道府県における財団法人日本体育協会（昭和二年八月八日に財団法人大日本体育協会という名称で設立された法人をいう。第四十三条第一項第一号において同じ。）の加盟地方団体に対し、住所を変更した旨を書面により通知しなければならない。

（認知機能検査の実施期間等）

第十六条（略）

2 次の各号に掲げる者から、当該各号に定める期間内に道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第九十七条の二第一項第三号イに規定する検査を受けたとして、そのことを証明する書類の提示があつた場合には、当該者については、認知機能検査を受けたものとみなす。

一（略）

二 法第七条の三第一項の規定による許可の更新を受けようとする者 当該許可の有効期間が満了する日の五月前から一月前までの間

（猟銃等講習会）

第二十条 法第五条の三第一項の講習会の講習を受けようとする者は、別記様式第十九号の猟銃等講習受講申込書に当該申込人の写真を添えて、住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

（講習修了証明書の書換え又は再交付の申請）

第二十二条 法第五条の三第三項の規定により講習修了証明書の書換えを受けようとする者は、別記様式第二十一号の講習修了証明書等書換申請書に当該講習修了証明書及び住民票の写しを添えて、住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

2 法第五条の三第三項の規定により講習修了証明書の再交付を受けようとする者は、別記様式第二十二号の講習修了証明書等再交付申

2 次の各号に掲げる者から、当該各号に定める期間内に道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第九十七条の二第一項第三号イに規定する検査を受けたとして、そのことを証明する書類の提示があつた場合には、当該者については、認知機能検査を受けたものとみなす。

一（略）

二 法第七条の三第一項の規定による許可の更新を受けようとする者 当該許可の有効期間が満了する日の二月前から一月前までの間

（猟銃等講習会）

第二十条 法第五条の三第一項の講習会の講習を受けようとする者は、別記様式第十九号の猟銃等講習受講申込書二通に当該申込人の写真二枚を添えて、住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

（講習修了証明書の書換え又は再交付の申請）

第二十二条 法第五条の三第三項の規定により講習修了証明書の書換え又は再交付を受けようとする者は、別記様式第二十一号の講習修了証明書再交付等申請書を住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。この場合において、講習修了証明書の書換えを受けようとする者にあつては、当該講習修了証明書及び戸籍抄本（外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し）を添えなければならぬ。

請書を住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

(技能検定通知書)

第二十三条 令第二十條第一項の規定により技能検定について必要な事項を通知する場合には、別記様式第二十三号の技能検定通知書を交付して行うものとする。

(合格証明書の様式)

第二十四条 合格証明書は、別記様式第二十四号のとおりとする。

(合格証明書の書換え又は再交付の申請)

第二十五条 第二十二條第一項の規定は、法第五条の四第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により合格証明書の書換えを受けようとする者について準用する。

2 第二十二條第二項の規定は、法第五条の四第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により合格証明書の再交付を受けようとする者について準用する。

(技能講習)

第二十六条 法第五条の五第一項の講習を受けようとする者は、別記様式第二十五号の技能講習受講申込書を住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

(技能検定通知書)

第二十三条 令第二十條第一項の規定により技能検定について必要な事項を通知する場合には、別記様式第二十二号の技能検定通知書を交付して行うものとする。

(技能検定合格証明書の様式)

第二十四条 法第五条の四第二項の合格証明書(次条において「合格証明書」という。)は、別記様式第二十三号のとおりとする。

(技能検定合格証明書の書換え又は再交付の申請)

第二十五条 第二十二條の規定は、法第五条の四第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により合格証明書の書換え及び再交付を受けようとする者について準用する。この場合において、第二十二條中「別記様式第二十一号の講習修了証明書再交付等申請書」とあるのは、「別記様式第二十四号の技能検定合格証明書再交付等申請書」と読み替えるものとする。

(技能講習)

第二十六条 法第五条の五第一項の講習を受けようとする者は、別記様式第二十五号の技能講習受講申込書二通に当該申込人の写真二枚を添えて、住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

(技能講習修了証明書の書換え又は再交付の申請)

第二十九条 第二十二條第一項の規定は、法第五条の五第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により技能講習修了証明書の書換えを受けようとする者について準用する。

2 第二十二條第二項の規定は、法第五条の五第三項において準用す

る法第五条の三第三項の規定により技能講習修了証明書の再交付を受けようとする者について準用する。

(許可の期間の延長)

第三十条 令第二十四條第二項の規定により許可の期間の延長を受けようとする外国人は、別記様式第二十八号の許可期間延長申請書を現在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

(許可証の様式)

第三十一条 法第七条第一項の規定による許可証は、法第四条第一項第一号の規定による許可に係るものについては別記様式第二十九号、同項第二号から第十号までの規定による許可に係るものについては別記様式第三十号又は第三十一号、法第六条の規定による許可に係るものについては別記様式第三十二号又は第三十三号のとおりとする。

(削除)

(技能講習修了証明書の書換え又は再交付の申請)

第二十九条 第二十二條の規定は、法第五条の五第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により技能講習修了証明書の書換え及び再交付を受けようとする者について準用する。この場合において、第二十二條中「別記様式第二十一号の講習修了証明書再交付等申請書」とあるのは、「別記様式第二十八号の技能講習修了証明書再交付等申請書」と読み替えるものとする。

(許可の期間の延長)

第三十条 令第二十四條第二項の規定により許可の期間の延長を受けようとする外国人は、別記様式第二十九号の許可期間延長申請書二通を現在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

(許可証の様式)

第三十一条 法第七条第一項の規定による許可証は、法第四条第一項第一号の規定による許可に係るものについては別記様式第三十号、同項第二号から第十号までの規定による許可に係るものについては別記様式第三十一号又は第三十二号、法第六条の規定による許可に係るものについては別記様式第三十三号又は第三十四号のとおりとする。

(許可証の亡失、盗難、滅失又は記載事項の変更の届出)

第三十二条 法第七条第二項の規定により都道府県公安委員会に届け出ようとする者は、許可証の種類、番号及び発行年月日並びに許可

(許可証の書換えの申請)

第三十二条 法第七条第二項の規定により許可証の書換えを受けようとする者は、別記様式第三十四号の銃砲刀剣類所持許可証書換申請書を住所地又は法人の事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するとともに、書換えを受けようとする事項が記載されている許可証を提出するものとする。

2 前項の場合において、本籍、住所地又は氏名を変更したことにより許可証の書換えを受けようとする者は、同項の申請書に住民票の写しを添えなければならない。

3 第一項の場合において、申請人が法第四条第一項第一号の規定による許可を受けた者で都道府県公安委員会の管轄区域を異にして住所地を変更したものであるときは、併せて当該申請人の写真を添えるものとする。

(許可証の再交付の申請)

第三十三条 法第七条第二項の規定により許可証の再交付を受けようとする者は、別記様式第三十五号の銃砲刀剣類所持許可証再交付申請書を住所地（法第六条の外国人にあつては、現在地）又は法人の

証の記載事項に変更を生じた場合にあつてはその変更内容を、許可証の亡失、盗難又は滅失の場合にあつては亡失、盗難又は滅失の日時及び場所を記載した届出書を住所地又は法人の事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出しなければならない。

(許可証の書換えの申請)

第三十三条 法第七条第二項の規定により許可証の書換えを受けようとする者は、別記様式第三十五号の銃砲刀剣類所持許可証書換申請書二通を住所地又は法人の事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するとともに、書換えを受けようとする事項が記載されている許可証を提出するものとする。

2 前項の場合において、本籍又は氏名を変更したことにより許可証の書換えを受けようとする者は、同項の申請書に戸籍抄本（外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し）を添えなければならない。

3 第一項の場合において、住所地を変更したことにより許可証の書換えを受けようとする者は、同項の申請書に住民票の写しを添えなければならない。この場合において、申請人が法第四条第一項第一号の規定による許可を受けた者で都道府県公安委員会の管轄区域を異にして住所地を変更したものであるときは、併せて当該申請人の写真二枚を添えるものとする。

(許可証の再交付の申請)

第三十四条 法第七条第二項の規定により許可証の再交付を受けようとする者は、別記様式第三十六号の銃砲刀剣類所持許可証再交付申請書二通を住所地（法第六条の外国人にあつては、現在地）又は法

事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。この場合において、許可証の再交付を受けようとする者が、法第四条第一項第一号の規定による許可を受けた者であるときは、当該申請人の写真二枚を添えなければならない。

第三十四条・第三十五条（略）

（許可証等の返納の手続）

第三十六条 法第八条第二項（法第九条の十五第二項において準用する場合を含む。）又は第九条の五第三項（法第九条の十第三項において準用する場合を含む。）の規定により許可証（法第九条の十五第二項において準用する場合にあつては、年少射撃資格認定証）又は教習資格認定証（法第九条の十第三項において準用する場合にあつては、練習資格認定証）を返納しようとする者は、別記様式第三十六号の銃砲刀剣類所持許可証等返納届出書に当該許可証（法第九条の十五第二項において準用する場合にあつては、年少射撃資格認定証）又は教習資格認定証（法第九条の十第三項において準用する場合にあつては、練習資格認定証）を添えて、住所地又は法人の事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。この場合において、許可が失効したことにより許可証を返納しようとする者は、譲受人の譲受書等当該許可が失効した理由を明らかにした書類を添えなければならない。

（許可証の記載事項の抹消の申請）

第三十七条 法第八条第三項の規定により失効し、又は取り消された許可に係る事項の抹消を受けようとする者は、別記様式第三十七号の許可事項抹消申請書を住所地を管轄する都道府県公安委員会に提

人の事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。この場合において、許可証の再交付を受けようとする者が、法第四条第一項第一号の規定による許可を受けた者であるときは、当該申請人の写真二枚を添えなければならない。

第三十五条・第三十六条（略）

（許可証等の返納の手続）

第三十七条 法第八条第二項（法第九条の十五第二項において準用する場合を含む。）又は第九条の五第三項（法第九条の十第三項において準用する場合を含む。）の規定により許可証（法第九条の十五第二項において準用する場合にあつては、年少射撃資格認定証）又は教習資格認定証（法第九条の十第三項において準用する場合にあつては、練習資格認定証）を返納しようとする者は、別記様式第三十七号の銃砲刀剣類所持許可証等返納届出書二通に当該許可証（法第九条の十五第二項において準用する場合にあつては、年少射撃資格認定証）又は教習資格認定証（法第九条の十第三項において準用する場合にあつては、練習資格認定証）を添えて、住所地又は法人の事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。この場合において、許可が失効したことにより許可証を返納しようとする者は、譲受人の譲受書等当該許可が失効した理由を明らかにした書類を添えなければならない。

（許可証の記載事項の抹消の申請）

第三十八条 法第八条第三項の規定により失効し、又は取り消された許可に係る事項の抹消を受けようとする者は、別記様式第三十八号の許可事項抹消申請書二通を住所地を管轄する都道府県公安委員会

出するとともに、抹消を受けようとする事項が記載されている許可証を提示するものとする。

2 (略)

(仮領置書)

第三十八条 法第八条第七項、第八条の二第二項、第九条の八第三項、第九条の十二第二項、第十一条第七項若しくは第八項、第十一条の二第一項から第三項まで、第二十五条第一項又は第二十六条第二項の規定による仮領置は、別記様式第三十八号の仮領置書を交付して行うものとする。この場合において、当該仮領置に係る銃砲若しくは刀剣類又は拳銃部品が法第十三条の三第一項又は第三項の規定により保管されたものであるときは、第九十六条に規定する保管書の交付を受けた者に対し、当該保管書の返還を求めるとする。

(仮領置した銃砲若しくは刀剣類又は拳銃部品の返還)

第三十九条 法第八条第八項、第八条の二第三項、第九条の八第四項、第九条の十二第三項、第十一条第九項又は第十一条の二第四項の規定による返還の申請をしようとする者は、別記様式第三十九号の銃砲刀剣類返還申請書を当該銃砲若しくは刀剣類又は拳銃部品を保管する都道府県公安委員会に提出しなければならない。この場合において、返還の申請をしようとする者が仮領置に係る銃砲若しくは刀剣類又は拳銃部品の売渡し、贈与、返還等を受けた者であるときは、当該売渡し、贈与、返還等を証明する書類を添えなければならない。

2 法第二十五条第四項の規定による返還の申請をしようとする者は

に提出するとともに、抹消を受けようとする事項が記載されている許可証を提示するものとする。

2 (略)

(仮領置書)

第三十九条 法第八条第七項、第八条の二第二項、第九条の八第三項、第九条の十二第二項、第十一条第七項若しくは第八項、第十一条の二第一項から第三項まで、第二十五条第一項又は第二十六条第二項の規定による仮領置は、別記様式第三十九号の仮領置書を交付して行うものとする。この場合において、当該仮領置に係る銃砲若しくは刀剣類又はけん銃部品が法第十三条の三第一項又は第三項の規定により保管されたものであるときは、第九十七条に規定する保管書の交付を受けた者に対し、当該保管書の返還を求めるとする。

(仮領置した銃砲若しくは刀剣類又はけん銃部品の返還)

第四十条 法第八条第八項、第八条の二第三項、第九条の八第四項、第九条の十二第三項、第十一条第九項又は第十一条の二第四項の規定による返還の申請をしようとする者は、別記様式第四十号の銃砲刀剣類返還申請書二通を当該銃砲若しくは刀剣類又はけん銃部品を保管する都道府県公安委員会に提出しなければならない。この場合において、返還の申請をしようとする者が仮領置に係る銃砲若しくは刀剣類又はけん銃部品の売渡し、贈与、返還等を受けた者であるときは、当該売渡し、贈与、返還等を証明する書類を添えなければならない。

2 法第二十五条第四項の規定による返還の申請をしようとする者は

、別記様式第三十九号の銃砲刀剣類返還申請書に、銃砲又は刀剣類を所持していた者からの売渡し、贈与、返還等を証明する書類を添えて、当該銃砲又は刀剣類を保管する警察署長に提出しなければならない。

3 (略)

第四十条 法第八条第八項、第八条の二第三項、第九条の八第四項、第九条の十二第三項、第十一条第九項若しくは第十項、第十一条の二第四項、第二十五条第三項若しくは第四項又は第二十六条第五項の規定による返還は、仮領置書及び別記様式第四十号の受領書と引換えに行うものとする。

第四十一条 (略)

(射撃指導員の基準)

第四十二条 法第九条の三第一項の内閣府令で定める基準は、次に掲げるとおりとする。

- 一 二十五歳(その者の住所地の所在する都道府県における公益財団法人日本体育協会の加盟地方団体から推薦された者にあつては、二十一歳)以上の者であること。

二 五 (略)

2 (略)

(射撃指導員の指定の申請の手続)

第四十三条 法第九条の三第一項の規定による射撃指導員の指定を受けようとする者は、別記様式第四十一号の射撃指導員指定申請書を住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。この場合において、前条第一項第一号括弧書の規定による推薦を受けた

、別記様式第四十号の銃砲刀剣類返還申請書二通に、銃砲又は刀剣類を所持していた者からの売渡し、贈与、返還等を証明する書類を添えて、当該銃砲又は刀剣類を保管する警察署長に提出しなければならない。

3 (略)

第四十一条 法第八条第八項、第八条の二第三項、第九条の八第四項、第九条の十二第三項、第十一条第九項若しくは第十項、第十一条の二第四項、第二十五条第三項若しくは第四項又は第二十六条第五項の規定による返還は、仮領置書及び別記様式第四十一号の受領書と引換えに行うものとする。

第四十二条

(射撃指導員の基準)

第四十三条 法第九条の三第一項の内閣府令で定める基準は、次に掲げるとおりとする。

- 一 二十五歳(その者の住所地の所在する都道府県における財団法人日本体育協会の加盟地方団体から推薦された者にあつては、二十一歳)以上の者であること。

二 五 (略)

2 (略)

(射撃指導員の指定の申請の手続)

第四十四条 法第九条の三第一項の規定による射撃指導員の指定を受けようとする者は、別記様式第四十二号の射撃指導員指定申請書二通を住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。この場合において、前条第一項第一号括弧書の規定による推薦を受

者は、前条第二項において準用する第十二条第一項前段の規定により交付を受けた推薦書を添えなければならない。

(射撃指導員の指定)

第四十四条 法第九条の三第一項の規定による射撃指導員の指定は、別記様式第四十二号の射撃指導員指定書を交付して行うものとする。

(射撃指導員の指定の解除)

第四十五条 法第九条の三第二項の規定による射撃指導員の指定の解除は、別記様式第四十三号の射撃指導員指定解除通知書を交付して行うものとする。

(射撃指導員の氏名等の変更の届出)

第四十六条 射撃指導員は、第四十三条の射撃指導員指定申請書の記載事項に変更を生じた場合においては、別記様式第四十四号の射撃指導員指定申請書記載事項変更届出書に当該射撃指導員指定書及び住民票の写しを添えて、速やかにその者の住所地在を管轄する都道府県公安委員会に提出しなければならない。

2 射撃指導員は、第四十四条の射撃指導員指定書を亡失し、滅失し、汚損し、又は破損した場合は、これを交付した都道府県公安委員会にその再交付を申請することができる。

(教習射撃場の指定の手続)

第五十条 法第九条の四第一項の規定による教習射撃場の指定を受けようとする者は、別記様式第四十五号の教習射撃場指定申請書に、次に掲げる書類を添えて、当該指定を受けようとする指定射撃場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

けた者は、前条第二項において準用する第十二条第一項前段の規定により交付を受けた推薦書を添えなければならない。

(射撃指導員の指定)

第四十五条 法第九条の三第一項の規定による射撃指導員の指定は、別記様式第四十三号の射撃指導員指定書を交付して行うものとする。

(射撃指導員の指定の解除)

第四十六条 法第九条の三第二項の規定による射撃指導員の指定の解除は、別記様式第四十四号の射撃指導員指定解除通知書を交付して行うものとする。

(新設)

(教習射撃場の指定の手続)

第五十条 法第九条の四第一項の規定による教習射撃場の指定を受けようとする者は、別記様式第四十五号の教習射撃場指定申請書二通に、次に掲げる書類を添えて、当該指定を受けようとする指定射撃場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

一 当該指定射撃場を設置する者及び管理する者の住民票の写し及び履歴書

二 (略)

三 当該指定射撃場に置かれている教習射撃指導員の住所、氏名及び生年月日並びにその者が射撃指導員として指定された年月日及びその指定番号を記載した書類

(教習射撃場の名称等の変更の届出)

第五十四条 教習射撃場を設置し、又は管理する者は、第五十条の教習射撃場指定申請書(添付書類を含む。)の記載事項に変更を生じた場合においては、別記様式第四十九号の教習射撃場指定申請書等記載事項変更届出書を速やかに当該教習射撃場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出しなければならない。

(教習資格認定証の書換え又は再交付の申請)

第五十六条 第二十二条第一項の規定は、法第九条の五第四項において準用する法第五条の三第三項の規定により教習資格認定証の書換えを受けようとする者について準用する。

2 第二十二条第二項の規定は、法第九条の五第四項において準用する法第五条の三第三項の規定により教習資格認定証の再交付を受けようとする者について準用する。

一 当該指定射撃場を設置する者及び管理する者の住民票の写し(住民基本台帳法第七条第五号に掲げる事項(外国人にあつては、国籍等)を記載したものに限る。)及び履歴書

二 (略)

三 当該指定射撃場に置かれている教習射撃指導員の本籍、住所、氏名及び生年月日並びにその者が射撃指導員として指定された年月日及びその指定番号を記載した書類

(教習射撃場の名称等の変更の届出)

第五十四条 教習射撃場を設置し、又は管理する者は、第五十条の教習射撃場指定申請書(添付書類を含む。)の記載事項に変更を生じた場合においては、別記様式第四十九号の記載事項変更届出書二通を速やかに当該教習射撃場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出しなければならない。

(教習資格認定証の書換え又は再交付の申請)

第五十六条 第二十二条の規定は、法第九条の五第四項において準用する法第五条の三第三項の規定により教習資格認定証の書換え及び再交付を受けようとする者について準用する。この場合において、

第二十二条中「別記様式第二十一号の講習修了証明書再交付等申請書」とあるのは「別記様式第五十一号の教習資格認定証再交付等申請書」と、「受けようとする者にあつては、当該講習修了証明書及び戸籍抄本(外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し)」とあるのは「受けようとする者であつて、本籍又は氏名を変更したことによるものにあつては当該教習資格認定証及び戸籍抄本(外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し)を、住所地

(教習修了証明書の様式)

第五十七条 教習修了証明書は、別記様式第五十一号のとおりとする。

(教習用備付け銃の届出)

第五十八条 法第九条の六第二項の規定による届出は、別記様式第五十二号の教習用備付け銃等届出書又は別記様式第五十三号の教習用備付け銃等変更届出書二通を提出して行うものとする。

2 前項の規定による届出を受けた都道府県公安委員会は、提出された届出書二通のうち一通に届出を受理した旨を記載して、これを届出者に交付するものとする。

(教習用備付け銃の保管の設備及び方法の基準)

第五十九条 法第九条の七第二項の内閣府令で定める基準は、次に掲げるとおりとする。

一 (略)

二 保管の方法は、次に掲げる要件に該当すること。

イ・ロ (略)

八 責任者を定めて、別記様式第五十四号の教習用備付け銃管理票に所要の事項を記載させること。

二 (略)

(教習射撃場の指定の解除)

第六十一条 法第九条の八第一項又は第二項の規定による教習射撃場の指定の解除は、別記様式第五十五号の教習射撃場指定解除通知書

を変更したことに伴うものにあつては当該教習資格認定証及び住民票の写し」と読み替えるものとする。

(教習修了証明書の様式)

第五十七条 法第九条の五第五項の教習修了証明書は、別記様式第五十二号のとおりとする。

(教習用備付け銃の届出)

第五十八条 法第九条の六第二項の規定による届出は、別記様式第五十三号の教習用備付け銃等届出書又は別記様式第五十四号の教習用備付け銃等変更届出書三通を提出して行うものとする。

2 前項の規定による届出を受けた都道府県公安委員会は、提出された届出書三通のうち一通に届出を受理した旨を記載して、これを届出者に交付するものとする。

(教習用備付け銃の保管の設備及び方法の基準)

第五十九条 法第九条の七第二項の内閣府令で定める基準は、次に掲げるとおりとする。

一 (略)

二 保管の方法は、次に掲げる要件に該当すること。

イ・ロ (略)

八 責任者を定めて、別記様式第五十五号の教習用備付け銃管理票に所要の事項を記載させること。

二 (略)

(教習射撃場の指定の解除)

第六十一条 法第九条の八第一項又は第二項の規定による教習射撃場の指定の解除は、別記様式第五十六号の教習射撃場指定解除通知書

を交付して行うものとする。

(教習修了証明書の交付の禁止)

第六十二条 法第九条の八第一項の規定による教習修了証明書の交付の禁止は、別記様式第五十六号の教習修了証明書交付禁止通知書を交付して行うものとする。

(練習射撃場の指定の申請の手続)

第六十四条 第五十条の規定は、法第九条の九第一項に規定する練習射撃場の指定の申請の手続について準用する。この場合において、第五十条中「別記様式第四十五号の教習射撃場指定申請書」とあるのは、「別記様式第五十七号の練習射撃場指定申請書」と読み替えるものとする。

(練習射撃場の指定)

第六十五条 第五十一条の規定は、法第九条の九第一項に規定する練習射撃場の指定について準用する。この場合において、第五十一条中「別記様式第四十六号の教習射撃場指定書」とあるのは、「別記様式第五十八号の練習射撃場指定書」と読み替えるものとする。

(練習射撃指導員の選任又は解任の届出)

第六十六条 第五十二条の規定は、法第九条の九第二項において準用する法第九条の四第二項の規定による練習射撃指導員の選任又は解任の届出について準用する。この場合において、第五十二条中「別記様式第四十七号の教習射撃指導員選任等届出書」とあるのは、「別記様式第五十九号の練習射撃指導員選任等届出書」と読み替えるものとする。

(練習射撃指導員の解任の命令)

を交付して行うものとする。

(教習修了証明書の交付の禁止)

第六十二条 法第九条の八第一項の規定による教習修了証明書の交付の禁止は、別記様式第五十七号の教習修了証明書交付禁止通知書を交付して行うものとする。

(練習射撃場の指定の申請の手続)

第六十四条 第五十条の規定は、法第九条の九第一項に規定する練習射撃場の指定の申請の手続について準用する。この場合において、第五十条中「別記様式第四十五号の教習射撃場指定申請書」とあるのは、「別記様式第五十八号の練習射撃場指定申請書」と読み替えるものとする。

(練習射撃場の指定)

第六十五条 第五十一条の規定は、法第九条の九第一項に規定する練習射撃場の指定について準用する。この場合において、第五十一条中「別記様式第四十六号の教習射撃場指定書」とあるのは、「別記様式第五十九号の練習射撃場指定書」と読み替えるものとする。

(練習射撃指導員の選任又は解任の届出)

第六十六条 第五十二条の規定は、法第九条の九第二項において準用する法第九条の四第二項の規定による練習射撃指導員の選任又は解任の届出について準用する。この場合において、第五十二条中「別記様式第四十七号の教習射撃指導員選任等届出書」とあるのは、「別記様式第六十号の練習射撃指導員選任等届出書」と読み替えるものとする。

(練習射撃指導員の解任の命令)

第六十七条 第五十三条の規定は、法第九条の九第二項において準用する法第九条の四第三項の規定による練習射撃指導員の解任の命令について準用する。この場合において、第五十三条中「別記様式第四十八号の教習射撃指導員解任命令書」とあるのは、「別記様式第六十号の練習射撃指導員解任命令書」と読み替えるものとする。

(練習資格認定証の様式)

第六十九条 法第九条の十第二項の練習資格認定証は、別記様式第六十一号のとおりとする。

(練習資格認定証の書換え又は再交付の申請)

第七十条 第二十二条第一項の規定は、法第九条の十第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により練習資格認定証の書換えを受けようとする者について準用する。

2 第二十二条第二項の規定は、法第九条の十第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により練習資格認定証の再交付を受けようとする者について準用する。

(練習用備付け銃の保管の設備及び方法の基準)

第七十三条 第五十九条及び第六十条の規定は、法第九条の十一第二項において準用する法第九条の七第二項の内閣府令で定める基準に

第六十七条 第五十三条の規定は、法第九条の九第二項において準用する法第九条の四第三項の規定による練習射撃指導員の解任の命令について準用する。この場合において、第五十三条中「別記様式第四十八号の教習射撃指導員解任命令書」とあるのは、「別記様式第六十一号の練習射撃指導員解任命令書」と読み替えるものとする。

(練習資格認定証の様式)

第六十九条 法第九条の十第二項の練習資格認定証は、別記様式第六十二号のとおりとする。

(練習資格認定証の書換え又は再交付の申請)

第七十条 第二十二条の規定は、法第九条の十第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により練習資格認定証の書換え及び再交付を受けようとする者について準用する。この場合において、第二十二条中「別記様式第二十一号の講習修了証明書再交付等申請書」とあるのは、「別記様式第六十三号の練習資格認定証再交付等申請書」と、「受けようとする者にあつては、当該講習修了証明書及び戸籍抄本(外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し)」とあるのは、「受けようとする者であつて、本籍又は氏名を変更したことによるものにあつては当該練習資格認定証及び戸籍抄本(外国人にあつては、国籍等の記載のある住民票の写し)を、住所地を変更したことによるものにあつては当該練習資格認定証及び住民票の写し」と読み替えるものとする。

(練習用備付け銃の保管の設備及び方法の基準)

第七十三条 第五十九条及び第六十条の規定は、法第九条の十一第二項において準用する法第九条の七第二項の内閣府令で定める基準に

ついで準用する。この場合において、第五十九条第二号八中「別記様式第五十四号の教習用備付け銃管理票」とあるのは「別記様式第六十二号の練習用備付け銃管理票」と、同号二中「教習用備付け銃管理票」とあるのは「練習用備付け銃管理票」と、第六十条中「前条第二号八に規定する教習用備付け銃管理票」とあるのは「第七十三号において読み替えて準用する第五十九条第二号八に規定する練習用備付け銃管理票」と、同号二に規定する教習用備付け銃管理票」とあるのは「第七十三号において読み替えて準用する第五十九条第二号二に規定する練習用備付け銃管理票」と読み替えるものとする。

(練習射撃場の指定の解除)

第七十四条 法第九条の十二第一項の規定による練習射撃場の指定の解除は、別記様式第六十三号の練習射撃場指定解除通知書を交付して行うものとする。

(年少射撃資格認定申請書)

第七十五条 法第九条の十三第一項の規定により認定を受けようとする者は、別記様式第六十四号の年少射撃資格認定申請書を提出するものとする。

(年少射撃資格認定申請書の添付書類等)

第七十六条 法第九条の十三第一項の内閣府令で定める添付書類は、次に掲げるとおりとする。

- 一 申請人の写真二枚（受けようとする認定の数が二以上であるときは、その数に一を加えた枚数）

二 住民票の写し

ついで準用する。この場合において、第五十九条第二号八中「別記様式第五十五号の教習用備付け銃管理票」とあるのは「別記様式第六十四号の練習用備付け銃管理票」と、同号二中「教習用備付け銃管理票」とあるのは「練習用備付け銃管理票」と、第六十条中「前条第二号八に規定する教習用備付け銃管理票」とあるのは「第七十三号において読み替えて準用する第五十九条第二号八に規定する練習用備付け銃管理票」と、同号二に規定する教習用備付け銃管理票」とあるのは「第七十三号において読み替えて準用する第五十九条第二号二に規定する練習用備付け銃管理票」と読み替えるものとする。

(練習射撃場の指定の解除)

第七十四条 法第九条の十二第一項の規定による練習射撃場の指定の解除は、別記様式第六十五号の練習射撃場指定解除通知書を交付して行うものとする。

(年少射撃資格認定申請書)

第七十五条 法第九条の十三第一項の規定により認定を受けようとする者は、別記様式第六十六号の年少射撃資格認定申請書二通を提出するものとする。

(年少射撃資格認定申請書の添付書類等)

第七十六条 法第九条の十三第一項の内閣府令で定める添付書類は、次に掲げるとおりとする。

- 一 申請人の写真二枚

二 戸籍抄本及び住民票の写し（外国人にあつては、国籍等の記載

(削除)

(削除)

三・四 (略)

(削除)

2 法第九条の十三第一項の規定により年少射撃資格の認定を受けよ

うとする者は、次に掲げる書類を提示しなければならない。

一 第八十一条に掲げる年少射撃資格講習修了証明書

二・三 (略)

(年少射撃資格認定証の様式)

第七十七条 法第九条の十三第二項の年少射撃資格認定証は、別記様式第六十五号のとおりとする。

(削除)

のある住民票の写し)

三 法第五条第一項第二号から第十八号までのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面

四 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村(特別区を含む。)の長の証明書

五・六 (略)

2 同時に複数の年少射撃資格認定申請書を提出する場合において、法第九条の十三第一項の規定により提出することとされる前項第二号から第六号までに掲げる添付書類のうち、同一の内容となるものがあるときは、当該同一の内容となる書類については、一をこれらの年少射撃資格認定申請書のいずれかに添付すれば足りる。

3 法第九条の十三第一項の規定により年少射撃資格の認定を受けよ

うとする者は、次に掲げる書類を提示しなければならない。

一 第八十二条に掲げる年少射撃資格講習修了証明書

二・三 (略)

(年少射撃資格認定証の様式)
第七十七条 法第九条の十三第二項の年少射撃資格認定証は、別記様式第六十七号のとおりとする。

(年少射撃資格認定証の亡失、盗難、滅失又は記載事項の変更の届出)

第七十八条 第三十二条の規定は、法第九条の十三第三項において準用する法第七条第二項の規定により都道府県公安委員会に届け出ようとする者について準用する。この場合において、第三十二条中「種類、番号及び発行年月日」とあるのは、「番号及び発行年月日」と

(年少射撃資格認定証の書換えの申請)

第七十八条 第三十二条の規定は、法第九条の十三第三項において準用する法第七条第二項の規定により年少射撃資格認定証の書換えを受けようとする者について準用する。この場合において、第三十二条第一項中「別記様式第三十四号の銃砲刀剣類所持許可証書換申請書」とあるのは「別記様式第六十六号の年少射撃資格認定証書換申請書」と、「住所地又は法人の事業場の所在地」とあるのは「住所地」と、同条第三項中「申請人が法第四条第一項第一号の規定による許可を受けた者で都道府県公安委員会」とあるのは「都道府県公安委員会」と読み替えるものとする。

(年少射撃資格認定証の再交付の申請)

第七十九条 法第九条の十三第三項において準用する法第七条第二項の規定により年少射撃資格認定証の再交付を受けようとする者は、別記様式第六十七号の年少射撃資格認定証再交付申請書に当該申請人の写真二枚(受けようとする再交付の数が二以上であるときは、その数に一を加えた枚数)を添えて、住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

(年少射撃資格の認定のための講習会)

第八十条 法第九条の十四第一項の年少射撃資格の認定のための講習会の講習を受けようとする者は、別記様式第六十八号の年少射撃資格講習受講申込書に当該申込人の写真を添えて、住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

、「住所地又は法人の事業場の所在地」とあるのは「住所地」と読み替えるものとする。

(年少射撃資格認定証の書換えの申請)

第七十九条 第三十三条の規定は、法第九条の十三第三項において準用する法第七条第二項の規定により年少射撃資格認定証の書換えを受けようとする者について準用する。この場合において、第三十三条第一項中「別記様式第三十五号の銃砲刀剣類所持許可証書換申請書」とあるのは「別記様式第六十八号の年少射撃資格認定証書換申請書」と、「住所地又は法人の事業場の所在地」とあるのは「住所地」と、同条第三項中「申請人が法第四条第一項第一号の規定による許可を受けた者で都道府県公安委員会」とあるのは「都道府県公安委員会」と読み替えるものとする。

(年少射撃資格認定証の再交付の申請)

第八十条 法第九条の十三第三項において準用する法第七条第二項の規定により年少射撃資格認定証の再交付を受けようとする者は、別記様式第六十九号の年少射撃資格認定証再交付申請書二通に当該申請人の写真二枚を添えて、住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

(年少射撃資格の認定のための講習会)

第八十一条 法第九条の十四第一項の年少射撃資格の認定のための講習会の講習を受けようとする者は、別記様式第七十号の年少射撃資格講習受講申込書二通に当該申込人の写真二枚を添えて、住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

(年少射撃資格講習修了証明書の様式)

第八十一条 法第九条の十四第二項の年少射撃資格講習修了証明書は、別記様式第六十九号のとおりとする。

(年少射撃資格講習修了証明書の書換え又は再交付の申請)

第八十二条 第二十二条第一項の規定は、法第九条の十四第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により年少射撃資格講習修了証明書の書換えを受けようとする者について準用する。

2 第二十二条第二項の規定は、法第九条の十四第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により年少射撃資格講習修了証明書の再交付を受けようとする者について準用する。

第八十三条(第八十九条 (略))

(猟銃等保管業の届出)

第九十条 法第十条の八第一項の規定により都道府県公安委員会に届出しようとする者は、別記様式第七十号の猟銃等保管業届出書(二通)を事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

2 前項に規定する届出をした者は、当該届出書の記載事項に変更を生じた場合においては、別記様式第七十号の猟銃等保管業届出書(二通)に、当該変更事項を朱書して事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に届け出なければならない。

3 第一項に規定する届出又は前項の規定による届出を受けた都道府県公安委員会は、提出された届出書(二通)のうち一通に届出を受理した旨を記載して、これを届出者に交付するものとする。

4 第一項に規定する届出をした者は、その届出に係る業務を廃止し

(年少射撃資格講習修了証明書の様式)

第八十二条 法第九条の十四第二項の年少射撃資格講習修了証明書は、別記様式第七十一号のとおりとする。

(年少射撃資格講習修了証明書の書換え又は再交付の申請)

第八十三条 第二十二条の規定は、法第九条の十四第三項において準用する法第五条の三第三項の規定により年少射撃資格講習修了証明書の書換え及び再交付を受けようとする者について準用する。この場合において、第二十二条中「別記様式第二十一号の講習修了証明書再交付等申請書」とあるのは、「別記様式七十二号の年少射撃資格講習修了証明書再交付等申請書」と読み替えるものとする。

第八十四条(第九十条 (略))

(猟銃等保管業の届出)

第九十一条 法第十条の八第一項の規定により都道府県公安委員会に届出しようとする者は、別記様式第七十三号の猟銃等保管業届出書(三通)を事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

2 前項に規定する届出をした者は、当該届出書の記載事項に変更を生じた場合においては、別記様式第七十三号の猟銃等保管業届出書(三通)に、当該変更事項を朱書して事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に届け出なければならない。

3 第一項に規定する届出又は前項の規定による届出を受けた都道府県公安委員会は、提出された届出書(三通)のうち一通に届出を受理した旨を記載して、これを届出者に交付するものとする。

4 第一項に規定する届出をした者は、その届出に係る業務を廃止し

た場合においては、別記様式第七十一号の獵銃等保管業廃止届出書を事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出しなければならない。

(保管の委託を受けた獵銃等の保管の設備及び方法の基準)

第九十一条 法第十条の八第二項において準用する法第九条の七第二項の内閣府令で定める基準は、次に掲げるとおりとする。

- 一 (略)
- 二 保管の方法は、次に掲げる要件に該当すること。
- イ・ロ (略)
- ハ 責任者を定めて、別記様式第七十二号の獵銃等保管受託簿に所要の事項を記載させること。

二・ホ (略)

第九十二条 (略)

(保管業務の廃止又は停止の命令)

第九十三条 法第十条の八第三項の規定による保管業務の廃止又は停止の命令は、別記様式第七十三号の獵銃等保管業務廃止等命令書を交付して行うものとする。

(使用実績報告書)

第九十四条 法第十三条後段の規定により報告を求められた者は、別記様式第七十四号の使用実績報告書を速やかに住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出しなければならない。

(照会書)

第九十五条 都道府県公安委員会は、法第十三条の二の規定による照会を書面により行うときは、別記様式第七十五号の銃砲刀剣類関係

た場合においては、別記様式第七十四号の獵銃等保管業廃止届出書を事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出しなければならない。

(保管の委託を受けた獵銃等の保管の設備及び方法の基準)

第九十二条 法第十条の八第二項において準用する法第九条の七第二項の内閣府令で定める基準は、次に掲げるとおりとする。

- 一 (略)
- 二 保管の方法は、次に掲げる要件に該当すること。
- イ・ロ (略)
- ハ 責任者を定めて、別記様式第七十五号の獵銃等保管受託簿に所要の事項を記載させること。

二・ホ (略)

第九十三条 (略)

(保管業務の廃止又は停止の命令)

第九十四条 法第十条の八第三項の規定による保管業務の廃止又は停止の命令は、別記様式第七十六号の獵銃等保管業務廃止等命令書を交付して行うものとする。

(使用実績報告書)

第九十五条 法第十三条後段の規定により報告を求められた者は、別記様式第七十七号の使用実績報告書を速やかに住所地を管轄する都道府県公安委員会に提出しなければならない。

(照会書)

第九十六条 都道府県公安委員会は、法第十三条の二の規定による照会を書面により行うときは、別記様式第七十八号の銃砲刀剣類関係

事項照会書を用いるものとする。

(保管書)

第九十六条 法第十三条の三第一項又は第三項の規定による保管は、別記様式第七十六号の保管書を交付して行うものとする。

(保管した銃砲若しくは刀剣類又はけん銃部品の返還)

第九十七条 法第十三条の三第二項又は第四項の規定による返還は、保管書及び別記様式第四十号の受領書と引換えに行うものとする。

第九十八条・第九十九条 (略)

(準空気銃製造業等の届出の手續)

第一百条 法第二十一条の三第一項第四号の規定により、都道府県公安委員会に届け出ようとする者は、別記様式第七十七号の準空気銃製造等届出書二通を事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

2 前項に規定する届出をした者は、当該届出書の記載事項に変更を生じた場合においては、別記様式第七十七号の準空気銃製造等届出書二通に、当該変更事項を朱書して事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に届け出なければならない。

3 第一項に規定する届出又は前項の規定による届出を受けた都道府県公安委員会は、提出された届出書二通のうち一通に届出を受理した旨を記載して、これを届出者に交付するものとする。

4 (略)

第一百一条 (略)

(模造拳銃)

事項照会書を用いるものとする。

(保管書)

第九十七条 法第十三条の三第一項又は第三項の規定による保管は、別記様式第七十九号の保管書を交付して行うものとする。

(保管した銃砲若しくは刀剣類又はけん銃部品の返還)

第九十八条 法第十三条の三第二項又は第四項の規定による返還は、保管書及び別記様式第四十一号の受領書と引換えに行うものとする。

第九十九条・第一百条 (略)

(準空気銃製造業等の届出の手續)

第一百条 法第二十一条の三第一項第四号の規定により、都道府県公安委員会に届け出ようとする者は、別記様式第八十号の準空気銃製造等届出書二通を事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

2 前項に規定する届出をした者は、当該届出書の記載事項に変更を生じた場合においては、別記様式第八十号の準空気銃製造等届出書二通に、当該変更事項を朱書して事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に届け出なければならない。

3 第一項に規定する届出又は前項の規定による届出を受けた都道府県公安委員会は、提出された届出書二通のうち一通に届出を受理した旨を記載して、これを届出者に交付するものとする。

4 (略)

第一百一条 (略)

(模造けん銃)

第二百二条 (略)

2 法第二十二條の二第一項ただし書の規定により、都道府県公安委員会に届け出ようとする者は、別記様式第七十八号の模造拳銃製造等届出書二通を事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

3 前項に規定する届出をした者は、当該届出書の記載事項に変更を生じた場合においては、別記様式第七十八号の模造拳銃製造等届出書二通に、当該変更事項を朱書して事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に届け出なければならない。

4 第二項に規定する届出又は前項の規定による届出を受けた都道府県公安委員会は、提出された届出書二通のうち一通に届出を受理した旨を記載して、これを届出者に交付するものとする。

5 (略)

(模範銃器に該当しない物)

第二百三条 (略)

2 前条第二項から第五項までの規定は、法第二十二條の三第二項の規定において準用する法第二十二條の二第一項ただし書の規定による届出について準用する。この場合において、前条第二項及び第三項中、「別記様式第七十八号の模造拳銃製造等届出書」とあるのは、「別記様式第七十九号の模範銃器製造等届出書」と読み替えるものとする。

第二百四条 (略)

(銃砲刀剣類等一時保管書の交付等)

第二百五条 警察官は、法第二十四條の二第二項の規定により銃砲刀剣

第二百三条 (略)

2 法第二十二條の二第一項ただし書の規定により、都道府県公安委員会に届け出ようとする者は、別記様式第八十一号の模造けん銃製造等届出書三通を事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に提出するものとする。

3 前項に規定する届出をした者は、当該届出書の記載事項に変更を生じた場合においては、別記様式第八十一号の模造けん銃製造等届出書三通に、当該変更事項を朱書して事業場の所在地を管轄する都道府県公安委員会に届け出なければならない。

4 第二項に規定する届出又は前項の規定による届出を受けた都道府県公安委員会は、提出された届出書三通のうち一通に届出を受理した旨を記載して、これを届出者に交付するものとする。

5 (略)

(模範銃器に該当しない物)

第二百四条 (略)

2 前条第二項から第五項までの規定は、法第二十二條の三第二項の規定において準用する法第二十二條の二第一項ただし書の規定による届出について準用する。この場合において、前条第二項及び第三項中、「別記様式第八十一号の模造けん銃製造等届出書」とあるのは、「別記様式第八十二号の模範銃器製造等届出書」と読み替えるものとする。

第二百五条 (略)

(銃砲刀剣類等一時保管書の交付等)

第二百六条 警察官は、法第二十四條の二第二項の規定により銃砲刀剣

類等を一時保管した場合には、当該銃砲刀剣類等を提出した者に別記様式第八十号の銃砲刀剣類等一時保管書を交付するものとする。

2 法第二十四条の二第五項の規定による一時保管に係る銃砲刀剣類等の引継ぎは、別記様式第八十一号の一時保管銃砲刀剣類等引継書によつて行うものとする。

(一時保管した銃砲刀剣類等の返還)

第一百六条 法第二十四条の二第六項の規定による一時保管に係る銃砲刀剣類等の返還は、銃砲刀剣類等一時保管書及び別記様式第四十号の受領書と引換えに行うものとする。

第一百七条 (略)

(一時保管した銃砲、刀剣類又は準空気銃を売却した代金の交付)

第一百八条 第四十一条の規定は、法第二十四条の二第八項において準用する法第八条第九項の規定により売却した代金の交付について準用する。この場合において、第四十一条中「仮領置書」とあるのは、「銃砲刀剣類等一時保管書」と読み替えるものとする。

第一百九条 (略)

(仮領置した銃砲又は刀剣類の引継)

第一百十条 法第二十五条第二項の規定による仮領置した銃砲又は刀剣類の引継は、別記様式第八十二号の仮領置銃砲刀剣類引継書によつて行うものとする。

(引渡書)

第一百一十一条 法第二十五条第三項第一号に該当する旨の申出があつた場合においては、別記様式第八十三号の申出受理簿に申し出た者の

類等を一時保管した場合には、当該銃砲刀剣類等を提出した者に別記様式第八十三号の銃砲刀剣類等一時保管書を交付するものとする。

2 法第二十四条の二第五項の規定による一時保管に係る銃砲刀剣類等の引継ぎは、別記様式第八十四号の一時保管銃砲刀剣類等引継書によつて行うものとする。

(一時保管した銃砲刀剣類等の返還)

第一百七条 法第二十四条の二第六項の規定による一時保管に係る銃砲刀剣類等の返還は、銃砲刀剣類等一時保管書及び別記様式第四十号の受領書と引換えに行うものとする。

第一百八条 (略)

(一時保管した銃砲、刀剣類又は準空気銃を売却した代金の交付)

第一百九条 第四十二条の規定は、法第二十四条の二第八項において準用する法第八条第九項の規定により売却した代金の交付について準用する。この場合において、第四十二条中「仮領置書」とあるのは、「銃砲刀剣類等一時保管書」と読み替えるものとする。

第一百十条 (略)

(仮領置した銃砲又は刀剣類の引継)

第一百十一条 法第二十五条第二項の規定による仮領置した銃砲又は刀剣類の引継は、別記様式第八十五号の仮領置銃砲刀剣類引継書によつて行うものとする。

(引渡書)

第一百十二条 法第二十五条第三項第二号に該当する旨の申出があつた場合においては、別記様式第八十六号の申出受理簿に申し出た者の

住所地その他必要な事項を録取し、あらかじめ当該申し出た者の住所地を管轄する警察署長に通報した後、別記様式第八十四号の引渡書を交付するものとする。

(法第二十五条第五項の期間の延長の承認)

第百十二条 法第二十五条第五項の期間の延長の承認を受けようとする者は、別記様式第八十五号の期間延長承認申請書を当該銃砲又は刀剣類を保管する警察署長に提出するものとする。

(銃砲又は刀剣類の提出命令)

第百十三条 法第二十七条第一項の規定により銃砲又は刀剣類の提出を命ずる場合においては、別記様式第八十六号の提出命令書を交付して行うものとする。

(提出を命じた銃砲又は刀剣類を売却した代金の交付)

第百十四条 第四十一条の規定は、法第二十七条第三項において準用する法第八条第九項の規定により売却した代金の交付について準用する。この場合において、第四十一条中「仮領置書」とあるのは、「提出命令書」と読み替えるものとする。

(記録票等)

第百十五条 (略)

2 法第二十八条の規定による銃砲の管理責任者は、十二月末日においてその管理する銃砲の種類、名称、型及び番号を別記様式第八十七号により、翌年一月末日までに国家公安委員会に通知しなければならない。

(電磁的方法による記録票の作成等)

第百十六条 前条第一項に規定する記録票は、電磁的方法により記録

住所地その他必要な事項を録取し、あらかじめ当該申し出た者の住所地を管轄する警察署長に通報した後、別記様式第八十七号の引渡書を交付するものとする。

(法第二十五条第五項の期間の延長の承認)

第百十三条 法第二十五条第五項の期間の延長の承認を受けようとする者は、別記様式第八十八号の期間延長承認申請書を当該銃砲又は刀剣類を保管する警察署長に提出するものとする。

(銃砲又は刀剣類の提出命令)

第百十四条 法第二十七条第一項の規定により銃砲又は刀剣類の提出を命ずる場合においては、別記様式第八十九号の提出命令書を交付して行うものとする。

(提出を命じた銃砲又は刀剣類を売却した代金の交付)

第百十五条 第四十二条の規定は、法第二十七条第三項において準用する法第八条第九項の規定により売却した代金の交付について準用する。この場合において、第四十二条中「仮領置書」とあるのは、「提出命令書」と読み替えるものとする。

(記録票等)

第百十六条 (略)

2 法第二十八条の規定による銃砲の管理責任者は、十二月末日においてその管理する銃砲の種類、名称、型及び番号を別記様式第九十号により、翌年一月末日までに国家公安委員会に通知しなければならない。

(新設)

することにより作成し、当該記録に係る記録媒体により保存することができる。

2 前条第二項に規定する通知は、電磁的方法による記録に係る記録媒体を送付することによつて行うことができる。

(台帳の整理)

第百十七条 都道府県公安委員会は、次の各号に掲げる場合において、それぞれ台帳に登載し、異動のあることに整理しなければならない。

一 法第三条第一項第十一号若しくは第十三号、第二項若しくは第三項、第十条の八第一項、第二十一条の三第一項第四号、第二十条の二第一項又は第二十二条の三第二項の規定により届出を受けた場合

二 法第五条の三第二項、第五条の四第二項、第五条の五第二項、第七条第一項、第九条の五第二項、第九条の十第二項、第九条の十三第二項又は第九条の十四第二項の規定により講習修了証明書、合格証明書、技能講習修了証明書、許可証、教習資格認定証、練習資格認定証、年少射撃資格認定証又は年少射撃資格講習修了証明書を交付した場合

三 法第七条の三第二項の規定により許可の更新をした場合

四 法第九条の二第一項、第九条の三第一項、第九条の四第一項又は第九条の九第一項の規定により指定射撃場、射撃指導員、教習射撃場又は練習射撃場を指定した場合

(電磁的方法による保存等に係る基準)

第百十八条 第十三条(第四十二条第二項において準用する場合を含む

(台帳の整理)

第百十七条 都道府県公安委員会は、法第三条の規定により届出を受け、法第五条の三第二項、第五条の四第二項、第五条の五第二項、第七条第一項、第九条の五第二項、第九条の十第二項、第九条の十三第二項若しくは第九条の十四第二項の規定により講習修了証明書、合格証明書、技能講習修了証明書、許可証、教習資格認定証、練習資格認定証、年少射撃資格認定証若しくは年少射撃資格講習修了証明書を交付し、法第七条の三第二項の規定により更新をし、法第九条の四第一項若しくは第九条の九第一項の規定により教習射撃場若しくは練習射撃場を指定し、又は法第十条の八第一項の規定により猟銃等保管業の届出を受ける場合においては、それぞれ台帳に登載し、異動のあることに整理しなければならない。

(電磁的方法による保存等に係る基準)

第百十八条 第十三条(第四十三条第二項において準用する場合を含む

む。）、第四十八条、第六十条（第七十三条において準用する場合を含む。）、第八十六条又は第九十二条の規定による記録又は保存をする場合には、国家公安委員会が定める基準を確保するよう努めなければならない。

む。）、第四十八条、第六十条（第七十三条において準用する場合を含む。）、第八十七条又は第九十三条の規定による記録又は保存をする場合には、国家公安委員会が定める基準を確保するよう努めなければならない。

(裏)

| 猟銃等所持歴 | 期 間 | 銃 種 | 処 理 結 果 |
|---|----------------------|-----------|---------|
| | 年 月 日 から 年 月 日 まで | | |
| | 年 月 日 から 年 月 日 まで | | |
| | 年 月 日 から 年 月 日 まで | | |
| | 年 月 日 から 年 月 日 まで | | |
| | 年 月 日 から 年 月 日 まで | | |
| 犯 歴 | 年 月 | 犯 歴 の 内 容 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 銃砲刀剣類所持等取締法第5条第1項第3号に係る病気、同項第4号に係る中毒又は同項第5号に係る能力の欠如若しくは著しい低下に関する治療を受けたことがありますか。 | | | 有・無 |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 過去にこの様式の経歴書を添付して許可等の申請をした者にあつては、当該申請時以前の経歴は記載することを要しない。
- 3 職歴欄には、直前10年間の職歴を記載すること。
- 4 住所歴欄には、直前10年間の住所歴を記載すること。
- 5 猟銃等所持歴欄には、取消しを受けた、又は自主返納若しくは譲渡した許可に係る猟銃又は空気銃について記載すること。
- 6 猟銃等所持歴欄中間欄には、最初の許可年月日及び失効又は取消しの年月日、銃種欄には、ライフル銃・散弾銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・空気銃の別、処理結果欄には、失効又は取消しの別及び失効の場合にあつてはその理由を記載すること。
- 7 犯歴欄には、罰金以上の刑が定められた罪に当たる違法な行為について記載すること。
- 8 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(裏)

| 猟銃等所持歴 | 期 間 | 銃 種 | 処 理 結 果 |
|---|----------------------|-----------|---------|
| | 年 月 日 から 年 月 日 まで | | |
| | 年 月 日 から 年 月 日 まで | | |
| | 年 月 日 から 年 月 日 まで | | |
| | 年 月 日 から 年 月 日 まで | | |
| | 年 月 日 から 年 月 日 まで | | |
| 犯 歴 | 年 月 日 | 犯 歴 の 内 容 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 銃砲刀剣類所持等取締法第5条第1項第3号に係る病気、同項第4号に係る中毒又は同項第5号に係る能力の欠如若しくは著しい低下に関する治療を受けたことがありますか。 | | | 有・無 |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 過去にこの様式の経歴書を添付して許可等の申請をした者にあつては、当該申請時以前の経歴は記載することを要しない。
- 3 職歴欄には、直前10年間の職歴を記載すること。
- 4 住所歴欄には、直前10年間の住所歴を記載すること。
- 5 猟銃等所持歴欄には、許可に係る猟銃又は空気銃について記載すること。
- 6 猟銃等所持歴欄中間欄には、最初の許可年月日及び失効又は取消しの年月日、銃種欄には、ライフル銃・散弾銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃、空気銃の別、処理結果欄には、失効又は取消しの別及び失効の場合にあつてはその理由を記載すること。
- 7 犯歴欄には、罰金以上の刑が定められた罪に当たる違法な行為について記載すること。
- 8 不用の文字は、横線で消すこと。
- 9 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式

第1号(第4条関係)

銃砲刀剣類製造等届出書
銃砲刀剣類所持等取締法第3条第1項第 号の規定により、 の
を業とすることを次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 住所
氏名 印

| | |
|-----------------------------------|--|
| 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号 | |
| 事業場の名称、所在地及び電話番号 | |
| 責任者の氏名、住所及び電話番号 | |
| 銃砲刀剣類の種類及び種類別の製造 月間予定販売数 製作 | |
| 事業開始の予定時期 | |

- 備考
- 届出人の住所及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号を記載すること。
 - 責任者の氏名、住所及び電話番号欄には、事業場の責任者の氏名、住所及び電話番号を記載すること。
 - 第4条第2項の規定による届出事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式

第1号(第4条関係)

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 整理年月日 | |

銃砲刀剣類製造等届出書
銃砲刀剣類所持等取締法第3条第1項第 号の規定により、 の
を業とすることを次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 住所
氏名 印

| | |
|-----------------------------------|--|
| 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号 | |
| 事業場の名称、所在地及び電話番号 | |
| 責任者の氏名、住所及び電話番号 | |
| 銃砲刀剣類の種類及び種類別の製造 月間予定販売数 製作 | |
| 事業開始の予定時期 | |

- 備考
- 届出人は、印欄には記載しないこと。
 - 届出人の住所及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号を記載すること。
 - 責任者の氏名、住所及び電話番号欄には、事業場の責任者の氏名、住所及び電話番号を記載すること。
 - 第2条第2項の規定による届出事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

- 備考
- 1 届出人の住所及び電話番号には、届出人が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第4条第1項第2号の規定による所持の許可を受けた者であるときは、その者の勤務する法人の事業場の名称、所在地及び電話番号を記載すること。
 - 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 届出の種別欄において、追加とは、使用させようとする銃砲について既に人命救助等に従事する者を届け出ている場合において、さらにその銃砲を使用させようとする者を追加することをいい、削除とは、届出に係る者が届出人の監督の下に人命救助等に従事する者でなくなつた場合においてその者を削除することをいう。
 - 4 届出人との関係欄には、使用人、組員、班員等の別を記載し、届出人の監督の下に人命救助等に従事するであることを明らかにすること。
 - 5 第5条第3項の規定により準用する第6条第3項及び第4項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
 - 6 備考欄には、添付する人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。
 - 7 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 8 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

- 備考
- 1 届出人は、印欄には記載しないこと。
 - 2 届出人の住所及び電話番号には、届出人が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第4条第1項第2号の規定による所持の許可を受けた者であるときは、その者の勤務する法人の事業場の名称、所在地及び電話番号を記載すること。
 - 3 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 4 届出の種別欄において、追加とは、使用させようとする銃砲について既に人命救助等に従事する者を届け出ている場合において、さらにその銃砲を使用させようとする者を追加することをいい、削除とは、届出に係る者が届出人の監督の下に人命救助等に従事する者でなくなつた場合においてその者を削除することをいう。
 - 5 届出人との関係欄には、使用人、組員、班員等の別を記載し、届出人の監督の下に人命救助等に従事するであることを明らかにすること。
 - 6 第5条第3項の規定により準用する第6条第3項及び第4項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
 - 7 備考欄には、添付する人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。
 - 8 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 9 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第3号(第5条関係)

(表)

| | | | |
|--|-------|----|--|
| 所持の許可を受けた者 | 住所 | | |
| | 氏名 | | |
| | 許可証番号 | | |
| | 銃砲 | 種類 | |
| | | 型 | |
| | | 番号 | |
| 折 り 目 | | | |
| 注 意 事 項 | | | |
| <p>1 銃砲の所持の許可を受けた者の指示に基づいて許可に係る銃砲を業務上使用するため所持する場合には、この証明書を許可を受けた者より交付を受けて携帯すること。</p> <p>2 この証明書を保持しているも、許可を受けた者の指示に基づいて業務上使用するためでなければ、許可に係る銃砲を所持することはできない。</p> | | | |
| 折 り 目 | | | |
| 第 号 | | | |
| 交付 年 月 日 | | | |
| 人命救助等に従事する者届出済証明書 | | | |
| 公安委員会 印 | | | |

ネット高2.91

5.40センチメートル

5.40センチメートル

5.40センチメートル

8.56センチメートル

第3号(第5条関係)

(表)

| | |
|--|--|
| 注 意 事 項 | |
| <p>1 銃砲の所持の許可を受けた者の指示に基づいて許可に係る銃砲を業務上使用するため所持する場合には、この証明書を許可を受けた者より交付を受けて携帯すること。</p> <p>2 この証明書を保持しているも、許可を受けた者の指示に基づいて業務上使用するためでなければ、許可に係る銃砲を所持することはできない。</p> | |
| 折 り 目 | |
| 第 号 | |
| 交付 年 月 日 | |
| 人命救助等に従事する者届出済証明書 | |
| 公安委員会 印 | |

ネット高12

11センチメートル

(裏)

| | | | |
|---------|---------|--|---|
| 人命救助等に | 氏名 | | 生 |
| | 届出人との関係 | | |
| | 氏名 | | 生 |
| | 届出人との関係 | | |
| | 氏名 | | 生 |
| 届出人との関係 | | | |
| 折——り——目 | | | |
| 従事する者 | 氏名 | | 生 |
| | 届出人との関係 | | |
| | 氏名 | | 生 |
| | 届出人との関係 | | |
| | 氏名 | | 生 |
| 届出人との関係 | | | |
| 折——り——目 | | | |
| 備考 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

備考 所持の許可を受けた者の住所欄には、その所持許可を受けた者が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第4条第1項第2号の規定による所持の許可を受けた者であるときは、その者の勤務する法人の事業場の名称及びその所在地を記載すること。

(裏)

| | | | |
|------------|------------|--------|--------|
| 所持の許可を受けた者 | 住所 | | |
| | 氏名 | | |
| | 所持の許可に係る銃砲 | 許可証の番号 | |
| | | 種類 | |
| | | 型 | |
| | | 番号 | |
| 人命 | 氏名 | | |
| | 生年月日 | | |
| | 届出人との関係 | | |
| 折——り——目 | | | |
| 救助等に | 氏名 | | |
| | 生年月日 | | |
| | 届出人との関係 | | |
| | 氏名 | | |
| | 生年月日 | | |
| | 届出人との関係 | | |
| | 氏名 | | |
| 生年月日 | | | |
| 届出人との関係 | | | |
| 氏名 | | | |
| 生年月日 | | | |
| 届出人との関係 | | | |
| 折——り——目 | | | |
| 記載事項の変更欄 | 届出年月日 | 変更事項 | 公安委員会印 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

備考 所持の許可を受けた者の住所欄には、その者が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第4条第1項第2号の規定による所持の許可を受けた者であるときは、その者の勤務する法人の事業場の名称及びその所在地を記載すること。

第4号(第6条関係)

使用人届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定により、使用人を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 住 所
電話番号
氏 名

印

| 届出の種類 | 新規 解雇等 記載事項変更 |
|--------------------------|---------------|
| 事業場の名称、所在地及び電話番号 | |
| 所持させようとする銃砲刀剣類又はけん銃部品の種類 | |
| 使用人 | 別紙のとおり |
| 備考 | |

- 備考
- 届出人の住所、電話番号及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称、電話番号及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 第6条第3項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
 - 備考欄には、添付する使用人届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第4号(第6条関係)

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 整理年月日 | |

使用人届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定により、使用人を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 住 所
電話番号
氏 名

印

| 届出の種類 | 新規 解雇等 記載事項変更 |
|--------------------------|---------------|
| 事業場の名称、所在地及び電話番号 | |
| 所持させようとする銃砲刀剣類又はけん銃部品の種類 | |
| 使用人 | 別紙のとおり |
| 備考 | |

- 備考
- 1 届出人は、印欄には記載しないこと。
 - 2 届出人の住所、電話番号及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称、電話番号及び代表者の氏名を記載すること。
 - 3 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 4 第6条第3項の規定による記載事項の変更の届出をしようとするときは、変更を生じた事項の該当欄に変更の内容を朱書すること。
 - 5 備考欄には、添付する使用人届出済証明書の番号及び交付年月日その他必要な事項を記載すること。
 - 6 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第5号(第6条関係)

(表)

| | | |
|---|----------------------|--|
| 届出に係る事業場等 | 名 称 | |
| | 所 在 地 | |
| | 責任者等 | |
| | 銃 砲 刀剣類の 種 類 等 | |
| 折 ———— り ———— 目 | | |
| 注 意 事 項 | | |
| <p>1 業務のために銃砲刀剣類又は拳銃部品を携帯する場合には、必ずこの証明書を携帯すること。</p> <p>2 この証明書を持っていても、業務のためでなければ、銃砲刀剣類又は拳銃部品を所持することはできない。</p> | | |
| 折 ———— り ———— 目 | | |
| 第 号 | | |
| 交 付 年 月 日 | | |
| 使用人届出済証明書 | | |
| 公安委員会 印 | | |

16.2センチメートル

5.40センチメートル

5.40センチメートル

5.40センチメートル

8.56センチメートル

第5号(第6条関係)

、(表)

| | |
|---|--|
| 注 意 事 項 | |
| <p>1 業務のために銃砲刀剣類又はけん銃部品を携帯する場合には、必ずこの証明書を携帯すること。</p> <p>2 この証明書を持っていても、業務のためでなければ、銃砲刀剣類又はけん銃部品を所持することはできない。</p> | |
| 折 ———— り ———— 目 | |
| 第 号 | |
| 交 付 年 月 日 | |
| 使用人届出済証明書 | |
| 公安委員会 印 | |

11センチメートル

11センチメートル

(裏)

| | | |
|---------|------|------|
| 使用人 | 本籍 | |
| | 住所 | |
| | 氏名 | |
| | 生年月日 | |
| 折——り——目 | | |
| 使用人 | 写真 | 押し出し |
| | | スタンプ |
| 折——り——目 | | |
| 備考 | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

(裏)

| | | | | |
|-----------------|------|--------|------|---------------------------------------|
| 欄外事項の記載 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 折——り——目 | | | | |
| 届出年月日 | 変更事項 | 公安委員会印 | | |
| 折——り——目 | | | | |
| 本籍 | 住所 | 氏名 | 生年月日 | 所持することかて きる銃砲刀剣類又 はけん銃部品の種 類 |
| 折——り——目 | | | | |
| 事業者及び事業場所 在地 | 写真 | 押し出し | スタンプ | |
| | | | | |

第6号(第9条関係)

(表)

銃砲所持許可申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条第 項の規定による銃砲の所持の許可を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|-------------|------------------------|-----------|-----|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | 印 | | |
| | 生年月日 | 年 月 日(歳) | | |
| | 電話番号 | | | |
| 申請件数 | 件 申請に係る銃砲機(別紙)を作成すること。 | | | |
| 関係証明書等 | 交付年月日 | 番号 | 交付者 | |
| 猟銃・空気銃所持許可証 | | | | |
| 講習修了証明書 | | | | |
| 技能検定合格証明書 | | | | |
| 技能講習修了証明書 | | | | |
| 教習修了証明書 | | | | |

第6号(第9条関係)

(表)

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 許可証番号 | |
| 許可番号 | |

銃砲所持許可申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条第 項の規定による銃砲の所持の許可を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

| | | | | |
|-----------------------|-------|-----------|-----|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | 電話番号 | | | |
| | 職業 | | | |
| | 氏名 | | 性別 | 男・女 |
| | 生年月日 | 年 月 日(歳) | | |
| 関係証明書等 | 交付年月日 | 番号 | 交付者 | |
| 現に交付を受けている猟銃・空気銃所持許可証 | | | | |
| 講習修了証明書 | | | | |
| 技能検定合格証明書 | | | | |
| 技能講習修了証明書 | | | | |
| 教習修了証明書 | | | | |

(裏)

| | |
|--------|---|
| 同居人 | 無 有(人) |
| 欠格事由 | 私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 (猟銃の許可申請者のみ回答) 私は、法第5条の2第2項第2号又は第3号に規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 |
| 省略した書類 | 添付を省略した書類 同居親族書(年 月 日 公安委員会提出) 市町村の長の証明書(年 月 日 公安委員会提出) 住民票の写し(年 月 日 公安委員会提出) 経歴書(年 月 日 公安委員会提出) その他() |

- 備考
- 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 申請人が法第4条第5項の法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者であるときは、申請人の本籍欄にはその者の勤務する法人の事業場の名称を、住所欄にはその所在地、職業欄にはその者の当該事業場における職務上の地位、電話番号欄にはその者の勤務する法人の事業場の電話番号を記載すること。
 - 申請件数欄には、今回求める許可の件数を記載し、別紙に申請に係る銃砲について記載すること。
 - 猟銃・空気銃所持許可証欄には、現に交付を受けているものの交付年月日等を記載すること。
 - 同居人の欄には、その有無の該当する方の 内にレ印を記入し、同居人がいる場合にはその人数を記載すること。
 - 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は 内にレ印を記入すること。
 - 省略した書類欄には、添付書類を省略した書類で該当するもの 内にレ印を記入し、その提出日を記載すること。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(裏)

| | | | | | |
|-----------------------------|----------------|----------------------------|-----------------------|------------|-----------|
| 銃 | 種類 | | 銃番号 | | |
| | 型式 | | 銃の全長 | センチメートル | |
| | 商品名等 | | 銃身長 | センチメートル | |
| | 公称口(番)径 | ミリメートル イ ン チ 番 | 弾倉型式及び 充てん可能 弾数 | | |
| 砲 | (実測口径) | (ミリメートル) | 適合実(空) 包 | | |
| | 特徴 | | 替え銃身 | | |
| 用 | 法第4条第1項に規定する用途 | 第1号 | 狩 猟 | 有害鳥獣 駆除 | 標 的 射 撃 |
| | | 第2号 | 人命救助 | 動物麻酔 | と 殺 |
| | | | 漁 業 | 建設業 | その他の産業の用途 |
| | | 第3号 | 第4号 | 第5号 | () |
| | | 第5号の2 | 第8号 | 第9号 | 第10号 |
| 途 | 法第6条第1項に規定する用途 | | | | |
| 所持しようとする銃砲の現所有者の住所、電話番号及び氏名 | | | | | |
| 備考 | | | | | |

(裏)

- 備考 1 所持の許可を求める銃砲ごとに作成すること。
- 2 申請時において銃砲欄(種類欄を除く。)又は所持しようとする銃砲の現所有者の住所、氏名及び電話番号欄の記載事項が不明の場合は、当該欄は記載することを要しない。
- 3 内容が譲渡等承諾書と同一の場合は、譲渡等承諾書のとおりとある内にレ印を記入すること。
- 4 銃砲の種類欄には、拳銃、空気拳銃、ライフル銃、散弾銃、ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃、空気銃、麻醉銃、と殺銃、救命索発射銃、救命用信号銃、運動競技用信号銃、捕鯨用標識銃、捕鯨砲、もり銃、建設用びょう打銃、建設用綱索発射銃、鉋さい破碎銃等の別を記載すること。
- 5 型式欄には、拳銃にあつては単発式、回転弾倉式、自動装填式等の別を、ライフル銃、散弾銃並びにライフル銃及び散弾銃以外の猟銃にあつては単身ポルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を、空気拳銃及び空気銃にあつてはレバースプリング式、ポンプ式、圧縮ガス式、プリチャージ式等の別を記載すること。
- 6 商品名等の欄には、その商品名を記載し、商品名が不明の場合は、年式等の別を記載すること。
- 7 公称口(番)径欄の実測口径(銃口先端の内径について測定した長さ)は、公称口(番)径が不明なものに限り記載すること。
- 8 特徴欄には、銃床の折りたたみ式、伸縮式、着脱式の別又はその銃砲を特定するために必要な彫刻、傷、修理の跡等について記載すること。
- 9 銃番号欄には、銃砲の機関部に打刻されている番号を記載すること。ただし、機関部に打刻番号がない銃砲については、銃身部(機関部と分離できない構造のものに限る。)に打刻されている番号を記載すること。
- 10 銃の全長欄には、銃口先端から銃口中心線の延長と銃の最後部に接する線が直角に交わる点までの長さを記載すること。
- 11 銃身長欄には、銃口の先端面から包底面(空気拳銃及び空気銃にあつては、弾丸装填孔の後端面)までの長さ(回転弾倉式のものにあつては、弾倉の部分の長さを除く。)を記載すること。
なお、産業用銃砲等で銃身長測定が困難なものについては、記載をすることを要しない。
- 12 弾倉型式及び充填可能弾数欄には、箱型(着脱式又は固定式)、チューブ型、回転式等の別及び弾倉に込められる実包等の数を記載すること。
- 13 適合実(空)包欄には、その銃砲に通常使用される実包又は空包の名称を記載すること。
- 14 替え銃身欄には、替え銃身ごとにその口径及び銃身長を7及び11により記載すること。
- 15 用途欄には、該当する事項の内にレ印を記入すること。
なお、当該用途がその他の産業の用途である場合には、回転炉内の異常焼塊の除去等その具体的な用途を括弧内に記載すること。
- 16 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

あつては、弾倉の部分の長さを除く。)を記載すること。

- なお、産業用銃砲等で銃身長測定が困難なものについては、記載をすることを要しない。
- 13 弾倉型式及び充てん可能弾数欄には、箱型(着脱式又は固定式)、チューブ型、回転式等の別及び弾倉に込められる実包等の数を記載すること。
- 14 適合実(空)包欄には、その銃砲に通常使用される実包又は空包の名称を記載すること。
- 15 替え銃身欄には、替え銃身ごとにその口径及び銃身長を8及び12により記載すること。
- 16 用途欄には、該当する事項の内にレ印を記入すること。
なお、当該用途がその他の産業の用途である場合には、回転炉内の異常焼塊の除去等その具体的な用途を括弧内に記載すること。
- 17 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。添付書類を省略したときは、「(省略した添付書類名)は、年 月に出したものと内容に変更ありません。」と記載すること。
- 18 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第7号（第9条関係）

刀剣類所持許可申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条第 項の規定による刀剣類の所持の許可を次のとおり申請します。

公安委員会殿

年 月 日

| | | | | | | |
|------|---|----------|--------|-----|----|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | | | |
| | 住所 | | | | | |
| | ふりがな | | | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | | | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日（歳） | | | | |
| 電話番号 | | | | | | |
| 刀剣類 | 種類 | | | | | |
| | 刃渡り | センチメートル | | | | |
| | 製作者名（銘） | | | | | |
| 特徴 | | | | | | |
| 用途 | 法第4条第1項に規定する用途 | | | | | |
| | 第6号 | 狩猟 | 有害鳥獣駆除 | と殺 | 漁業 | 建設業 |
| | 第7号 | 風俗慣習 | | | | |
| | 第8号 | 演劇 | 舞踊 | その他 | | |
| | 第9号 | 博覧会 | その他 | | | |
| | 第10号 | 博物館 | その他 | | | |
| | 法第6条第1項に規定する用途 | | | | | |
| 欠格事由 | 私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 | | | | | |
| 備考 | | | | | | |

第7号（第9条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 許可証番号 | |

銃砲刀剣類所持等取締法第 条第 項の規定による刀剣類の所持の許可を次のとおり申請します。

公安委員会殿

年 月 日

申請人氏名

印

| | | | | | | | |
|------|----------------|---------|--------|--------|------|-----|--|
| 申請人 | 本籍 | | | | | | |
| | 住所 | | | | | | |
| | 電話番号 | | | | | | |
| | 職業 | | | | | | |
| | 氏名 | | | | 性別 | 男・女 | |
| 生年月日 | 年 月 日（歳） | | | | | | |
| 刀剣類 | 種類 | | | | | | |
| | 刃渡り | センチメートル | | | | | |
| | 製作者名（銘） | | | | | | |
| 特徴 | | | | | | | |
| 用途 | 法第4条第1項に規定する用途 | 第6号 | 第7号 | | | | |
| | | 狩猟と漁建 | 有害鳥獣駆除 | 猟除殺業 | 風俗慣習 | | |
| | | 第8号 | 第9号 | 第10号 | | | |
| | | 演舞その他 | 博覧会その他 | 博物館その他 | | | |
| | 法第6条第1項に規定する用途 | | | | | | |
| | 備考 | | | | | | |

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 申請人が法第4条第5項の法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者であるときは、申請人の本籍欄にはその者の勤務する法人の事業場の名称、住所欄にはその所在地、電話番号欄にはその者の勤務する法人の事業場の電話番号、職業欄にはその者の当該事業場における職務上の地位を記載すること。
 - 3 所持しようとする刀剣類について、種類及び法第4条第1項又は第6条第1項に規定する用途以外の事項が申請時において不明の場合は、その事項の該当欄は記載することを要しない。
 - 4 種類欄には、日本刀、狩猟刀、と殺刀、漁業刀、剣、やり、なぎなた等の別を記載すること。
 - 5 刃渡り欄には、刀及びなぎなたにあつては切先とむねまちとを結ぶ直線の長さ、剣にあつては切先と二箇所のはまちを結ぶ直線の最短距離、やりにあつては穂先とけら首とを結ぶ直線の長さを記載すること。
 - 6 特徴欄には、その刀剣類を特定、識別する上に必要な彫刻、そり、傷、こしらえ等について記載すること。
 - 7 用途欄には、該当する事項の内にレ印を記入すること。
 - 8 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は内にレ印を記入すること。
 - 9 備考欄には、現に許可を受けて所持する刀剣類の種類、許可の年月日、許可証の番号その他必要な事項を記載すること。
 - 10 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

- 備考
- 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
 - 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 申請人が法第4条第5項の法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者であるときは、申請人の本籍欄にはその者の勤務する法人の事業場の名称、住所欄にはその所在地、電話番号欄にはその者の勤務する法人の事業場の電話番号、職業欄にはその者の当該事業場における職務上の地位を記載すること。
 - 4 所持しようとする刀剣類について、種類及び法第4条第1項又は第6条第1項に規定する用途以外の事項が申請時において不明の場合は、その事項の該当欄は記載することを要しない。
 - 5 種類欄には、日本刀、狩猟刀、と殺刀、漁業刀、剣、やり、なぎなた等の別を記載すること。
 - 6 刃渡り欄には、刀及びなぎなたにあつては切先とむねまちとを結ぶ直線の長さ、剣にあつては切先と二箇所のはまちを結ぶ直線の最短距離、やりにあつては穂先とけら首とを結ぶ直線の長さを記載すること。
 - 7 特徴欄には、その刀剣類を特定、識別する上に必要な彫刻、そり、傷、こしらえ等について記載すること。
 - 8 用途欄には、該当する事項の内にレ印を記入すること。
 - 9 備考欄には、添付書類名、現に許可を受けて所持する刀剣類の種類、許可の年月日、許可証の番号その他必要な事項を記載すること。
 - 10 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第8号(第9条関係)

技能検定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の4第1項の規定による技能検定の受検を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|-----------------------|---|-------|-------|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | 印 | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | (歳) | |
| | 電話番号 | | | |
| 現に交付を受けている猟銃・空気銃所持許可証 | 交付年月日 | 番号 | 交付者 | |
| 欠格事由 | 私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 私は、法第5条の2第2項第2号又は第3号に規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 | | | |
| 受検希望年月日 | 年 月 日 | | | |
| 受検希望場所 | | | | |
| 受検希望銃種 | ライフル銃 ライフル銃以外の猟銃 | | | |
| 所持希望銃種・形式 | | | | |

第8号(第9条関係)

| | |
|---------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 合格証明書番号 | |

技能検定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の4第1項の規定による技能検定の受検を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

| | | | | | |
|-----------------------|------------------|-------|-------|-----|----------|
| 申請人 | 本籍 | | | | |
| | 住所 | | | | |
| | 電話番号 | | | | |
| | 職業 | | | | |
| | 氏名 | | 性別 | 男・女 | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | (歳) | | |
| 現に交付を受けている猟銃・空気銃所持許可証 | 交付年月日 | 番号 | | 交付者 | |
| 受検希望年月日 | | | | | |
| 受検希望場所 | | | | | |
| 受検希望銃種 | ライフル銃・ライフル銃以外の猟銃 | | | | |
| 指 定 | 通知書番号 | | | | |
| | 通知書交付年月日 | | | | |
| | 受検指定年月日 | | | | |
| 実 施 | 検 定 年 月 日 | | | | |
| | 検 定 場 所 | | | | |
| | 検 定 の 結 果 | 合・否 | | | |
| 所持希望銃種・型式 | | | | | |
| 備考 | | | | | 撮影 年 月 日 |

- 備考
- 申請人は、印欄には記載しないこと。
 - 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 受検希望銃種欄は、該当文字を で囲むこと。
 - 所持希望銃種・型式欄には、所持を希望するライフル銃又はライフル銃以外の猟銃の別及び単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上

(この線から下には記載しないこと)

| | | | | |
|--------|---------|-----|----------|--|
| 指 定 | 通知書番号 | | 通知書交付年月日 | |
| | 受検指定年月日 | | | |
| 実 施 | 検定年月日 | | 検定場所 | |
| | 検定の結果 | 合・否 | 合格証明書番号 | |

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は内にレ印を記入すること。
 - 3 受検希望銃種欄には、該当する銃種の内にレ印を記入すること。
 - 4 所持希望銃種・型式欄には、所持を希望するライフル銃又はライフル銃以外の猟銃の別及び単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 - 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

- 下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
- 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第9号(第9条関係)

猟銃等所持許可更新申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第7条の3第1項の規定による所持の許可の更新を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|---------------------------|--|----------------------|-------|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | | 印 | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | (歳) | |
| 電話番号 | | | | |
| 申請件数 | 件 | 申請に係る銃砲欄(別紙)を作成すること。 | | |
| 関係証明書等 | 交付年月日 | 番号 | 交付者 | |
| 現に交付を受けている 猟銃・空気銃所持許可証 | | | | |
| 講習修了証明書 | | | | |
| 技能講習修了証明書 | | | | |
| 同居人 | 無 有(人) | | | |
| 欠格事由 | 私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 (猟銃の所持許可更新申請者のみ回答) 法第5条の2第2項第2号又は第3号に規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 | | | |
| 省略した書類 | 添付を省略した書類 同居親族書(年 月 日 公安委員会提出) 市町村の長の証明書(年 月 日 公安委員会提出) 経歴書(年 月 日 公安委員会提出) その他() | | | |

第9号(第9条関係)

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 更新年月日 | |

猟銃等所持許可更新申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第7条の3第1項の規定による所持の許可の更新を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | | | | |
|---------------|-------|-----------------|-----|-----|--|
| 申請人 | 本籍 | | | | |
| | 住所 | | | | |
| | 電話番号 | | | | |
| | 職業 | | | | |
| | 氏名 | | 性別 | 男・女 | |
| 生年月日 | 年 月 日 | (歳) | | | |
| 更新の申請に係る銃 | 銃の種類別 | ライフル銃 | | 散弾銃 | |
| | | ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 | | 空気銃 | |
| | 許可年月日 | 年 月 日 | | | |
| 現に交付を受けている許可証 | 許可番号 | | | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | | |
| | 番号 | | | | |
| 講習修了証明書 | 交付年月日 | 番号 | 交付者 | | |
| 備考 | | | | | |

- 備考
- 申請人は、印欄には記載しないこと。
 - 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 銃の種類別欄は、該当文字を で囲むこと。
 - 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

- 備考
- 1 申請件数欄は、更新の申請に係る銃砲について、別紙に記載すること。
 - 2 同居人の欄には、その有無の該当する方の 内にレ印を記入し、同居人がいる場合にはその人数を記載すること。
 - 3 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は 内にレ印を記入すること。
 - 4 省略した書類欄には、添付を省略した書類で該当するものの 内にレ印を記入し、その提出日を記載すること。
 - 5 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

| 件数 | 更新の申請に係る銃砲 | |
|----|------------|----------------------------------|
| / | 銃の種別 | ライフル銃 散弾銃 空気銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 |
| | 許可番号 | |
| | 許可年月日 | 年 月 日 |
| / | 銃の種別 | ライフル銃 散弾銃 空気銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 |
| | 許可番号 | |
| | 許可年月日 | 年 月 日 |
| / | 銃の種別 | ライフル銃 散弾銃 空気銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 |
| | 許可番号 | |
| | 許可年月日 | 年 月 日 |
| / | 銃の種別 | ライフル銃 散弾銃 空気銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 |
| | 許可番号 | |
| | 許可年月日 | 年 月 日 |
| / | 銃の種別 | ライフル銃 散弾銃 空気銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃 |
| | 許可番号 | |
| | 許可年月日 | 年 月 日 |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第10号（第9条関係）

教習資格認定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の5第2項の規定による射撃教習を受ける資格の認定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|-------------|---|-------|-------|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | (歳) | |
| | 電話番号 | | | |
| 現に交付を受けている | 交付年月日 | 番号 | 交付者 | |
| 猟銃・空気銃所持許可証 | | | | |
| 教習希望銃種 | ライフル銃 ライフル銃以外の猟銃 | | | |
| 所持希望銃種・型式 | | | | |
| 欠格事由 | 私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 | | | |
| | 私は、法第5条の2第2項第2号又は第3号に規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 | | | |

- 備考
- 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 教習希望銃種欄には、該当する銃種の 内にレ印を記入すること。
 - 所持希望銃種・型式欄には、ライフル銃若しくは散弾銃又はライフル銃及び散弾銃以外の猟銃の別及び単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 - 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は 内にレ印を記入すること。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第10号（第9条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 認定証番号 | |

教習資格認定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の5第2項の規定による射撃教習を受ける資格の認定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | | | | | |
|-----------------------|------------------|-------|-------|-----|--|--|
| 申請人 | 本籍 | | | | | |
| | 住所 | | | | | |
| | 電話番号 | | | | | |
| | 職業 | | | | | |
| | 氏名 | | 性別 | 男・女 | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | (歳) | | | |
| 現に交付を受けている猟銃・空気銃所持許可証 | 交付年月日 | 番号 | | 交付者 | | |
| 教習希望銃種 | ライフル銃・ライフル銃以外の猟銃 | | | | | |
| 所持希望銃種・型式 | | | | | | |
| 備考 | | | | | | |

- 備考
- 申請人は、 欄には記載しないこと。
 - 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 教習希望銃種欄は、該当文字を で囲むこと。
 - 所持希望銃種・型式欄には、所持を希望するライフル銃又はライフル銃以外の猟銃の別及び単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 - 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第11号（第9条関係）

練習資格認定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の10第2項の規定による射撃練習を行う資格の認定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|---------------------------|--|-------|-------|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | (歳) | |
| | 電話番号 | | | |
| 関係証明書等 | 交付年月日 | 番号 | 交付者 | |
| 現に交付を受けている 猟銃・空気銃所持許可証 | | | | |
| 講習修了証明書 | | | | |
| 技能検定合格証明書 | | | | |
| 教習修了証明書 | | | | |
| 練習希望銃種 | ライフル銃 ライフル銃以外の猟銃 | | | |
| 欠格事由 | 私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 私は、法第5条の2第2項第2号又は第3号に規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。 | | | |
| 省略した書類 | 添付を省略した書類 同居親族書（ 年 月 日 公安委員会提出） 市町村の長の証明書（ 年 月 日 公安委員会提出） 住民票の写し（ 年 月 日 公安委員会提出） 経歴書（ 年 月 日 公安委員会提出） その他（ ） | | | |

第11号（第9条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 認定証番号 | |

練習資格認定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の10第2項の規定による射撃練習を行う資格の認定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | | | |
|---------------------------|------------------|-------|-------|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | 電話番号 | | | |
| | 職業 | | | |
| | 氏名 | | 性別 | 男・女 |
| | 生年月日 | 年 月 日 | (歳) | |
| 関係証明書等 | 交付年月日 | 番号 | 交付者 | |
| 現に交付を受けている 猟銃・空気銃所持許可証 | | | | |
| 講習修了証明書 | | | | |
| 技能検定合格証明書 | | | | |
| 教習修了証明書 | | | | |
| 銃種 | ライフル銃・ライフル銃以外の猟銃 | | | |
| 備考 | | | | |

- 備考
- 申請人は、印欄には記載しないこと。
 - 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 銃種欄は、該当文字を で囲むこと。
 - 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。添付書類を省略したときは、「(省略した添付書類名)は、 年 月に提出したものと内容に変更ありません。」と記載すること。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 練習希望銃種欄には、該当する銃種の 内にレ印を記入すること。
 - 3 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は 内にレ印を記入すること。
 - 4 省略した書類欄には、添付を省略した書類で該当するものの 内にレ印を記入し、その提出日を記載すること。
 - 5 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第12号（第11条、第17条関係）

| 譲渡等承諾書 | | | | |
|---|--------|-------------------------------|-------------------|---------|
| 譲受（借受）人 | 住所 | | | |
| | ふりがな | 性別 | 男・女 | |
| | 氏名 | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | |
| 譲渡（貸付）物件 | 銃 | 種類 | 銃番号 | |
| | | 型式 | 銃の全長 センチメートル | |
| | 砲 | 商品名等 | 銃身長 | センチメートル |
| | | 公称口（番）径 （実測口径） | 弾倉型式 及び充てん可能弾数 | |
| | | | 適合実（空）包 | |
| | 特徴 | 替え銃身 | | |
| | 刀剣類 | 種類 | 製作者（銘） | |
| 刃渡り | | センチメートル | 特徴 | |
| 譲渡（貸付）人が 当該銃砲又は刀剣 類について受けて いる所持の許可 | 許可番号 | | | |
| | 許可年月日等 | 年 月 日 | | |
| | 有効期間等 | 年の誕生日まで 譲渡（貸付）人の生年月日 年 月 日 | | |
| 上記のとおり譲渡しを承諾します。 年 月 日 | | | | |
| 譲渡（貸付）人 住所 電話番号 氏名 | | 印 | | |

- 備考 1 譲渡（貸付）物件欄には、別記様式第6号の別紙及び第7号の備考の例により記載すること。
 2 譲渡（貸付）人の住所、電話番号及び氏名については、譲渡（貸付）人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事業場の所在地、電話番号、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 3 譲渡（貸付）人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 4 不用の文字は、横線で消すこと。
 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第12号（第11条、第17条関係）

| 譲渡等承諾書 | | | | |
|---|--------|-------------------|-------------------|---------|
| 譲受（借受）人 | 住所 | | | |
| | 電話番号 | | | |
| | 職業 | | | |
| | 氏名 | 性別 | 男・女 | |
| | 生年月日 | 年 月 日（歳） | | |
| 許可番号 | 公安委員会 | | | |
| 譲渡（貸付）物件 | 銃 | 種類 | 銃番号 | |
| | | 型式 | 銃の全長 センチメートル | |
| | 砲 | 商品名等 | 銃身長 | センチメートル |
| | | 公称口（番）径 （実測口径） | 弾倉型式 及び充てん可能弾数 | |
| | | | 適合実（空）包 | |
| | 特徴 | 替え銃身 | | |
| | 刀剣類 | 種類 | 製作者（銘） | |
| 刃渡り | | センチメートル | 特徴 | |
| 譲渡（貸付）人が 当該銃砲又は刀剣 類について受けて いる所持の許可 | 住所 | | | |
| | 氏名 | 性別 | 男・女 | |
| | 生年月日 | 年 月 日（歳） | | |
| | 許可番号 | | | |
| | 許可年月日等 | 年 月 日 公安委員会 | | |
| 上記のとおり譲渡しを承諾します。 年 月 日 殿 | | | | |
| 譲渡（貸付）人 住所 電話番号 氏名 | | 印 | | |

- 備考 1 譲渡（貸付）物件欄は、別記様式第6号及び第7号の備考の例により記載すること。
 2 譲渡（貸付）人の住所、電話番号及び氏名については、譲渡（貸付）人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事業場の所在地、電話番号、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 3 譲渡（貸付）人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 4 不用の文字は、横線で消すこと。
 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第13号（第11条関係）

同居親族書

年 月 日

申請人氏名

印

| | | | |
|------|----------|--------|-----|
| 本籍 | 申請人に同じ | | |
| ふりがな | | 職業 | |
| 氏名 | | 本人との続柄 | |
| 生年月日 | 年 月 日（歳） | 性別 | 男・女 |
| 本籍 | 申請人に同じ | | |
| ふりがな | | 職業 | |
| 氏名 | | 本人との続柄 | |
| 生年月日 | 年 月 日（歳） | 性別 | 男・女 |
| 本籍 | 申請人に同じ | | |
| ふりがな | | 職業 | |
| 氏名 | | 本人との続柄 | |
| 生年月日 | 年 月 日（歳） | 性別 | 男・女 |
| 本籍 | 申請人に同じ | | |
| ふりがな | | 職業 | |
| 氏名 | | 本人との続柄 | |
| 生年月日 | 年 月 日（歳） | 性別 | 男・女 |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 記載する同居親族の本籍が申請人と同一である場合には、 にレ印を記入すること。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第13号（第11条関係）

同居親族書

年 月 日

申請人氏名

印

| | | | |
|------|----------|--------|-----|
| 本籍 | | | |
| ふりがな | | 職業 | |
| 氏名 | | 本人との続柄 | |
| 生年月日 | 年 月 日（歳） | 性別 | 男・女 |
| 本籍 | | | |
| ふりがな | | 職業 | |
| 氏名 | | 本人との続柄 | |
| 生年月日 | 年 月 日（歳） | 性別 | 男・女 |
| 本籍 | | | |
| ふりがな | | 職業 | |
| 氏名 | | 本人との続柄 | |
| 生年月日 | 年 月 日（歳） | 性別 | 男・女 |
| | | | |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第19号（第20条関係）

猟銃等講習受講申込書

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項に規定する講習会の受講を次のとおり申し込みます。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | | |
|-------------|------------------|---|-------------|-----|-----|
| 申 込 人 | 住 所 | | | 性別 | 男・女 |
| | ふりがな | | | | |
| | 氏 名 | | | 写 真 | |
| | 生年月日 | 年 | 月 | | 日 |
| | 電話番号 | | | | |
| 受講希望年月日 | 年 | 月 | 日 | | |
| 受講希望場所 | | | 撮影 年 月 日 | | |
| 所持許可の有無 | 有（ 猟銃 空気銃 ） 無 | | | | |

（この線から下には記載しないこと。）

| | 受講年月日 | 受講場所 |
|-------|-------|------|
| 予 定 | 年 月 日 | |
| 実施結果 | 年 月 日 | |
| 考査の結果 | 合 ・ 否 | |

- 備考 1 申込人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 所持許可の有無欄には、現に法第4条第1項第1号の規定による所持の許可を受けている銃砲について、該当する 内にレ印を記入すること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第19号（第20条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 証明書番号 | |

猟銃等講習受講申込書

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項に規定する講習会の受講を次のとおり申し込みます。

年 月 日

公安委員会殿

申込人氏名

印

| | | | | |
|-------------|---|---|-------------|-----|
| 申 込 人 | 本 籍 | | | |
| | 住 所 | | | |
| | 電 話 番 号 | | | |
| | 職 業 | | | |
| | 氏 名 | | 性別 | 男・女 |
| | 生年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | 受講希望年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | 受講希望場所 | | | |
| | 現に法第4条第1項第1号の規定による所持の銃砲について、該当するものにレ印を記入すること。 | 所持している。 ライフル銃 丁、ライフル銃以外の猟銃 丁、 空気銃 丁 所持していない。 | | |
| 予 定 | 受講年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | 受講場所 | | | |
| 実 施 | 受講年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | 受講場所 | | | |
| | 考査の結果 | 合・否 | | |
| 備 考 | | | 撮影 年 月 日 | |

- 備考 1 申込人は、 印欄には記載しないこと。
- 2 申込人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 不用の文字は、横線で消すこと。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第20号（第21条関係）

第 号

講習修了証明書

住所

氏名

性別

年 月 日生

上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項の講習を受け、その課程を修了したものであることを証明する。

| | |
|-------|-------|
| 受講年月日 | 年 月 日 |
| 受講場所 | |

交付 年 月 日

公安委員会 印

注意事項

本証明書を添付書類として許可又は許可の更新を受けるためには、許可又は許可の更新時において、本証明書の交付を受けた日から起算して3年を経過していないことが必要である。

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第20号（第21条関係）

第 号

交付 年 月 日

講習修了証明書

本籍

氏名

（男・女）

年 月 日生

1 受講年月日

2 受講場所

上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項の講習を受け、その課程を修了したものであることを証明する。

公安委員会 印

注意事項

許可申請に際し、本証明書を提示できる期間は、交付を受けた日から起算して3年を経過しない期間である。

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第21号（第22条第1項、第25条第1項、第29条第1項、第56条第1項、第70条第1項、第82条第1項関係）

講習修了証明書等書換申請書の書換えを次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | |
|--------|--------|-------|-------|
| 申請人 | ふりがな | | 電話番号 |
| | 氏名 | 印 | |
| 変更した事項 | 新 | 本籍 | |
| | | 住所 | |
| | | 氏名 | |
| 旧 | | 本籍 | |
| | | 住所 | |
| | | 氏名 | |
| 証明書等 | 証明書等番号 | 第 号 | 公安委員会 |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | |
| | 受講等場所 | | |
| | 銃種 | | |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 教習資格認定証、練習資格認定証に係る申請をする場合は、受講等場所欄には記載を要しない。
- 3 講習修了証明書、年少射撃資格講習修了証明書に係る申請をする場合は、銃種欄には記載を要しない。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第21号（第22条関係）

| | |
|------------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 再交付(書換)年月日 | |

講習修了証明書再交付等申請書

講習修了証明書の書換えを次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会 殿

申請人氏名 印

| | | | | |
|-------|--------|-------|------------------|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | 電話番号 | | | |
| | 職業 | | | |
| | 氏名 | | 性別 | 男・女 |
| 証明書 | 生年月日 | 年 月 日 | (歳) | |
| | 番号 | 第 号 | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | |
| | 受講場所 | | | |
| | 公安委員会名 | | | |
| 申請の理由 | | | | |
| | 書換え | | 再交付 | |
| 種別 | 旧 | 新 | (亡失・盗難又は滅失の状況) | |
| 本籍 | | | | |
| 氏名 | | | | |

- 備考 1 申請人は、欄には記載しないこと。
- 2 申込人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第22号（第22条第2項、第25条第2項、第29条第2項、第56条第2項、第70条第2項、第82条第2項関係）

講習修了証明書等再交付申請書の再交付を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|-------|----------------------|---|----|-------|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | 印 | | |
| | 生年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | 電話番号 | | | |
| 申請の理由 | 亡失、盗難又は滅失の状況を記載すること。 | | | |
| 証明書等 | 証明書等番号 | 第 | 号 | 公安委員会 |
| | 交付年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | 受講等場所 | | | |
| | 銃種 | | | |

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 講習修了証明書、技能検定合格証明書、技能講習修了証明書に係る申請をする場合は、本籍欄には記載を要しない。
 - 3 教習資格認定証、練習資格認定証に係る申請をする場合は、受講等場所欄には記載を要しない。
 - 4 講習修了証明書、年少射撃資格講習修了証明書に係る申請をする場合は、銃種欄には記載を要しない。
 - 5 亡失、盗難、滅失その他の再交付を必要とすることを示す書類がある場合には添付すること。
 - 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

（新設）

第24号（第24条関係）

| | |
|--|-------|
| 第 号 | |
| 技能検定合格証明書 | |
| 住所 | |
| 氏名 | 性別 |
| 年 月 日生 | |
| 上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の4第1項の技能検定を受け、合格した者であることを証明する。 | |
| 受検年月日 | 年 月 日 |
| 受検場所 | |
| 受検銃種 | |
| 交付 年 月 日 | |
| 公安委員会 印 | |
| 注意事項 | |
| 本証明書を添付書類として許可を受けるためには、許可時において、本証明書の交付を受けた日から起算して1年を経過していないことが必要である。 | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第23号（第24条関係）

| | |
|--|-------|
| 第 号 | |
| 交付 年 月 日 | |
| 技能検定合格証明書 | |
| 本籍 | |
| 氏名 | (男・女) |
| 年 月 日生 | |
| 1 受検年月日 | |
| 2 受検場所 | |
| 3 受検銃種 | |
| 上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の4第1項の技能検定を受け、合格した者であることを証明する。 | |
| 公安委員会 印 | |
| 注意事項 | |
| 許可申請に際し、本証明書を提示できる期間は、交付を受けた日から起算して1年を経過しない期間である。 | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(削除)

第24号(第25条関係)

| | |
|------------------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 再交付(書換) 年 月 日 | |

技能検定合格証明書再交付等申請書
技能検定合格証明書の を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

| | | | | |
|-------|--------|-------|----------------|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | 電話番号 | | | |
| | 職業 | | | |
| | 氏名 | | 性別 | 男・女 |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | |
| 証明書 | 番号 | | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | |
| | 受検場所 | | | |
| | 公安委員会名 | | | |
| 申請の理由 | | | | |
| 書換え | | 再交付 | | |
| 種別 | 旧 | 新 | (亡失・盗難又は滅失の状況) | |
| 本籍 | | | | |
| 氏名 | | | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第25号（第26条関係）

技能講習受講申込書

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5第1項に規定する講習の受講を次のとおり申し込みます。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | | |
|----------------------------|----------------|-------|-------|-----|--|
| 申 込 人 | 住 所 | | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 | |
| | 氏 名 | 印 | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | | |
| | 電話番号 | | | | |
| 許 可 証 | 許可証番号等 | 第 号 | 公安委員会 | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | | |
| 受 講 希 望 関 係 | ライフル銃 | 希望年月日 | | | |
| | | 希望場所 | | | |
| | ライフル銃 以外の猟銃 | 銃 種 | 散弾銃 | その他 | |
| | | 希望年月日 | | | |
| | 希望場所 | | | | |

- 備考 1 申込人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 受講希望関係欄には、受講を希望する銃種の 内にレ印を記入するとともに、その希望日時、希望場所を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第25号（第26条関係）

| | |
|---------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 修了証明書番号 | |

技能講習受講申込書

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5第1項に規定する講習の受講を次のとおり申し込みます。

年 月 日

公安委員会殿

申込人氏名 印

| | | | | |
|---------------------------------|---------------|-------------------------------|----|-----|
| 申 込 人 | 本 籍 | | | |
| | 住 所 | | | |
| | 電 話 番 号 | | | |
| | 職 業 | | | |
| | 氏 名 | | 性別 | 男・女 |
| 現 受 講 希 望 関 係 | 生 年 月 日 | 年 月 日 (歳) | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | |
| | 番 号 | | | |
| | 交 付 者 | | | |
| | 受 講 希 望 年 月 日 | | | |
| 受 講 希 望 場 所 | | | | |
| 受 講 に 係 る 銃 砲 | 種 類 | | | |
| | 型 式 | | | |
| | 公称口(番)径 | ミリメートル インチ 番 ミリメートル) | | |
| | (実測口径) | (| | |
| 特 徴 | | | | |
| 指 定 | 通知書番号 | | | |
| | 通知書交付年月日 | | | |
| | 受講指定年月日 | | | |
| 実 施 | 受 講 年 月 日 | | | |
| | 受 講 場 所 | | | |
| 備 考 | 考 査 の 結 果 | 合・否 | | |
| 備 考 | 撮影 年 月 日 | | | |

- 備考 1 申込人は、印欄には記載しないこと。
- 2 申込人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第26号（第27条関係）

| | | | |
|---|------|--|--|
| 第 | 号 | | |
| 技能講習通知書 | | | |
| 年 月 日 | | | |
| 殿 | | | |
| 公安委員会 印 | | | |
| 銃砲刀剣類所持等取締法施行令第21条第1項の規定により、下記のとおり通知する。 | | | |
| 受講者 | 住 所 | | |
| | 氏 名 | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | |
| 受講日時 | | | |
| 受講場所 | | | |
| 受講銃砲 | | | |
| 携 行 品 | | (1) 受講銃砲 (2) 適合実包 () 個 (3) 猟銃用火薬类等譲受許可証 | |
| 備 考 | | | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第26号（第27条関係）

第 号
技能講習通知書
年 月 日

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法施行令第21条第1項の規定により、下記のとおり通知する。

記

| | | | |
|-------|------------------------------------|-------------------------------|--|
| 受講者 | 本 籍 | | |
| | 住 所 | | |
| | 氏 名 | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | |
| 受講日時 | | | |
| 受講場所 | | | |
| 受講銃砲 | 種 類 | | |
| | 型 式 | | |
| | 公称口(番)径 (実測口径) (| ミリメートル インチ 番 ミリメートル) | |
| | 特 徴 | | |
| 携 行 品 | 適合実包 | | |
| | (1) 受講銃砲 | | |
| | (2) 適合実包 () 個 (3) 猟銃用火薬类等譲受許可証 | | |
| 写 真 | | 押し出しスタンプ | |

備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第27号（第28条関係）

第 号

技能講習修了証明書

住所

氏名

性別

年 月 日生

上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5第1項の講習を受け、その課程を修了した者であることを証明する。

| | |
|-------|-------|
| 受講年月日 | 年 月 日 |
| 受講場所 | |
| 受講銃種 | |

交付 年 月 日

公安委員会 印

注意事項

本証明書を添付書類として許可又は許可の更新を受けるためには、許可又は許可の更新時において、本証明書の交付を受けた日から起算して3年を経過していないことが必要である。

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第27号（第28条関係）

第 号

交付 年 月 日

技能講習修了証明書

本籍

氏名

（男・女）

年 月 日生

- 1 受講年月日
- 2 受講場所
- 3 受講銃種

上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5第1項の講習を受け、その課程を修了した者であることを証明する。

公安委員会 印

注意事項

許可又は許可の更新の申請に際し、本証明書を提示できる期間は、交付を受けた日から起算して3年を経過しない期間である。

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(削除)

第28号 (第29条関係)

| | |
|------------------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 再交付(書換) 年 月 日 | |

技能講習修了証明書再交付等申請書
技能講習修了証明書の を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

| | | | |
|-------------|-----------|-------|------------------|
| 申 請 人 | 本 籍 | | |
| | 住 所 | | |
| | 電 話 番 号 | | |
| | 職 業 | | |
| | 氏 名 | | 性別 |
| 証 明 書 | 生 年 月 日 | 年 月 日 | |
| | 番 号 | | |
| | 交 付 年 月 日 | 年 月 日 | |
| | 受 講 場 所 | | |
| 公安委員会名 | | | |
| 申 請 の 理 由 | | | |
| 書 換 え | | 再 交 付 | |
| 種別 | 旧 | 新 | (亡失・盗難又は滅失の状況) |
| 本籍 | | | |
| 氏名 | | | |

- 備考
- 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
 - 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第28号 (第30条関係)

許可期間延長申請書
APPLICATION FOR EXTENSION OF AUTHORIZATION PERIOD

年 月 日
Date: Year Month Day

公安委員会 殿
PUBLIC SAFETY COMMISSION

銃砲刀剣類所持等取締法施行令第24条第2項の規定による銃砲刀剣類所持許可の期間の延長を次のとおり申請します。
Pursuant to the provisions of Article 24 paragraph 2 of the Order for Enforcement of the Firearms and Swords Control Act, I hereby apply for extension of the authorization period.

1. 申請人 Applicant
国 籍 Nationality/Region _____

住 所 Address in Japan _____

氏 名 Name _____ 性別 男・女
Sex Male / Female

生年月日 Date of birth _____ 年 月 日
Year Month Day

電話番号 Telephone no. _____ 携帯電話番号 Mobile phone no. _____

2. 許可証を交付した公安委員会及び許可証番号
Name of the Public Safety Commission issued a license card, and the number of the license card. _____

3. 許可の期間
The period of the authorization _____ から _____ まで

4. 所持している銃砲刀剣類の種類
Type of firearms/swords _____

5. 所持している銃砲刀剣類の特徴
Feature of firearms/swords _____

6. 許可の延長の期間
Extended authorization period _____ から _____ まで

7. 許可の期間の延長を申請する理由
The reason for application for the extension of the authorization period _____

8. 在留資格及び在留期間
Status of residence and period of stay _____

備考 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
Applicant can affix his/her signature instead of affixing his/her name and seal.

第29号 (第31条関係)

第29号 (第30条関係)

許可期間延長申請書

| | |
|--------|--|
| 整理番号 | |
| 受理番号 | |
| 延長許可番号 | |

年 月 日

公安委員会 殿

申請人氏名 _____ 印

銃砲刀剣類所持等取締法施行令第24条第2項の規定による銃砲刀剣類所持許可の期間の延長を次のとおり申請します。

1. 申請人
国 籍 _____
住 所 _____
電話番号 _____
職 業 _____
氏 名 _____ 性別 男・女
生年月日 _____

2. 許可証を交付した公安委員会及び許可証番号 _____

3. 許可の期間 _____ から _____ まで

4. 所持している銃砲刀剣類の種類 _____

5. 所持している銃砲刀剣類の特徴 _____

6. 許可の延長の期間 _____ から _____ まで

7. 許可の期間の延長を申請する理由 _____

8. 在留資格及び在留期間 _____

備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

第30号 (第31条関係)

第 30 号 (第 31 条関係)

第 31 号 (第 31 条関係)

第 32 号 (第 31 条関係)

第 33 号 (第 31 条関係)

第 31 号 (第 31 条関係)

第 32 号 (第 31 条関係)

第 33 号 (第 31 条関係)

第 34 号 (第 31 条関係)

第34号（第32条関係）

銃砲刀剣類所持許可証書換申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第7条第2項の規定により、許可証の書換えを次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | | |
|--------|----------------|----|------|--|----|
| 申請人 | ふりがな | | 電話番号 | | |
| | 氏名 | | 印 | | |
| | 許可証番号 | 第 | 号 | | |
| 変更した事項 | 人定事項 | | | | |
| | 旧 | 本籍 | | | |
| | | 住所 | | | |
| | | 氏名 | | | |
| | 新 | 本籍 | | | |
| | | 住所 | | | |
| | | 氏名 | | | |
| | 銃砲刀剣類関係（許可番号：第 | | | | 号） |
| | 旧 | 銃砲 | | | |
| 刀剣類 | | | | | |

- 備考 1 申請人が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業員で、その法人の業務のための所持について法第4条第1項の規定による所持の許可を受けた者であるときは、申請人の住所及び電話番号にはその者の勤務する法人の事業場の名称、所在地及び電話番号を、変更した事項の本籍欄には申請に係る法人の事業場の名称、住所欄にはその所在地を記載すること。
- 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 変更した事項のうち銃砲刀剣類関係欄には、該当するものの内にし点を記入すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第35号（第33条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 書換年月日 | |

銃砲刀剣類所持許可証書換申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第7条第2項の規定により、許可証の書換えを次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人

住所
電話番号
氏名

印

| | | | |
|--------|-----|---|---|
| 許可証番号 | | | |
| 許可番号 | | | |
| 変更した事項 | 区分 | 旧 | 新 |
| | 本籍 | | |
| | 住所 | | |
| | 氏名 | | |
| | 銃砲 | | |
| | 刀剣類 | | |
| 備考 | | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
- 2 申請人が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業員で、その法人の業務のための所持について法第4条第1項の規定による所持の許可を受けた者であるときは、申請人の住所及び電話番号にはその者の勤務する法人の事業場の名称、所在地及び電話番号を、変更事項の本籍欄には申請に係る法人の事業場の名称、住所欄にはその所在地を記載すること。
- 3 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第35号（第33条関係）

銃砲刀剣類所持許可証再交付申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第7条第2項の規定により、許可証の
 ついて届け出るとともに、許可証の再交付を次のとおり申請します。
 公安委員会殿

亡失
盗難
滅失

年 月 日

| | | | | |
|-------|----------------------|---|-------|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | | 印 | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | (歳) | |
| | 電話番号 | | | |
| 申請の理由 | 亡失、盗難又は滅失の状況を記載すること。 | | | |
| 所持許可証 | 許可証の種類別 | 猟銃・空気銃所持許可証（様式第29号） 銃砲所持許可証（様式第30号） 刀剣類所持許可証（様式第31号） 銃砲所持許可証（FIREARMS PERMIT）（様式第32号） 刀剣類所持許可証（SWORDS PERMIT）（様式第33号） | | |
| | 許可証番号 | 第 | 号 | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | |
| | 交付公安委員会 | 公安委員会 | | |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 2 亡失、盗難、滅失の別及び許可証の種類欄には、該当する 内にレ印を記入すること。
 3 亡失、盗難、滅失その他の再交付を必要とすることを示す書類がある場合には添付すること。
 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第36号（第34条関係）

| | |
|--------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 再交付年月日 | |

銃砲刀剣類所持許可証再交付申請書
 銃砲刀剣類所持等取締法第7条第2項の規定により、許可証の再交付を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会 殿

申請人氏名 印

| | | | | |
|--------|-------|--|--|--|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | 電話番号 | | | |
| | 職業 | | | |
| | 氏名 | | | |
| | 生年月日 | | | |
| 許可証 | 種別 | | | |
| | 番号 | | | |
| | 交付年月日 | | | |
| 公安委員会名 | | | | |
| 申請の理由 | | | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 3 申請人が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第4条第1項の規定による所持の許可を受けた者であるときは、申請人の本籍欄にはその者の勤務する法人の事業場の名称、住所欄にはその所在地、電話番号欄にはその電話番号、職業欄にはその者の当該事業場における職務上の地位を記載すること。
 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第36号（第36条関係）

銃砲刀剣類所持許可証等返納届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定により、
を次のとおり返納します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|--------------------------------------|-----------|--|----|-----|
| 届 出 人 | 許可所持者との関係 | 本人 その他（ ） | | |
| | 住 所 | | | |
| | ふ り が な | 印 | 性別 | 男・女 |
| | 氏 名 | | | |
| | 生 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | 電 話 番 号 | | | |
| 返 納 す る 許 可 証 等 | 許可証等の種別 | 許可証（法第8条第2項） 教習資格認定証（法第9条の5第3項） 練習資格認定証（法第9条の10第3項） 年少資格認定証（法第9条の15第2項） | | |
| | 許可証等の番号 | 第 号 公安委員会 | | |
| | 交 付 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| 返 納 の 理 由 | | | | |
| 銃 砲 又 は 刀 剣 類 の 種 類 及 び 処 分 状 況 | | | | |

- 備考 1 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 法第9条の5第3項（法第9条の10第3項において準用する場合を含む。）又は法第9条の15第2項において準用する法第8条第2項の規定により届出を行う者にあつては、銃の処分状況欄の記載を要しない。
3 許可所持者との関係欄には、該当するもの 内にレ印を記入するとともに、その他の場合には（ ）内に具体的な関係を記載すること。
4 許可証等の種別欄には、返納する許可証等の 内にレ印を記入すること。
5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第37号（第37条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |

銃砲刀剣類所持許可証等返納届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定により、
を次のとおり返納します。

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名 印

| | | | | |
|--|---------|-------|----------|--|
| 届 出 人 | 住 所 | | | |
| | 職 業 | | | |
| | 電 話 番 号 | | | |
| | 氏 名 | | | |
| | 生 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| 返 納 す る 許 可 証 認 定 証 | 許可証番号 | 第 号 | 銃砲刀剣類の種類 | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | |
| | 交 付 者 | 公安委員会 | | |
| 返 納 の 理 由 | | | | |
| 銃 砲 又 は 刀 剣 類 の 処 分 状 況 | | | | |

- 備考 1 届出人は、印欄には記載しないこと。
2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
3 法第9条の5第3項（法第9条の10第3項において準用する場合を含む。）又は法第9条の15第2項において準用する法第8条第2項の規定により届出を行う者にあつては、銃の処分状況欄の記載を要しない。
4 不用の文字は、横線で消すこと。
5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第37号（第37条関係）

許可事項抹消申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第8条第3項の規定により、失効し、又は取り消された許可に係る事項の抹消を以下のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | |
|----------|---------|--------|-------|
| 申請人 | ふりがな | | 電話番号 |
| | 氏名 | 印 | |
| 許可証 | 許可証等の番号 | 第 号 | |
| | 交付年月日等 | 年 月 日 | 公安委員会 |
| 抹消に係る許可 | 許可番号 | 第 号 | |
| | 許可年月日 | 年 月 日 | |
| | 許可者 | 公安委員会 | |
| | 銃の種類 | 猟銃 空気銃 | |
| 抹消を受ける理由 | | | |
| 銃の処分状況 | | | |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 2 銃の種類欄には、該当する銃種の 内にレ印を記入すること。
 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第38号（第38条関係）

第38号（第38条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |

許可事項抹消申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第8条第3項の規定により、失効し、又は取り消された許可に係る事項の抹消を以下のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | | | | |
|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 申請人 | 住所 | | | | |
| | 電話番号 | | | | |
| | 職業 | | | | |
| | 氏名 | | | | |
| 許可証 | 生年月日 | 年 月 日 | | | |
| | 許可証番号 | 第 号 | 許抹消に係る可 | 許可番号 | 第 号 |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | 許可年月日 | 年 月 日 |
| | 交付者 | 公安委員会 | 許可者 | 公安委員会 | |
| 抹消を受ける理由 | | | | | |
| 銃の処分状況 | | | | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第39号（第39条関係）

第39号（第39条関係）

銃砲刀剣類返還申請書
銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定による
の返還を次のとおり申請します。

年 月 日
公安委員会 法第25条第4項の規定による申請
の場合にあつては、警察署長 殿

| | | | | |
|-----------|---------------------------------|---|----|-----|
| 申請人 | 本 籍 | | | |
| | 住 所 | | | |
| | ふりがな | | | |
| | 氏 名 | 印 | 性別 | 男・女 |
| | 生 年 月 日 | 年 | 月 | 日 |
| | 電 話 番 号 | | | |
| 仮領置をされた者 | <input type="checkbox"/> 申請人に同じ | | | |
| | 本 籍 | | | |
| | 住 所 | | | |
| | 職 業 | | | |
| | 氏 名 | | 性別 | 男・女 |
| 返還を申請する物件 | 仮領置年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | 仮領置番号 | | | |
| | 仮領置書交付者 | | | |
| | 種類及び特徴 | | | |
| 申請の理由 | | | | |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第40号（第40条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 返還年月日 | |

銃砲刀剣類返還申請書
銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定による
の返還を次のとおり申請します。

年 月 日
公安委員会 法第25条第4項の規定による申
請の場合にあつては、警察署長 殿
申請人氏名 印

| | | | | |
|---------|---------------|-----|----|-----|
| 申請人 | 本 籍 | | | |
| | 住 所 | | | |
| | 電 話 番 号 | | | |
| | 職 業 | | 性別 | 男・女 |
| | 氏 名 | | | |
| | 生 年 月 日 | 年 | 月 | 日 |
| され領置た者を | 本 籍 | | | |
| | 住 所 | | | |
| | 職 業 | | | |
| | 氏 名 | | | |
| | 生 年 月 日 | 年 | 月 | 日 |
| する物件 | 仮領置番号 | 第 号 | | |
| | 仮領置年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | 公安委員会名又は警察署長名 | | | |
| | 種類及び特徴 | | | |
| 申請の理由 | | | | |

- 備考 1 届出人は、印欄には記載しないこと。
2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第40号(第40条、第97条、第106条関係)

第41号(第43条関係)

射撃指導員指定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の3第1項の規定により、射撃指導員の指定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|---------------|---------------------------------|-------|----|-----|
| 申請人 | 住所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | 印 | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | |
| 射撃指導の種別 | ライフル射撃 ライフル銃以外の猟銃射撃 空気銃射撃 | | | |
| 現に交付を受けている許可証 | 許可証番号 | 号 | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | |
| | 交付者 | 公安委員会 | | |
| 備考 | | | | |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 2 射撃指導の種別欄には、該当するもの 内にレ印を記入すること。
 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第41号(第41条、第98条、第107条関係)

第42号(第44条関係)

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 指定番号 | |

射撃指導員指定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の3第1項の規定により、射撃指導員の指定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

| | | | | | |
|-------------|---------|---------------------------|----|-----|--|
| 申請人 | 本籍 | | | | |
| | 住所 | | | | |
| | 電話番号 | | | | |
| | 氏名 | | 性別 | 男・女 | |
| 射撃指導の種別 | 生年月日 | 年 月 日 | 年齢 | 歳 | |
| | 射撃指導の種別 | ライフル射撃 ライフル銃以外の猟銃射撃 空気銃射撃 | | | |
| | 許可証番号 | 第 号 | | | |
| 交付を受けている許可証 | 交付年月日 | 年 月 日 | | | |
| | 交付者 | 公安委員会 | | | |
| 添付書類 | | | | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 3 射撃指導の種別欄は、該当文字を で囲むこと。
 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第42号（第44条関係）

射 撃 指 導 員 指 定 書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の3第1項の規定により、下記の者を
射撃指導員として指定する。

年 月 日

公安委員会 印

| | |
|---------------|--|
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生 年 月 日 | |
| 指 定 番 号 | |
| 指 定 年 月 日 | |
| 射 撃 指 導 の 種 別 | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第43号（第45条関係）

射 撃 指 導 員 指 定 書

年 月 日

殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の3第1項の規定により、下記のとおり射撃指導
員として指定する。

記

指 定 番 号

指 定 年 月 日

射 撃 指 導 の 種 別

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第43号（第45条関係）

射撃指導員指定解除通知書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の3第2項の規定により、下記の者の
射撃指導員の指定を解除する。

年 月 日

公安委員会 印

| | |
|-----------|--|
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生 年 月 日 | |
| 指 定 番 号 | |
| 解 除 年 月 日 | |
| 解 除 の 理 由 | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第44号（第46条関係）

射撃指導員指定解除通知書

年 月 日

殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の3第2項の規定により、下記のとおり射撃指導
員の指定を解除する。

記

| 解除年月日 | 年 月 日 |
|-------|-------|
| 解除の理由 | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第44号（第46条関係）

射撃指導員指定申請書記載事項変更届出書

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第46条の規定により、射撃指導員指定申請書の記載事項の変更を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|---|---------------------------|---|----|-----|
| 申 請 人 | 住 所 | | | |
| | ふ り が な | | 性別 | 男・女 |
| | 氏 名 | 印 | | |
| | 生 年 月 日 | 年 | 月 | 日 |
| 変 更 し た 事 項 | 住 所 氏 名 旧 | | | |
| | 射撃指導の種類 そ の 他 () 新 | | | |
| 現 に 交 付 を 受 け て い る 許 可 証 | 許可証番号 | | | |
| | 交付年月日 | | | |
| | 交 付 者 | | | |

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 変更した事項欄には、該当するものの 内にレ印を記入すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

（新設）

第45号（第50条関係）

教習射撃場指定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の4第1項の規定により、教習射撃場の指定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | |
|-----------------------|-------------------------------|-------|
| 指 定 射 撃 場 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | 年 月 日 |
| | 名 称 | |
| | 所 在 地 | |
| | 射 撃 場 の 区 分 | |
| | 使 用 す る 銃 砲 | |
| | 使 用 す る 実 包 | |
| 設 置 者 | 本 籍 住 電 話 番 号 氏 生 年 月 日 | 年 月 日 |
| 管 理 者 | 本 籍 住 電 話 番 号 氏 生 年 月 日 | 年 月 日 |
| 備 考 | | |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 設置者が法人であるときは、設置者欄には、その名称及び主たる事業場の所在地及び電話番号並びにその代表者の本籍、住所、電話番号、氏名及び生年月日を記載すること。
- 3 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第45号（第50条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 指定番号 | |

教習射撃場指定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の4第1項の規定により、教習射撃場の指定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | |
|-----------------------|-------------------------------|-----------|
| 指 定 射 撃 場 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | 年 月 日 |
| | 名 称 | |
| | 所 在 地 | |
| | 射 撃 場 の 区 分 | |
| | 使 用 す る 銃 砲 | |
| | 使 用 す る 実 包 | |
| 設 置 者 | 本 籍 住 電 話 番 号 氏 生 年 月 日 | 年 月 日（ 歳） |
| 管 理 者 | 本 籍 住 電 話 番 号 氏 生 年 月 日 | 年 月 日（ 歳） |
| 備 考 | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
- 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 設置者が法人であるときは、設置者欄には、その名称及び主たる事業場の所在地及び電話番号並びにその代表者の本籍、住所、電話番号、氏名及び生年月日を記載すること。
- 4 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第46号（第51条関係）

| | |
|----------------------------------|---|
| 教 習 射 撃 場 指 定 書 | |
| 年 月 日 | |
| 申請者 | 殿 |
| 公安委員会 印 | |
| 銃砲刀剣類所持等取締法第9条の4第1項の規定により、下記のとおり | |
| 教習射撃場として指定する。 | |
| 指 定 番 号 | |
| 指 定 年 月 日 | |
| 射 撃 場 の 名 称 | |
| 射 撃 場 の 所 在 地 | |
| 射 撃 場 の 区 分 | |
| 使用できる猟銃 | |
| 使用できる実包 | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第46号（第51条関係）

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 教 習 射 撃 場 指 定 書 | |
| 年 月 日 | |
| 申請者 | 殿 |
| 公安委員会 印 | |
| 銃砲刀剣類所持等取締法第9条の4第1項の規定により、下記のとおり教習射撃場 | |
| として指定する。 | |
| 記 | |
| 指 定 番 号 | |
| 指 定 年 月 日 | |
| 指定した | 名 称 |
| 射 撃 場 | 所在地 |
| 射 撃 場 の 区 分 | |
| 使用できる猟銃 | |
| 使用できる実包 | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第47号（第52条関係）

教習射撃指導員選任等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の4第2項の規定により、教習射撃指導員の選任・解任を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名

印

| | | |
|----------------|------------|-------|
| 教習射撃場 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | 年 月 日 |
| | 名 称 | |
| | 電 話 番 号 | |
| | 指定に係る銃種 | |
| 新たに選任した教習射撃指導員 | 人（別紙1のとおり） | |
| 解任した教習射撃指導員 | 人（別紙2のとおり） | |
| 届出後の教習射撃指導員 | 人（別紙3のとおり） | |

- 備考 1 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 新たに選任した教習射撃指導員については別紙1に、解任した教習射撃指導員については別紙2に、届出後の教習射撃指導員については別紙3に記載すること。
- 3 不用の文字は、横線で消すこと。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第47号（第52条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |

教習射撃指導員選任等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の4第2項の規定により、教習射撃指導員の選任・解任を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名

印

| | | |
|---------|------------|----------|
| 教習射撃場 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | 年 月 日 |
| | 名 称 | |
| | 電 話 番 号 | |
| 教習射撃指導員 | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生 年 月 日 | 年 月 日（歳） |
| | 射撃指導員の指定番号 | |
| 選任年月日 | 年 月 日 | |
| 解任年月日 | 年 月 日 | |
| 解任の理由 | | |

- 備考 1 届出人は、印欄には記載しないこと。
- 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 解任の届出をするときは、選任年月日欄に解任した射撃指導員を選任した年月日を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 1

新たに選任した教習射撃指導員

| | |
|----------|-----------|
| 教習射撃場の名称 | |
| 選任年月日 | 年 月 日 |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生 年 月 日 | 年 月 日(歳) |
| 指 定 番 号 | 第 号 公安委員会 |

- 備考 1 新たに選任した教習射撃指導員ごとに作成すること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 2

解任した教習射撃指導員

| 教習射撃場の名称 | | | | |
|----------|-------|----|------|------|
| 番号 | 解任年月日 | 氏名 | 生年月日 | 指定番号 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

- 備考 1 解任した教習射撃指導員を記載すること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第48号（第53条関係）

教 習 射 撃 指 導 員 解 任 命 令 書

年 月 日

殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の4第3項の規定により、下記のとおり
教習射撃指導員の解任を命ずる。

| | | |
|---------------------------------|-----------|--|
| 教 習 射 撃 場 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | |
| | 名 称 | |
| | 管 理 者 | |
| 教 習 射 撃 指 導 員 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | |
| | 氏 名 | |
| | 生 年 月 日 | |
| | 選 任 年 月 日 | |
| 解 任 を 命 ず る 理 由 | | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第48号（第53条関係）

教 習 射 撃 指 導 員 解 任 命 令 書

年 月 日

殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の4第3項の規定により、下記のとおり教習射撃指導
員の解任を命ずる。

記

| | | |
|---------------------------------|-------------------|-------|
| 教 習 射 撃 指 導 員 | 射撃指導員に係 る指定番号 | |
| | 射撃指導員に係 る指定年月日 | 年 月 日 |
| | 氏 名 | |
| | 選 任 年 月 日 | 年 月 日 |
| 解 任 を 命 ず る 理 由 | | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第49号（第54条関係）

教習射撃場指定申請書等記載事項変更届出書

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第54条の規定により、^{教習}射撃場指定申請書
^{練習}の記載事項の変更を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | |
|----------|--------------------|-------------|--|
| 対象となる射撃場 | 指定の種別 | 教習射撃場 練習射撃場 | |
| | 指定番号 | | |
| | 指定年月日 | 年 月 日 | |
| | 射撃場の区分 | | |
| | 名称 | | |
| | 所在地 | | |
| | 設置者 | | |
| 電話番号 | | | |
| 変更した事項 | 名称 | 旧 | |
| | 所在地 | | |
| | 管理者 | 新 | |
| | 電話番号 その他 () | | |
| 備考 | | | |

- 備考
- 届け出る変更の 内にレ印を記入すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 設置者が法人であるときは、設置者欄には、その名称及び主たる事業所の所在地及び電話番号並びにその代表者の本籍、住所、電話番号、氏名及び生年月日を記載すること。
 - 変更した事項欄には、変更した項目のうち該当するものにレ印を記入すること。また、その他の場合には()内に変更した項目を記載すること。
 - 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第49号（第54条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |

記載事項変更届出書

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第54条の規定により、射撃場指定申請書の記載事項の変更を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名

印

| | | | |
|-------|--------|-------|--|
| 練習射撃場 | 指定番号 | | |
| | 指定年月日 | 年 月 日 | |
| | 名称 | | |
| | 所在地 | | |
| | 電話番号 | | |
| | 射撃場の区分 | | |
| 変更内容 | 旧 | | |
| | 新 | | |
| 備考 | | | |

- 備考
- 届出人は、印欄には記載しないこと。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
 - 不用の文字は、縦線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第50号（第55条関係）

| | |
|---|---------|
| 第 号 | |
| 教 習 資 格 認 定 証 | |
| 写 真 | 本 籍 |
| 押し出し | 住 所 |
| スタンプ | 氏 名 |
| | 性 別 |
| | 年 月 日 生 |
| <p>上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第9条の5第1項に定める射撃教習を受ける資格があることを認定する。</p> | |
| 射撃教習に係る銃種 | |
| 有 効 期 間 | 年 月 日まで |
| 交 付 年 月 日 | |
| 公安委員会 印 | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第50号（第55条関係）

| | |
|--|----------|
| 第 号 | |
| 教 習 資 格 認 定 証 | |
| 交 付 年 月 日 | |
| 有効期間 年 月 日まで | |
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | 性 別 男・女 |
| 生 年 月 日 | 年 月 日 |
| 銃 種 | |
| <p>上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第9条の5第1項の射撃教習を受ける資格があることを認定する。</p> | |
| | 写 真 |
| | 押し出しスタンプ |
| | 公安委員会 印 |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(削除)

第51号 (第56条関係)

| | |
|------------------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 再交付(書換) 年 月 日 | |

教習資格認定証の再交付等申請書を次のとおり申請します。

公安委員会殿 申請人氏名 年 月 日 印

| | | | | |
|-------|-------|-------|----------------|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | 電話番号 | | | |
| | 職業 | | | |
| | 氏名 | | 性別 | 男・女 |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | |
| 認定証 | 番号 | | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | |
| | 交付者 | | | |
| 申請の理由 | | | | |
| 書換え | | 再交付 | | |
| 種別 | 旧 | 新 | (亡失・盗難又は滅失の状況) | |
| 本籍 | | | | |
| 住所 | | | | |
| 氏名 | | | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第51号（第57条関係）

| | | | | |
|--|-----------|-------|-----|--|
| 第 号 教 習 修 了 証 明 書 住 所 氏 名 性別 年 月 日生 | | | | |
| 上記の者は、当教習射撃場において、銃砲刀剣類所持等取締法第9条の5第1項の教習を受け、その課程を修了した者であることを証明する。 | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">受 講 年 月 日</td> <td style="padding: 5px;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">銃 種</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table> | 受 講 年 月 日 | 年 月 日 | 銃 種 | |
| 受 講 年 月 日 | 年 月 日 | | | |
| 銃 種 | | | | |
| <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> 交 付 年 月 日 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 教習射撃場 所 在 地 名 称 管 理 者 ㊟ </div> | | | | |
| 注意事項 本証明書を添付書類として許可を受けるためには、許可時において、本証明書の交付を受けた日から起算して1年を経過していないことが必要である。 | | | | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第52号（第57条関係）

| | | | | | | | | | | |
|---|---------|--|-----|--|-----|---------|---------|-------|-----|--|
| 第 号 交 付 年 月 日 教 習 修 了 証 明 書 | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">本 籍</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">住 所</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">氏 名</td> <td style="padding: 5px;">性 別 男・女</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">生 年 月 日</td> <td style="padding: 5px;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">銃 種</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table> | 本 籍 | | 住 所 | | 氏 名 | 性 別 男・女 | 生 年 月 日 | 年 月 日 | 銃 種 | |
| 本 籍 | | | | | | | | | | |
| 住 所 | | | | | | | | | | |
| 氏 名 | 性 別 男・女 | | | | | | | | | |
| 生 年 月 日 | 年 月 日 | | | | | | | | | |
| 銃 種 | | | | | | | | | | |
| 上記の者は、当教習射撃場において、銃砲刀剣類所持等取締法第9条の5第1項の射撃教習を受け、その課程を修了した者であることを証明する。 | | | | | | | | | | |
| <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> 教習射撃場管理者 ㊟ </div> | | | | | | | | | | |
| 注意事項 許可申請に際し、本証明書を提示できる期間は、交付を受けた日から起算して1年を経過しない期間である。 | | | | | | | | | | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第52号（第58条関係）

教習用備付け銃等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法 第9条の6第2項の規定により、教習用備付け銃
 第9条の11第2項の規定により、練習用備付け銃
 について次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名

印

| | | |
|-------|---|-------------|
| 射撃場 | 射撃場の種別 | 教習射撃場 練習射撃場 |
| | 指定番号 | |
| | 指定年月日 | |
| | 名称 | |
| | 電話番号 | |
| | 指定に係る銃種 | |
| 備付け状況 | ライフル銃 丁 （内訳） 公称口径22のヘリ打ちのライフル銃 丁 その他のライフル銃 丁 ライフル銃以外の猟銃 丁 備付け状況について、別紙1及び2を作成すること。 | |

- 備考
- 1 届け出る備付け銃の 内にレ印を記入すること。
 - 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 備付け状況欄には、備え付けられている銃の種類ごとにその丁数を記載すること。また、ライフル銃の丁数にあつては口径の別ごとに内訳数を記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第53号（第58条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |

教習用備付け銃等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の 第2項の規定により に
 ついて次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名

印

| | | | | | |
|---------|-------|----|----------|----|--|
| 練習射撃場 | 指定番号 | | | | |
| | 指定年月日 | | | | |
| | 名称 | | | | |
| 練習用備付け銃 | 種類 | 型式 | 公称口径(番)径 | 丁数 | |
| | ライフル銃 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 以外の猟銃 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

別紙 1

備付け銃一覧

| 射撃場の名称 | | | | |
|--------|----|----|---------|----|
| 射撃場の種別 | | | | |
| 番号 | 銃種 | 型式 | 公称口(番)径 | 丁数 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

- 備考 1 型式欄には、単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 2 丁数欄には、備付け銃の形式又は公称口(番)径ごとの総数を記載すること。
 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

| 教習射撃場の名称 | | | | |
|----------------------------|---------|--|---------------|---------|
| 練教 習習 用用 備付 け銃 | 種類 | | 銃番号 | |
| | 型式 | | 銃の全長 | センチメートル |
| | 商品名 | | 銃身長 | センチメートル |
| | 公称口(番)径 | | 弾倉型式及び充てん可能弾数 | |
| | 特徴 | | 適合実(空)包 | |
| | | | 製造年月日 | |
| 備考 | | | | |
| 譲渡(貸付)人 | | | | |

- 備考 1 届出人は、印欄には記載しないこと。
 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 3 型式欄には、単身ボルト式、単身自動式、上下二連元折式等の別を記載すること。
 4 丁数欄には、備え付けられている猟銃の型式又は公称口(番)径ごとの総数を記載すること。
 5 別紙は備え付けられた銃ごとに記載すること。
 6 種類欄には、ライフル銃、ライフル銃以外の猟銃の別を記載すること。
 7 特徴欄には、その銃を特定するために必要な彫刻、傷、修理の跡等について記載すること。
 8 銃番号欄には、猟銃の機関部に打刻されている番号を記載すること。
 9 銃の全長欄には、銃口先端から銃口中心線の延長と銃の最後部に接する線が直角に交わる点までの長さを記載すること。
 10 銃身長欄には、銃口先端面から包底面までの長さを記載すること。
 11 弾倉型式及び充てん可能弾数欄には、箱型(着脱式又は固定式)、チューブ型等の別及び弾倉に込められる実包又は空包の名称を記載すること。
 12 製造年月日欄には、猟銃の機関部及び銃身の製造年月日を記載すること。
 13 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
 14 譲渡(貸付)人欄には、当該猟銃の譲渡(貸付)人の住所、氏名その他必要な事項を記載すること。
 15 不用の文字は、縦線及び横線で消すこと。
 16 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙 2

| | | | | |
|------------------|------------------|--------------------|------------------------|--|
| 射撃場の名称 | | | | |
| 射撃場の種別 | | 教習射撃場 練習射撃場 | | |
| 備 付 け 銃 | 備え付けた日 | 年 月 日 | | |
| | 種類 | 銃番号 | | |
| | 型式 | 銃の全長 | センチメートル | |
| | 商品名 | 銃身長 | センチメートル | |
| | 公称口(番)径 | ミリメートル インチ 番 | 弾倉型式 及び 可能 弾数 | |
| | 特徴 | | 適合実(空)包 | |
| 備考 | | | | |
| 譲渡(貸付)人 | 住所 氏名 電話番号 | | | |

- 備考
- 1 備え付けられた銃ごとに記載すること。
 - 2 型式欄には、単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 - 3 商品名等の欄には、その商品名を記載し、商品名が不明の場合は、年式等の別を記載すること。
 - 4 特徴欄には、銃床の折りたたみ式、伸縮式、着脱式の別又はその銃砲を特定するために必要な彫刻、傷、修理の跡等について記載すること。
 - 5 銃番号欄には、銃砲の機関部に打刻されている番号を記載すること。ただし、機関部に打刻番号がない銃砲については、銃身部(機関部と分離できない構造のものに限る。)に打刻されている番号を記載すること。
 - 6 銃の全長欄には、銃口先端から銃口中心線の延長と銃の最後部に接する線が直角に交わる点までの長さを記載すること。
 - 7 銃身長欄には、銃口の先端面から包底面までの長さを記載すること。
 - 8 弾倉型式及び充填可能弾数欄には、箱型(着脱式又は固定式)、チューブ型、回転式等の別及び弾倉に込められる実包等の数を記載すること。
 - 9 適合実(空)包欄には、その銃砲に通常使用される実包の名称を記載すること。
 - 10 譲渡(貸付)人欄には、当該銃砲の譲渡(貸付)人の住所、氏名その他必要な事項を記載すること。
 - 11 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第53号（第58条関係）

教習用備付け銃等変更届出書

銃砲刀剣類所持等取締法 第9条の6第2項の規定により、教習用備付け銃
 第9条の11第2項の規定により、練習用備付け銃
 の変更について次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名

印

| | | |
|-------------|---|--|
| 射 撃 場 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | |
| | 名 称 | |
| | 電 話 番 号 | |
| | 指定に係る銃種 | |
| 変更後の備付け状況 | ライフル銃 丁 （内訳） 公称口径22のヘリ打ちのライフル銃 丁 その他のライフル銃 丁 ライフル銃以外の猟銃 丁 備付け状況について、別紙1、2及び3を作成すること。 | |
| 変更理由等 | | |

- 備考
- 1 届け出る備付け銃の 内にレ印を記入すること。
 - 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 変更後の備付け状況欄には、備え付けられている銃の種類ごとにその丁数を記載すること。また、ライフル銃の丁数にあつては口径の別ごとに内訳数を記載すること。
 - 4 変更理由等欄には、備付け状況を変更することとなつた理由その他必要な事項を記載すること。
 - 5 譲渡又は廃棄等により備え付けないこととなつた銃については、銃種、型式、公称口（番）径及び銃番号を別紙3に記載することとし、別紙2の記載を要しない。
 - 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第54号（第58条関係）

| | |
|-----------|--|
| 整 理 番 号 | |
| 受 理 年 月 日 | |

教習用備付け銃等変更届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の 第2項の規定により
 の
 変更について次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名

印

| | | | | | | |
|---------------------------------|-----------|-----|---------|-----|--|--|
| 練 習 射 撃 場 | 指 定 番 号 | | | | | |
| | 指 定 年 月 日 | | | | | |
| | 名 称 | | | | | |
| 練 習 用 備 付 け 銃 | 種 類 | 型 式 | 公称口（番）径 | 丁 数 | | |
| | ライフル銃 | 新 | | | | |
| | | 旧 | | | | |
| | 以外の猟銃 | 新 | | | | |
| | | 旧 | | | | |
| | 変 更 理 由 等 | | | | | |

別紙 1

変更後の備付け銃一覧

| 射撃場の名称 | | | | |
|--------|----|-------------|---------|----|
| 射撃場の種別 | | 教習射撃場 練習射撃場 | | |
| 番号 | 銃種 | 型式 | 公称口(番)径 | 丁数 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

- 備考
- 1 変更後の備付け銃全てについて記載すること。
 - 2 型式欄には、単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 - 3 丁数欄には、備え付けられている銃の形式又は公称口(番)径ごとの総数を記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

| 教習 | 射撃場の名称 | | |
|---------|---------|---------------|---------|
| | 種類 | 銃番号 | |
| 練教 | 型式 | 銃の全長 | センチメートル |
| | 商品名 | 銃身長 | センチメートル |
| 習習 | 公称口(番)径 | 弾倉型式及び充てん可能弾数 | |
| | | 特徴 | 適合実(空)包 |
| 用用 | 備考 | 製造年月日 | |
| | | | |
| 譲渡(貸付)人 | | | |

- 備考
- 1 届出人は、印欄には記載しないこと。
 - 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 型式欄には、単身ボルト式、単身自動式、上下二連元折式等の別を記載すること。
 - 4 丁数欄には、変更の前後における猟銃の総数を記載すること。
 - 5 変更理由等欄には、当該猟銃を新たに備え付けることとなつた、又は備え付けないこととなつた理由その他必要な事項を記載すること。
 - 6 種類欄には、ライフル銃、ライフル銃以外の猟銃の別を記載すること。
 - 7 譲渡し、廃棄等により備え付けないこととなつた銃については、変更理由等欄に当該銃の銃番号を記載することとし、別紙の記載を要しない。
 - 8 特徴欄には、その銃を特定するために必要な彫刻、傷、修理の跡等について記載すること。
 - 9 銃番号欄には、猟銃の機関部に打刻されている番号を記載すること。
 - 10 銃の全長欄には、銃口先端から銃口中心線の延長と銃の最後部に接する線が直角に交わる点までの長さを記載すること。
 - 11 銃身長欄には、銃口先端面から包底面までの長さを記載すること。
 - 12 弾倉型式及び充てん可能弾数欄には、箱型(着脱式又は固定式)、チューブ型等の別及び弾倉に込められる実包又は空包の名称を記載すること。
 - 13 製造年月日欄には、猟銃の機関部及び銃身の製造年月日を記載すること。
 - 14 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
 - 15 譲渡(貸付)人欄には、当該猟銃の譲渡(貸付)人の住所、氏名その他必要な事項を記載すること。
 - 16 不用の文字は、縦線及び横線で消すこと。
 - 17 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

新たに備え付けられた銃

| | | | | | |
|------------------|------------------|--------------------|-----------------------------|--|--|
| 射撃場の名称 | | | | | |
| 射撃場の種別 | | 教習射撃場 練習射撃場 | | | |
| 備 付 け 銃 | 備え付けた日 | 年 月 日 | | | |
| | 種類 | 銃番号 | | | |
| | 型式 | 銃の全長 | センチメートル | | |
| | 商品名等 | 銃身長 | センチメートル | | |
| | 公称口(番)径 | ミリメートル インチ 番 | 弾倉型式 及び 可能 充填 数 | | |
| | 特徴 | 適合実(空)包 | | | |
| | 備考 | | | | |
| 譲渡(貸付)人 | 住所 氏名 電話番号 | | | | |

- 備考
- 1 新たに備え付けられた銃ごとに作成すること。
 - 2 型式欄には、単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 - 3 商品名等の欄には、その商品名を記載し、商品名が不明の場合は、年式等の別を記載すること。
 - 4 特徴欄には、銃床の折りたたみ式、伸縮式、着脱式の別又はその銃砲を特定するために必要な彫刻、傷、修理の跡等について記載すること。
 - 5 銃番号欄には、銃砲の機関部に打刻されている番号を記載すること。ただし、機関部に打刻番号がない銃砲については、銃身部(機関部と分離できない構造のものに限る。)に打刻されている番号を記載すること。
 - 6 銃の全長欄には、銃口先端から銃口中心線の延長と銃の最後部に接する線が直角に交わる点までの長さを記載すること。
 - 7 銃身長欄には、銃口の先端面から包底面までの長さを記載すること。
 - 8 弾倉型式及び充填可能弾数欄には、箱型(着脱式又は固定式)、チューブ型、回転式等の別及び弾倉に込められる実包等の数を記載すること。
 - 9 適合実(空)包欄には、その銃砲に通常使用される実包の名称を記載すること。
 - 10 譲渡(貸付)人欄には、当該銃砲の譲渡(貸付)人の住所、氏名その他必要な事項を記載すること。
 - 11 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙 3

備え付けないこととなつた銃一覧

| 射撃場の名称 | | | | |
|--------|----|-------------|---------|-----|
| 射撃場の種別 | | 教習射撃場 練習射撃場 | | |
| 番号 | 銃種 | 型式 | 公称口(番)径 | 銃番号 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

- 備考
- 1 今回備え付けないこととなつた銃全てについて記載すること。
 - 2 型式欄には、単身ボルト式、単身元折式、単身自動式、上下二連元折式、水平二連元折式等の別を記載すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第 54 号 (第 59 条関係)

第55号 (第61条関係)

| | | | |
|--|-----------|-------|--|
| 第 | 号 | | |
| 教習射撃場指定解除通知書 | | | |
| 殿 | | 年 月 日 | |
| 公安委員会 印 | | | |
| 銃砲刀剣類所持等取締法第9条の8第 項の規定により、下記のとおり教習射撃場の指定を解除する。 | | | |
| 教 習 射 撃 場 | 指 定 番 号 | | |
| | 指 定 年 月 日 | 年 月 日 | |
| | 名 称 | | |
| | 射撃場の区分 | | |
| 解 除 の 理 由 | | | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第 55 号 (第 59 条関係)

第56号 (第61条関係)

教 習 射 撃 場 指 定 解 除 通 知 書

年 月 日

殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の8第 項の規定により、下記のとおり教習射撃場の指定を解除する。

記

| | | | |
|-----------------------|-----------|-------|--|
| 教 習 射 撃 場 | 指 定 番 号 | | |
| | 指 定 年 月 日 | 年 月 日 | |
| | 名 称 | | |
| | 射撃場の区分 | | |
| 解 除 の 理 由 | | | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第56号（第62条関係）

| | |
|--|--------------------|
| 第 号 | |
| 教習修了証明書交付禁止通知書 | |
| 年 月 日 | |
| 殿 | |
| 公安委員会 印 | |
| 銃砲刀剣類所持等取締法第9条の8第1項の規定により、下記の期間内における射撃教習に基づき教習修了証明書を交付することを禁止する。 | |
| 期 間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 教 習 射 撃 場 | 指 定 番 号 |
| | 指 定 年 月 日 |
| | 名 称 |
| | 射 撃 場 の 区 分 |
| 禁 止 の 理 由 | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第57号（第62条関係）

| | |
|--|-----------------|
| 教習修了証明書交付禁止通知書 | |
| 年 月 日 | |
| 殿 | |
| 公安委員会 印 | |
| 銃砲刀剣類所持等取締法第9条の8第1項の規定により、下記の期間内における射撃教習に基づき教習終了証明書を交付することを禁止する。 | |
| 記 | |
| 期 間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 教 習 射 撃 場 | 指 定 番 号 |
| | 指 定 年 月 日 |
| | 名 称 |
| | 射 撃 場 の 区 分 |
| 禁 止 の 理 由 | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第57号（第64条関係）

練習射撃場指定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の9第1項の規定により、練習射撃場の指定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | |
|-----------------------|---------------------------------------|-------------|
| 指 定 射 撃 場 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | 年 月 日 |
| | 名 称 | |
| | 所 在 地 | |
| | 射 撃 場 の 区 分 | |
| | 使 用 す る 銃 砲 | |
| 設 置 者 | 使 用 す る 実 包 | |
| | 本 住 籍 所 号 名 日 電 話 番 号 氏 生 年 月 日 | 年 月 日 (歳) |
| 管 理 者 | 本 住 籍 所 号 名 日 電 話 番 号 氏 生 年 月 日 | 年 月 日 (歳) |
| 備 考 | | |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 設置者が法人であるときは、設置者欄には、その名称及び主たる事業場の所在地及び電話番号並びにその代表者の本籍、住所、電話番号、氏名及び生年月日を記載すること。
- 3 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第58号（第64条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 指定番号 | |

練習射撃場指定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の9第1項の規定により、練習射撃場の指定を次のとおり申請します。

平成 年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | |
|-----------------------|---------------------------------------|-------------|
| 指 定 射 撃 場 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | 年 月 日 |
| | 名 称 | |
| | 所 在 地 | |
| | 射 撃 場 の 区 分 | |
| | 使 用 す る 銃 砲 | |
| 設 置 者 | 使 用 す る 実 包 | |
| | 本 住 籍 所 号 名 日 電 話 番 号 氏 生 年 月 日 | 年 月 日 (歳) |
| 管 理 者 | 本 住 籍 所 号 名 日 電 話 番 号 氏 生 年 月 日 | 年 月 日 (歳) |
| 備 考 | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
- 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 設置者が法人であるときは、設置者欄には、その名称及び主たる事業場の所在地及び電話番号並びにその代表者の本籍、住所、電話番号、氏名及び生年月日を記載すること。
- 4 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第58号（第65条関係）

練 習 射 撃 場 指 定 書

年 月 日

申請者 殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の9第1項の規定により、下記のとおり練習射撃場として指定する。

| | |
|---------------|--|
| 指 定 番 号 | |
| 指 定 年 月 日 | |
| 射 撃 場 の 名 称 | |
| 射 撃 場 の 所 在 地 | |
| 射 撃 場 の 区 分 | |
| 使用できる銃砲 | |
| 使用できる実包 | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第59号（第65条関係）

練 習 射 撃 場 指 定 書

年 月 日

申請者 殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の9第1項の規定により、下記のとおり練習射撃場として指定する。

記

| | |
|-------------|--|
| 指 定 番 号 | |
| 指 定 年 月 日 | |
| 指定した名 称 | |
| 射 撃 場 所在地 | |
| 射 撃 場 の 区 分 | |
| 使用できる猟銃 | |
| 使用できる実包 | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第59号（第66条関係）

練習射撃指導員選任等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の9第2項の規定により、練習射撃指導員の選任・解任を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名 印

| | | |
|----------------|-----------|------------|
| 練習射撃場 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | 年 月 日 |
| | 名 称 | |
| | 電 話 番 号 | |
| | 指定に係る銃種 | |
| 新たに選任した練習射撃指導員 | | 人（別紙1のとおり） |
| 解任した練習射撃指導員 | | 人（別紙2のとおり） |
| 届出後の練習射撃指導員の状況 | | 人（別紙3のとおり） |

- 備考 1 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 選任した練習射撃指導員については別紙1に、解任した練習射撃指導員については別紙2に、届出後の練習射撃指導員の状況については別紙3に記載すること。
- 3 不用の文字は、横線で消すこと。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第60号（第66条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |

練習射撃指導員選任等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の9第2項の規定により、練習射撃指導員を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会 殿

届出人氏名 印

| | | |
|-----------|------------|-----------|
| 練習射撃場 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | 年 月 日 |
| | 名 称 | |
| | 電 話 番 号 | |
| 練習射撃指導員 | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生 年 月 日 | 年 月 日（ 歳） |
| | 射撃指導員の指定番号 | |
| 選 任 年 月 日 | 年 月 日 | |
| 解 任 年 月 日 | 年 月 日 | |
| 解 任 の 理 由 | | |

- 備考 1 届出人は、印欄には記載しないこと。
- 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 解任の届出をするときは、選任年月日欄に解任した射撃指導員を選任した年月日を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 1

新たに選任した練習射撃指導員

| | |
|-----------|-----------|
| 練習射撃場の名称 | |
| 選任年月日 | 年 月 日 |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生 年 月 日 | 年 月 日 |
| 指 定 番 号 | 第 号 公安委員会 |
| 解 任 年 月 日 | 年 月 日 |

- 備考 1 新たに選任した練習射撃指導員ごとに作成すること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 2

解任した練習射撃指導員一覧

| 練習射撃場の名称 | | | | |
|----------|-------|----|------|------|
| 番号 | 解任年月日 | 氏名 | 生年月日 | 指定番号 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

- 備考 1 今回解任した練習射撃指導員を記載すること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙 3

届出後の練習射撃指導員一覧

| 練習射撃場の名称 | | | | | | |
|----------|----|-------|----|------|------|----|
| 番号 | 銃種 | 選任年月日 | 氏名 | 生年月日 | 指定番号 | 区分 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

- 備考
- 1 届出の時点において選任している練習射撃指導員を記載すること。
 - 2 銃種欄には、射撃指導員の指定に係る銃種を全て記載すること。
 - 3 区分欄には、新たに選任した練習射撃指導員について「新規」と記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第60号（第67条関係）

練習射撃指導員解任命令書

年 月 日

殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の9第2項の規定により、下記のとおり練習射撃指導員の解任を命ずる。

| | | |
|-----------------|-----------|--|
| 練習射撃場 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | |
| | 名 称 | |
| | 管 理 者 | |
| 練習射撃指導員 | 指 定 番 号 | |
| | 指 定 年 月 日 | |
| | 氏 名 | |
| | 生 年 月 日 | |
| | 選 任 年 月 日 | |
| 解 任 を 命 ず る 理 由 | | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第61号（第67条関係）

練習射撃指導員解任命令書

年 月 日

殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の9第2項の規定により、下記のとおり練習射撃指導員の解任を命ずる。

記

| | | |
|-----------------|---------------|-------|
| 練習射撃指導員 | 射撃指導員に係る指定番号 | |
| | 射撃指導員に係る指定年月日 | 年 月 日 |
| 射撃指導員 | 氏 名 | |
| | 選 任 年 月 日 | 年 月 日 |
| 解 任 を 命 ず る 理 由 | | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第61号（第69条関係）

| | | | |
|---|-------|--------|-------|
| 第 号 | | | |
| 練習資格認定証 | | | |
| 写 真 | 本籍 | | |
| 押し出し | 住所 | | |
| スタンプ | 氏名 | 性別 | |
| | | 年 月 日生 | |
| <p>上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第9条の10第1項に定める射撃練習を行う資格があることを認定する。</p> | | | |
| 射撃練習に係る銃種 | | | |
| 関係証明書 | 交付年月日 | 番 号 | 交 付 者 |
| 講習修了証明書 | | | |
| 技能検定合格証明書 又は教習終了証明書 | | | |
| 年 月 日 | | | |
| 公安委員会 印 | | | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第62号（第69条関係）

| | | | |
|--|-------|-----|----------|
| 第 号 | | | |
| 練習資格認定証 | | | |
| 交 付 年 月 日 | | | |
| 本 籍 | | | |
| 住 所 | | | |
| 氏 名 | | 性別 | 男・女 |
| 生 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| 銃 種 | | | |
| 関係証明書 | 交付年月日 | 番 号 | 交 付 者 |
| 講習修了証明書 | | | |
| 技能検定合格証明書又は教習終了証明書 | | | |
| <p>上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第9条の10第1項の射撃練習を行う資格があることを認定する。</p> | | | |
| | | | 写 真 |
| | | | 押し出しスタンプ |
| 公安委員会 印 | | | |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(削除)

第 62 号 (第 73 条関係)

第63号 (第70条関係)

| | |
|------------------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 再交付(書換) 年 月 日 | |

練習資格認定証の再交付等申請書を次のとおり申請します。

公安委員会殿 年 月 日
申請人氏名 印

| | | | | |
|-------|-------|---|----------------|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | 電話番号 | | | |
| | 職業 | | | |
| | 氏名 | | 性別 | 男・女 |
| 認定証 | 生年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | 番号 | | | |
| | 交付年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 交付者 | | | | |
| 申請の理由 | | | | |
| 書換え | | | 再交付 | |
| 種別 | 旧 | 新 | (亡失・盗難又は滅失の状況) | |
| 本籍 | | | | |
| 住所 | | | | |
| 氏名 | | | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第 64 号 (第 73 条関係)

第63号（第74条関係）

| | | | |
|---|-----------|---|-----|
| 第 | 号 | | |
| 練習射撃場指定解除通知書 | | | |
| | | 年 | 月 日 |
| 殿 | | | |
| 公安委員会 印 | | | |
| 銃砲刀剣類所持等取締法第9条の12第1項の規定により、以下のとおり練習射撃場の指定を解除する。 | | | |
| 練習射撃場 | 指 定 番 号 | | |
| | 指 定 年 月 日 | 年 | 月 日 |
| | 名 称 | | |
| | 射撃場の区分 | | |
| 解 除 の 理 由 | | | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第65号（第74条関係）

練習射撃場指定解除通知書

年 月 日

殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の12第1項の規定により、下記のとおり練習射撃場の指定を解除する。

記

| | | | |
|-----------|-----------|---|-----|
| 練習射撃場 | 指 定 番 号 | | |
| | 指 定 年 月 日 | 年 | 月 日 |
| | 名 称 | | |
| | 射撃場の区分 | | |
| 解 除 の 理 由 | | | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第64号（第75条関係）

年少射撃資格認定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の13第1項の規定による年少射撃資格の認定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|---------------|---|-----------------------------------|-----|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日（ 歳） | | |
| | 電話番号 | | | |
| 申請件数 | 件 | 申請人を監督することとなる射撃指導員について、別紙を作成すること。 | | |
| 関係証明書等 | 交付年月日 | 番号 | 交付者 | |
| 猟銃・空気銃所持許可証 | | | | |
| 年少射撃資格認定証 | | | | |
| 年少射撃資格講習修了証明書 | | | | |
| 欠格事由 | 法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれの事由にも該当しない者であることを誓約します。 | | | |
| 備考 | | | | |

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 猟銃・空気銃所持許可証欄には、現に交付を受けているものの交付年月日等を記載すること。
 - 3 年少射撃資格認定証欄には、現に交付を受けているものの交付年月日等を記載すること。
 - 4 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は内にレ印を記入すること。
 - 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第66号（第75条関係）

（表）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 認定証番号 | |

年少射撃資格認定申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の13第1項の規定による年少射撃資格の認定を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

| | | | | |
|-----------------------|-------------|-----------|-----|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | 電話番号 | | | |
| | 職業 | | | |
| | 氏名 | | 性別 | 男・女 |
| | 生年月日 | 年 月 日（ 歳） | | |
| 関係証明書等 | 交付年月日 | 番号 | 交付者 | |
| 現に交付を受けている猟銃・空気銃所持許可証 | | | | |
| 現に交付を受けている年少射撃資格認定証 | | | | |
| 年少射撃資格講習修了証明書 | | | | |
| 所持しようとする銃砲の種類 | 空気銃 ・ 空気けん銃 | | | |

別紙

| 番号 | 申請人を監督することとなる射撃指導員 | | | |
|-----|--------------------|------------|----|-----|
| / 件 | 指定番号 | 第 号 公安委員会 | | |
| | 住 所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏 名 | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | |
| | 銃砲の種類 | 空気銃 ・ 空気拳銃 | | |
| / 件 | 指定番号 | 第 号 公安委員会 | | |
| | 住 所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏 名 | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | |
| | 銃砲の種類 | 空気銃 ・ 空気拳銃 | | |
| / 件 | 指定番号 | 第 号 公安委員会 | | |
| | 住 所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏 名 | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | |
| | 銃砲の種類 | 空気銃 ・ 空気拳銃 | | |
| / 件 | 指定番号 | 第 号 公安委員会 | | |
| | 住 所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏 名 | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | |
| | 銃砲の種類 | 空気銃 ・ 空気拳銃 | | |

- 備考 1 申請人を監督することとなる法第4条第1項第5号の2の規定による許可を受けた射撃指導員を記載すること。
 2 不用の欄は、斜線で消すこと。
 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(裏)

| | | | | |
|--|---------|-------------|----|-----|
| 申請人を監督することとなる法第4条第1項第5号の2の規定による許可を受けた射撃指導員 | 本 籍 | | | |
| | 住 所 | | | |
| | 電 話 番 号 | | | |
| | 職 業 | | | |
| | 氏 名 | | 性別 | 男・女 |
| | 生 年 月 日 | 年 月 日 (歳) | | |
| 備 考 | | | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 3 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。添付書類を省略したときは、「(省略した添付書類名)は、年 月に提出したものと内容に変更ありません。」と記載すること。
 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第65号（第77条関係）

（表）

| | | |
|-------------|---|-------------|
| 16.2センチメートル | <p>注 意 事 項</p> <p>1 空気銃を携帯する場合には、必ずこの年少射撃資格認定証を携帯しなければならない。</p> <p>2 空気銃は、指定射撃場において、特定の射撃指導員の指導の下に認定に係る用途に供する場合でなければ所持してはならない。</p> <p>3 年少射撃資格認定証の記載事項に変更を生じた場合には、速やかに書換えの申請をしなければならない。</p> <p>4 年少射撃資格認定が失効し、又は取り消された場合には、速やかに年少射撃資格認定証を返納しなければならない。</p> | 5.40センチメートル |
| | 折 ー り ー 目 | 5.40センチメートル |
| | <p>第 号</p> <p>交付 年 月 日</p> <p>年少射撃資格認定証</p> <p>公安委員会 印</p> | 5.40センチメートル |
| | 8.56センチメートル | |

第67号（第77条関係）

（表）

| | | |
|-----------|--|-----------|
| 21センチメートル | <p>注 意 事 項</p> <p>1 法第4条第1項第5号の2の規定による許可を受けた射撃指導員の指導の下に空気銃を携帯する場合には、必ずこの年少射撃資格認定証を携帯しなければならない。</p> <p>2 空気銃は、指定射撃場において、認定に係る射撃指導員の指導の下に認定に係る用途に供する場合でなければ所持してはならない。</p> <p>3 年少射撃資格認定証の記載事項に変更を生じた場合には、速やかに書換えの申請をしなければならない。</p> <p>4 年少射撃資格認定が失効し、又は取り消された場合には、速やかに年少射撃資格認定証を返納しなければならない。</p> | 折 ー り ー 目 |
| | 折 ー り ー 目 | 折 ー り ー 目 |
| | <p>第 号</p> <p>交付 年 月 日</p> <p>年少射撃資格認定証</p> <p>公安委員会 印</p> | 折 ー り ー 目 |
| | 11センチメートル | |

第66号（第78条関係）

年少射撃資格認定証書換申請書
銃砲刀剣類所持等取締法第9条の13第3項において準用する第7条第2項の規定により、年少射撃資格認定証の書換えを次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 申請人 | ふりがな | | 電話番号 |
| | 氏名 | 印 | |
| 変更した事項 | 本籍 | | |
| | 住所 | | |
| | 氏名 | | |
| 旧 | 本籍 | | |
| | 住所 | | |
| | 氏名 | | |
| 認定証 | 認定証番号 | 第 号 | 公安委員会 |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第68号（第79条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 書換年月日 | |

年少射撃資格認定証書換申請書
銃砲刀剣類所持等取締法第9条の13第3項において準用する第7条第2項の規定により、年少射撃資格認定証の書換えを次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人
住所
電話番号
氏名 印

| | | | |
|-------------|----|---|---|
| 年少射撃資格認定証番号 | | | |
| 変更した事項 | 区分 | 旧 | 新 |
| | 本籍 | | |
| | 住所 | | |
| 氏名 | | | |
| 備考 | | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第67号（第79条関係）

年少射撃資格認定証再交付申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の13第3項において準用する第7条第2項の規定により、年少射撃資格認定証の再交付を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|-------|----------------------|-------|-------|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | (歳) | |
| | 電話番号 | | | |
| 申請の理由 | 亡失、盗難又は滅失の状況を記載すること。 | | | |
| 認定証 | 認定証番号 | 第 号 | 公安委員会 | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | |

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 亡失、盗難、滅失その他の再交付を必要とすることを示す書類がある場合には添付すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第69号（第80条関係）

| | |
|--------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 再交付年月日 | |

年少射撃資格認定証再交付申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の13第3項において準用する第7条第2項の規定により、年少射撃資格認定証の再交付を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | | |
|------------|--------|--|--|
| 申請人 | 本籍 | | |
| | 住所 | | |
| | 電話番号 | | |
| | 職業 | | |
| | 氏名 | | |
| | 生年月日 | | |
| 格年少射撃資格認定証 | 番号 | | |
| | 交付年月日 | | |
| | 公安委員会名 | | |
| 申請の理由 | | | |

- 備考
- 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
 - 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第68号（第80条関係）

年少射撃資格講習受講申込書
銃砲刀剣類所持等取締法第9条の14第1項に規定する講習会の受講を次のとおり申し込みます。

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|-------------|-------------------|-----------|-----|-----|
| 申 込 人 | 住 所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏 名 | 印 | | |
| | 生年月日 | 年 月 日（ 歳） | 写 真 | |
| | 電話番号 | | | |
| 受講希望年月日 | 年 月 日 | | | |
| 受講希望場所 | | | | |
| 所持許可の有無 | 有（ 空気銃 空気拳銃） 無 | 年 月 日 | | |

（この線から下には記載しないこと。）

| | 受講年月日 | 受講場所 |
|---------|-------|------|
| 予 定 | | |
| 実 施 結 果 | | |
| 考査の結果 | 合 ・ 否 | |

- 備考 1 申込人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 所持許可の有無欄には、現に法第4条第1項第4号の規定による所持の許可を受けている銃砲について、内にし印を記入すること。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第70号（第81条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 証明書番号 | |

年少射撃資格講習受講申込書
銃砲刀剣類所持等取締法第9条の14第1項に規定する講習会の受講を次のとおり申し込みます。

年 月 日

公安委員会殿

申込人氏名 印

| | | | | |
|-------------|---------|-------|--------------|----------|
| 申 込 人 | 本 籍 | | | |
| | 住 所 | | | |
| | 電 話 番 号 | | | |
| | 職 業 | | | |
| | 氏 名 | | 性別 | 男・女 |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | |
| | 受講希望年月日 | 年 月 日 | | |
| | 受講希望場所 | | | |
| 予 定 | 受講年月日 | 年 月 日 | 写 真 はり付け欄 | |
| | 受講場所 | | | |
| | 受講年月日 | 年 月 日 | | |
| 実 施 | 受講場所 | | | |
| | 考査の結果 | 合・否 | | |
| 備 考 | | | | 撮影 年 月 日 |

- 備考 1 申込人は、印欄には記載しないこと。
2 申込人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第69号（第81条関係）

| | |
|---|--------|
| 第 号 | |
| 年少射撃資格講習修了証明書 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | 性別 |
| | 年 月 日生 |
| 上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第9条の14第1項の規定による以下の講習を受け、その課程を修了したものであることを証明する。 | |
| 受 講 年 月 日 | 年 月 日 |
| 受 講 場 所 | |
| 交 付 年 月 日 | |
| 公安委員会 印 | |

備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第71号（第82条関係）

| | |
|--|--------|
| 第 号 | |
| 交 付 年 月 日 | |
| 年少射撃資格講習修了証明書 | |
| 本 籍 | |
| 氏 名 | (男・女) |
| | 年 月 日生 |
| 1 受講年月日 | |
| 2 受講場所 | |
| 上記の者は、銃砲刀剣類所持等取締法第9条の14第1項の講習を受け、その課程を修了した者であることを証明する。 | |
| 公安委員会 印 | |

備考 1 用紙は、洋紙とすること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(削除)

第72号(第83条関係)

| | |
|------------------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |
| 再交付(書換) 年 月 日 | |

年少射撃資格講習修了証明書再交付等申請書
年少射撃資格講習修了証明書の を次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | | | |
|-------------|-------------|-------|-----------------------------|-----|
| 申 請 人 | 本 籍 | | | |
| | 住 所 | | | |
| | 電 話 番 号 | | | |
| | 職 業 | | | |
| | 氏 名 | | 性別 | 男・女 |
| | 生 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| 証 明 書 | 番 号 | | | |
| | 交 付 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | 受 講 場 所 | | | |
| | 公 安 委 員 会 名 | | | |
| 申 請 の 理 由 | | | | |
| 書 換 え | | 再 交 付 | | |
| 種別 | 旧 | 新 | (亡 失 ・ 盗 難 又 は 滅 失 の 状 況) | |
| 本籍 | | | | |
| 氏名 | | | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第70号（第90条関係）

猟銃等保管業届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第10条の8第1項の規定により、猟銃等の保管を業とすることを次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会 殿

届出人氏名 印

| | |
|--------------------------|-------|
| 事業場の名称、所在地 及び電話番号 | |
| 猟銃等を保管する場所の 所在地及び電話番号 | |
| 事業開始の予定期日 | 年 月 日 |

- 備考 1 届出人氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 事業場の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、事業場の所在地及び電話番号を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第73号（第91条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 整理年月日 | |

猟銃等保管業届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第10条の8第1項の規定により、猟銃等の保管を業とすることを次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会 殿

届出人氏名 印

| | |
|--------------------------|--|
| 事業場の名称、所在地及び 電話番号 | |
| 猟銃等を保管する場所の 所在地及び電話番号 | |
| 事業開始の予定期日 | |

- 備考 1 届出人は、印欄には記載しないこと。
- 2 届出人氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 4 事務所の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、事業場の所在地及び電話番号を記載すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第71号（第90条関係）

猟銃等保管業廃止届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第10条の8第4項の規定により、猟銃等の保管の業務を廃止したことを次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会 殿

届出人氏名 印

| | |
|----------------------|-------|
| 事業場の名称、所在地 及び電話番号 | |
| 廃止年月日 | 年 月 日 |
| 廃止の理由 | |

- 備考 1 届出人氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 事業場の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、事業場の所在地及び電話番号を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第72号（第91条関係）

第74号（第91条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |

猟銃等保管業廃止届出書

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名 印

下記のとおり猟銃等の保管の業務を廃止したので、届け出ます。

記

| | |
|------------------|-------|
| 事業場の名称、所在地及び電話番号 | |
| 廃止年月日 | 年 月 日 |
| 廃止の理由 | |

- 備考 1 届出人は、印欄には記載しないこと。
- 2 届出人氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 4 事業場の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、事業場の所在地及び電話番号を記載すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第75号（第92条関係）

第73号（第93条関係）

| | | | |
|---|-------|---|-----|
| 第 | 号 | | |
| 獵銃等保管業務廃止等命令書 | | | |
| | | 年 | 月 日 |
| 殿 | | | |
| 公安委員会 印 | | | |
| 銃砲刀剣類所持等取締法第10条の8第3項の規定により、以下のとおり 獵銃等の保管の業務を ^{廃止} _{停止} することを命ずる。 | | | |
| 保管 業者 | 名 称 | | |
| | 所 在 地 | | |
| 命 令 の 内 容 | | | |
| 業 務 の 廃 止 又 は 停 止 を 命 ず る 理 由 | | | |

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 不用の文字は、横線で消すこと。

第76号（第94条関係）

獵銃等保管業務廃止等命令書

年 月 日

殿

公安委員会 印

銃砲刀剣類所持等取締法第10条の8第3項の規定により、下記のとおり獵銃等の保管の業務をすることを命ずる。

記

| | | |
|-----------------|-------|--|
| 保管 業者 | 名 称 | |
| | 所 在 地 | |
| 命 令 の 内 容 | | |
| 業務の廃止又は停止を命ずる理由 | | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第74号（第94条関係）

（表）
使用実績報告書

次のとおり使用の実績を報告します。

年 月 日

公安委員会殿

報告者氏名 ㊟

| | | | |
|-------|-------|---------|--|
| 許可番号 | | 銃の種類 | |
| 許可年月日 | | 許可に係る用途 | |
| 使用実績 | 有 ・ 無 | | |
| | 年月日 | | |
| | 場所 | | |
| | 用途 | | |
| 状況 | | | |
| 備考 | | | |

| | | | |
|-------|-------|---------|--|
| 許可番号 | | 銃の種類 | |
| 許可年月日 | | 許可に係る用途 | |
| 使用実績 | 有 ・ 無 | | |
| | 年月日 | | |
| | 場所 | | |
| | 用途 | | |
| 状況 | | | |
| 備考 | | | |

第77号（第95条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |

使用実績報告書

銃包刀剣類所持等取締法第 条第 項の規定により、 の使用の実績を次のとおり報告します。

年 月 日

公安委員会殿

報告者氏名 ㊟

| | | | |
|-------|---|---------|--|
| 許可年月日 | | 銃の種類 | |
| 許可番号 | | 許可に係る用途 | |
| 使用実績 | 有 | 年月日 | |
| | | 場所 | |
| | | 用途 | |
| | | 状況 | |
| 使用実績 | 無 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 備考 | | | |

- 備考
- 1 報告者は、印欄には記載しないこと。
 - 2 報告者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 使用実績報告書中有欄には、直前3年間の使用実績のうち最近のものから順次記載し、無欄には、直前3年間に使用実績が無い理由を記載すること。なお、有欄中状況欄には、消費弾数、同行者の氏名その他必要な事項を記載すること。
 - 4 備考欄には、添付書類名その他必要な事項を記載すること。
 - 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(裏)

| | | | |
|-------|-------|---------|--|
| 許可番号 | | 銃の種類 | |
| 許可年月日 | | 許可に係る用途 | |
| 使用実績 | 有 ・ 無 | | |
| | 年月日 | | |
| | 場所 | | |
| | 用途 | | |
| 状況 | | | |
| 備考 | | | |

| | | | |
|-------|-------|---------|--|
| 許可番号 | | 銃の種類 | |
| 許可年月日 | | 許可に係る用途 | |
| 使用実績 | 有 ・ 無 | | |
| | 年月日 | | |
| | 場所 | | |
| | 用途 | | |
| 状況 | | | |
| 備考 | | | |

- 備考 1 報告者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 直前3年間の使用実績がある場合は、直前3年間の使用実績のうち最近のものから順次記載し、使用実績がない場合は備考欄に理由を記入すること。
なお、状況欄には、消費弾数、同行者の氏名その他必要な事項を記載すること。
- 3 備考欄には、上記のほか添付書類名その他必要な事項を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第75号(第95条関係)

第76号(第96条関係)

第78号(第96条関係)

第79号(第97条関係)

別紙

| 番号 | 使 用 人 | |
|----|-------|--|
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

| |
|------|
| 本 籍 |
| 住 所 |
| 氏 名 |
| 生年月日 |
| 本 籍 |
| 住 所 |
| 氏 名 |
| 生年月日 |
| 本 籍 |
| 住 所 |
| 氏 名 |
| 生年月日 |
| 本 籍 |
| 住 所 |
| 氏 名 |
| 生年月日 |
| 本 籍 |
| 住 所 |
| 氏 名 |
| 生年月日 |
| 本 籍 |
| 住 所 |
| 氏 名 |
| 生年月日 |
| 本 籍 |
| 住 所 |
| 氏 名 |
| 生年月日 |

- 備考
- 1 届出人は、印欄には記載しないこと。
 - 2 届出人は、一の都道府県公安委員会に対して同時に二以上の事業場について届出書を提出する場合にあつては、事業場ごとに届出書を提出すること。
 - 3 届出人の住所及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 4 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 5 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号を記載すること。
 - 6 責任者の氏名、住所及び電話番号欄には、事業場の責任者の氏名、住所及び電話番号を記載すること。
 - 7 譲渡先又は輸出先欄には、譲渡先の行政庁名又は輸出先の国名を記載すること。
 - 8 準空気銃の月間予定製造数又は輸出数欄には、譲渡先又は輸出先ごとに月間予定製造数又は輸出数を記載し、月間予定製造数又は輸出数が月により著しく異なる場合にあつては、その旨を記載すること。
 - 9 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 10 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第78号（第102条関係）

模造拳銃製造等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第22条の2第1項ただし書の規定により、模造拳銃の製造の事業を次のとおり届け出ます。

公安委員会殿

年 月 日

届出人 氏 名 印

| | | |
|---------------------|------------------|-------------------|
| 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号 | | |
| 事業場の名称、所在地及び電話番号 | | |
| 責任者の氏名、住所及び電話番号 | | |
| 輸 出 先 | 模 造 拳 銃 の 種 類 | 模造拳銃の月間予定 製造 輸出 数 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 使 用 人 | 人（別紙のとおり） | |

- 備考
- 届出人は、一の都道府県公安委員会に対して同時に二以上の事業場について届出書を提出する場合にあつては、事業場ごとに届出書を提出すること。
 - 届出人の住所及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号を記載すること。
 - 責任者の氏名、住所及び電話番号欄には、事業場の責任者の氏名、住所及び電話番号を記載すること。
 - 輸出先欄には、輸出先の国名を記載すること。
 - 模造拳銃の月間予定製造数又は輸出数欄には、譲渡先又は輸出先ごとに月間予定製造数又は輸出数を記載し、月間予定製造数又は輸出数が月により著しく異なる場合にあつては、その旨を記載すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第81号（第103条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |

模造けん銃製造等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第22条の2第1項ただし書の規定により、模造けん銃の製造の事業を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 住 所
氏 名 印

| | |
|-------------------------------|--------|
| 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号 | |
| 事業場の名称、所在地及び電話番号 | |
| 責任者の氏名、住所及び電話番号 | |
| 模造けん銃の種類及び種類別の月間予定 製造 輸出 数 | |
| 輸 出 先 | |
| 使 用 人 | 別紙のとおり |

別紙

| 番号 | 使 用 人 | |
|----|-------|--|
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

| | |
|------|--|
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | |
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | |
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | |
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | |
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | |
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | |

- 備考
- 届出人は、印欄には記載しないこと。
 - 届出人の住所及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号を記載すること。
 - 責任者の氏名、住所及び電話番号欄には、事業場の責任者の氏名、住所及び電話番号を記載すること。
 - 輸出先欄には、国名を記載すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第79号（第103条関係）

模擬銃器製造等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第22条の3第2項において準用する法第22の2第1項ただし書の規定により、模擬銃器の製造の事業を次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 氏 名

印

| | | |
|---------------------|------------------|-----------------------------|
| 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号 | | |
| 事業場の名称、所在地及び電話番号 | | |
| 責任者の氏名、住所及び電話番号 | | |
| 輸 出 先 | 模 擬 銃 器 の 種 類 | 模 擬 銃 器 の 月 間 予 定 製 造 輸 出 数 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 使 用 人 | 人（別紙のとおり） | |

- 備考
- 届出人は、一の都道府県公安委員会に対して同時に二以上の事業場について届出書を提出する場合には、事業場ごとに届出書を提出すること。
 - 届出人の住所及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号を記載すること。
 - 責任者の氏名、住所及び電話番号欄には、事業場の責任者の氏名、住所及び電話番号を記載すること。
 - 輸出先欄には、輸出先の国名を記載すること
 - 模擬銃器の月間予定製造数又は輸出数欄には、譲渡先又は輸出先ごとに月間予定製造数又は輸出数を記載し、月間予定製造数又は輸出数が月により著しく異なる場合にあつては、その旨を記載すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第82号（第104条関係）

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | |

模擬銃器製造等届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第22条の3第2項において準用する法第22条の2第1項ただし書の規定により、模擬銃器の の事業について次のとおり届け出ます。

年 月 日

公安委員会殿

届出人 住 所
氏 名

印

| | |
|------------------------|--------|
| 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号 | |
| 事業場の名称、所在地及び電話番号 | |
| 責任者の氏名、住所及び電話番号 | |
| 模擬銃器の種類及び種類別の月間予定製造輸出数 | |
| 輸 出 先 | |
| 使 用 人 | 別紙のとおり |

別紙

| 番号 | 使 用 人 | |
|----|-------|--|
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |
| | 本 籍 | |
| | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| | 生年月日 | |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

| | |
|------|--|
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | |
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | |
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | |
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | |
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | |
| 本 籍 | |
| 住 所 | |
| 氏 名 | |
| 生年月日 | |

- 備考
- 届出人は、印欄には記載しないこと。
 - 届出人の住所及び氏名は、届出人が法人の場合にあつては、その法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 主たる事務所の名称、所在地及び電話番号欄には、届出人が法人の場合にあつては、その法人の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号を記載すること。
 - 責任者の氏名、住所及び電話番号欄には、事業場の責任者の氏名、住所及び電話番号を記載すること。
 - 輸出先欄には、国名を記載すること。
 - 不用の文字は、横線で消すこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第 80 号 (第 105 条関係)

第 81 号 (第 105 条関係)

第 82 号 (第 110 条関係)

第 83 号 (第 111 条関係)

第 84 号 (第 111 条関係)

第 83 号 (第 106 条関係)

第 84 号 (第 106 条関係)

第 85 号 (第 111 条関係)

第 86 号 (第 112 条関係)

第 87 号 (第 112 条関係)

第85号 (第112条関係)

期間延長承認申請書
APPLICATION FOR EXTENSION OF PERIOD

年 月 日
Date: Year Month Day

警察署長殿

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第113条の規定により、期間の延長の承認を申請します。
Pursuant to the provisions of article 113 of the Ordinance for Enforcement of the Firearms and Swords Control Act, I hereby apply for the extension of period.

1. 申請人 Applicant
国籍又は本籍 Nationality/Region

住 所 Address in Japan

電 話 番 号 Telephone no.

職 業 Occupation

氏 名 Name

印 性別 男・女
Sex Male / Female
年 月 日
Year Month Day

生 年 月 日 Date of birth

2. 仮領置の日
The date of temporary retention

3. 仮領置の日から起算して6月の期間が満了する日
The date when the period of 6 months has expired since the date of temporary retention

4. 申請の延長期間
Extended period

5. 申請の延長期間の満了の日
The date when the extended period has expired

6. 申請の理由
The reason for application

7. 備 考

備考 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
Applicant can affix his/her signature instead of affixing his/her name and seal.

第88号 (第113条関係)

| | |
|-------|--|
| 整理番号 | |
| 承認年月日 | |

期間延長承認申請書

年 月 日

警察署長殿

申請人氏名 印

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第113条の規定により、期間の延長の承認を申請します。

1. 申請人

国籍又は本籍 _____

住 所 _____

電 話 番 号 _____

職 業 _____

氏 名 _____ 性別 男・女

生 年 月 日 _____

2. 仮領置の日 _____

3. 仮領置の日から起算して6月の期間が満了する日

4. 申請の延長期間 _____

5. 申請の延長期間の満了の日

6. 申請の理由 _____

7. 備 考 _____

備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

第 86 号 (第 113 条関係)

第 87 号 (第 114 条関係)

第 89 号 (第 114 条関係)

第 90 号 (第 115 条関係)

| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| <p>（譲渡の許可の申請）</p> <p>第二条 法第十七条第一項の規定により猟銃用火薬類等の譲渡の許可を受けようとする者は、別記様式第一号の猟銃用火薬類等譲渡許可申請書をその住所地を管轄する都道府県公安委員会（以下「公安委員会」という。）に提出しなければならない。</p> <p>（譲受けの許可の申請）</p> <p>第三条 法第十七条第一項の規定により猟銃用火薬類等の譲受けの許可を受けようとする者は、別記様式第二号の猟銃用火薬類等譲受け申請書をその住所地を管轄する公安委員会に提出しなければならない。</p> <p>2・3 （略）</p> <p>（譲渡許可証等の書換の申請）</p> <p>第六条 法第十七条第七項の規定により譲渡許可証又は譲受け許可証の書換えを受けようとする者は、別記様式第五号の猟銃用火薬類等譲渡（受）許可証書換申請書に当該許可証を添えて、その交付を受けた公安委員会に提出しなければならない。</p> <p>（譲渡許可証等の再交付の申請等）</p> <p>第七条 法第十七条第八項の規定により譲渡許可証又は譲受け許可証の再交付を受けようとする者は、別記様式第六号の猟銃用火薬類等譲渡（受）許可証再交付申請書をその交付を受けた公安委員会に提出</p> | <p>（譲渡の許可の申請）</p> <p>第二条 法第十七条第一項の規定により猟銃用火薬類等の譲渡の許可を受けようとする者は、別記様式第一号の猟銃用火薬類等譲渡許可申請書^二通をその住所地を管轄する都道府県公安委員会（以下「公安委員会」という。）に提出しなければならない。</p> <p>（譲受けの許可の申請）</p> <p>第三条 法第十七条第一項の規定により猟銃用火薬類等の譲受けの許可を受けようとする者は、別記様式第二号の猟銃用火薬類等譲受け申請書^二通をその住所地を管轄する公安委員会に提出しなければならない。</p> <p>2・3 （略）</p> <p>（譲渡許可証等の書換の申請）</p> <p>第六条 法第十七条第七項の規定により譲渡許可証又は譲受け許可証の書換えを受けようとする者は、別記様式第五号の猟銃用火薬類等譲渡（受）許可証書換申請書^二通に当該許可証を添えて、その交付を受けた公安委員会に提出しなければならない。</p> <p>（譲渡許可証等の再交付の申請等）</p> <p>第七条 法第十七条第八項の規定により譲渡許可証又は譲受け許可証の再交付を受けようとする者は、別記様式第六号の猟銃用火薬類等譲渡（受）許可証再交付申請書^二通をその交付を受けた公安委員会に</p> |

しななければならない。この場合において、申請の理由が当該許可証の汚損であるときは、当該申請書に当該許可証を添えなければならない。

(輸入の許可の申請)

第九条 法第二十四条第一項の規定により猟銃用火薬類等の輸入の許可を受けようとする者は、別記様式第七号の猟銃用火薬類等輸入許可申請書二通に、無煙火薬又は黒色猟用火薬にあつてはその成分及び配合比を、実包、空包又は銃用雷管にあつてはその構造及び組成を記載した書類を添えて、陸揚地を管轄する公安委員会に提出しなければならない。

2・3 (略)

4 前項の規定による輸入許可書の交付を受けた者は、その記載事項に変更が生じたときは、別記様式第八号の猟銃用火薬類等輸入許可書記載事項変更届に当該許可書を添えて、遅滞なく、その交付を受けた公安委員会に提出しなければならない。

(輸入の届出)

第十条 法第二十四条第三項の規定による届出は、別記様式第九号の猟銃用火薬類等輸入届を陸揚地を管轄する公安委員会に提出して行なわなければならない。

提出しなければならない。この場合において、申請の理由が当該許可証の汚損であるときは、当該申請書に当該許可証を添えなければならない。

(輸入の許可の申請)

第九条 法第二十四条第一項の規定により猟銃用火薬類等の輸入の許可を受けようとする者は、別記様式第七号の猟銃用火薬類等輸入許可申請書三通に、無煙火薬又は黒色猟用火薬にあつてはその成分及び配合比を、実包、空包又は銃用雷管にあつてはその構造及び組成を記載した書類を添えて、陸揚地を管轄する公安委員会に提出しなければならない。

2・3 (略)

4 前項の規定による輸入許可書の交付を受けた者は、その記載事項に変更が生じたときは、別記様式第八号の猟銃用火薬類等輸入許可書記載事項変更届二通に当該許可書を添えて、遅滞なく、その交付を受けた公安委員会に提出しなければならない。

(輸入の届出)

第十条 法第二十四条第三項の規定による届出は、別記様式第九号の猟銃用火薬類等輸入届二通を陸揚地を管轄する公安委員会に提出して行なわなければならない。

別記様式第1号(第2条関係)

猟銃用火薬類等譲渡許可申請書

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | | | |
|----------------|--------------|-------|----|----------|------|--------|
| 申請人 | 住所 | | | | | |
| | ふりがな | | | | | |
| | 氏名 | | | | 性別 | 男・女 |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | | | |
| | 電話番号 | | | | | |
| 火薬類 | 種類 | 実包 | 空包 | 銃用雷管 | 無煙火薬 | 黒色猟用火薬 |
| | 名称 | | | | | |
| | 数量 | 個 | 個 | 個 | グラム | グラム |
| 譲渡目的 | | | | | | |
| 譲渡期日(期間) | | | | | | |
| 譲渡火薬類の所在場所 | | | | | | |
| 譲渡の相手方 | 住所 | | | | | |
| | 氏名 | | | | | |
| | 譲渡許可の有無 | | | | | |
| | 銃の種類適合実包(空包) | 種類 | | 適合実包(空包) | | |
| 銃の所持許可証(登録証)番号 | | | | | | |

- 備考
- 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又は拳銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
 - 譲渡期間は、1年を超えないこと。
 - 譲渡の相手方が火薬類の販売業者であるときは、その屋号又は商号も記載すること。
 - 譲渡許可の有無欄には、許可を受けているときは許可証の番号、許可を受けていないときはその理由を記載すること。
 - この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第1号(第2条関係)

| | |
|-------|-------|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | 年 月 日 |
| 許可番号 | |

猟銃用火薬類等譲渡許可申請書

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

| | | | | | | |
|----------------|--------------|----|----|----------|------|--------|
| 住職氏 | 所業名(年齢) | | | | | |
| 火薬類 | 種類 | 実包 | 空包 | 銃用雷管 | 無煙火薬 | 黒色猟用火薬 |
| | 名称 | | | | | |
| | 数量 | 個 | 個 | 個 | グラム | グラム |
| 譲渡目的 | | | | | | |
| 譲渡期日(期間) | | | | | | |
| 譲渡火薬類の所在場所 | | | | | | |
| 譲渡の相手方 | 住職氏 | | | | | |
| | 所業名 | | | | | |
| | 譲渡許可の有無 | | | | | |
| | 銃の種類適合実包(空包) | 種類 | | 適合実包(空包) | | |
| 銃の所持許可証(登録証)番号 | | | | | | |

- 備考
- 申請人は、印欄には記載しないこと。
 - 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又はけん銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
 - 譲渡期間は、1年を超えないこと。
 - 譲渡の相手方が火薬類の販売業者であるときは、その屋号又は商号も記載すること。
 - 譲渡許可の有無欄には、許可を受けているときは許可証の番号、許可を受けていないときはその理由を記載すること。
 - この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第2号(第3条関係)

猟銃用火薬類等譲受許可申請書

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | | | |
|----------------|---|-------|----|----------|------|--------|
| 申請人 | 住所 | | | | | |
| | ふりがな | | | 性別 | 男・女 | |
| | 氏名 | | | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | | | |
| | 電話番号 | | | | | |
| 火薬類 | 種類 | 実包 | 空包 | 銃用雷管 | 無煙火薬 | 黒色猟用火薬 |
| | 名称 | | | | | |
| | 数量 | 個 | 個 | 個 | グラム | グラム |
| 銃の種類及び適合実包(空包) | 種類 | | | 適合実包(空包) | | |
| 現に保有している火薬類の数量 | | | | | | |
| 許可証等の番号 | 銃の所持許可証 技能検定通知書 教習資格認定証 練習資格認定証 銃の登録証 | | 第 | 号 | | |
| 譲受目的 | | | | | | |
| 譲受期間 | 年 月 日から 年 月 日まで | | | | | |
| 貯蔵又は保管する場所 | | | | | | |
| 消費計画 | 火薬類の消費(購入)計画について、別紙を作成すること。 | | | | | |

- 備考 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはそ

別記様式第2号(第3条関係)

| | |
|-------|-------|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | 年 月 日 |
| 許可番号 | |

猟銃用火薬類等譲受許可申請書

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

| | | | | | | |
|---|---------|------------------|----|----------|------|--------|
| 住職氏 | 所業名(年齢) | | | | | |
| 火薬類 | 種類 | 実包 | 空包 | 銃用雷管 | 無煙火薬 | 黒色猟用火薬 |
| | 名称 | | | | | |
| | 数量 | 個 | 個 | 個 | グラム | グラム |
| 銃の種類及び適合実包(空包) | | 種類 | | 適合実包(空包) | | |
| 銃の所持許可証 技能検定通知書 教習資格認定証 練習資格認定証 銃の登録証 | | 番号 | | | | |
| 譲受目的 | | | | | | |
| 譲受期間 | | 年 月 日から 年 月 日まで | | | | |
| 貯蔵又は保管する場所 | | | | | | |
| 消費期日(期間) | | 年 月 日(年 月 日から) | | | | |
| 消費地 | | | | | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
3 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又はけん銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
4 譲受期間は、1年を超えないこと。
5 消費地欄は、狩猟にあつては都道府県名、射的練習にあつては指定

の番径、ライフル銃用又は拳銃用のものにあつてはその名称を記載すること。

- 3 現に保有している火薬類の数量欄には、許可申請時点において火薬庫外貯蔵している許可申請に係る火薬類の種類、名称（銃用雷管、無煙火薬及び黒色獵用火薬を除く。）及び数量を記載すること。
- 4 許可証等の番号欄には該当する許可証等の 内にレ印を記入し、当該許可証等の番号を記載すること。
- 5 譲受期間は、1年を超えないこと。
- 6 この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証、技能検定通知書、教習資格認定証、練習資格認定証又は銃の登録証を提示すること。また、譲受目的が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定による銃猟であるときは、同法の第一種銃猟狩猟者登録証又は許可証（許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証）を併せて提示すること。
- 7 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

射撃場の所在地及びその名称、その他の場合にあつては消費地をできるだけ詳しく記載すること。

- 6 この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証、技能検定通知書、教習資格認定証、練習資格認定証又は銃の登録証を提示すること。また、譲受目的が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定による銃猟であるときは、同法の第一種銃猟狩猟者登録証又は許可証（許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証）を併せて提示すること。
- 7 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

| 許可申請に係る種類の火薬類の消費（購入）計画 | | | |
|------------------------|------|------|-----|
| 予定時期 | 予定数量 | 予定場所 | 備 考 |
| | | | |

- 備考 1 予定時期欄には、許可申請に係る火薬類の消費又は購入の予定時期を記載すること。
- 2 予定数量欄には、消費又は購入する予定の火薬類の種類及び数量並びにその事由を記載すること。
- 3 予定場所欄には、消費又は購入する指定射撃場、銃砲店等の名称その他消費又は購入することとなる場所を記載すること。
- 4 備考欄には、無許可製造、無許可消費その他消費又は購入することとなる理由を記載すること。
- 5 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第3号（第5条関係）

| | | | | | | |
|--|---|-----------------|-------|------|------|-------------------------|
| 猟銃用火薬類等譲渡許可証 | | | | | | 第 号 年 月 日 公安委員会 印 |
| 譲渡の許可を受けた者 | | 住 所 | | | | |
| | | 氏 名 | | | | |
| | | 生年月日 | 年 月 日 | | | |
| 火 種 | 類 | 実 包 | 空 包 | 銃用雷管 | 無煙火薬 | 黒色猟用火薬 |
| 薬 名 | 称 | | | | | |
| 類 数 | 量 | 個 | 個 | 個 | グラム | グラム |
| 譲 渡 目 的 | | | | | | |
| 譲 渡 の 相 手 方 | | 住 所 | | | | |
| | | 職 業 氏 名 | | | | |
| 有 効 期 間 | | 年 月 日から 年 月 日まで | | | | |
| 注意事項 譲渡したときは、その都度、裏面の譲受人記載欄に所定の事項の記載を受けること。 | | | | | | |

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第3号（第5条関係）

| | | | | | | |
|--|---|-----------------|-----|------|------|-------------------------|
| 猟銃用火薬類等譲渡許可証 | | | | | | 第 号 年 月 日 公安委員会 印 |
| 譲渡の許可を受けた者 | | 住 所 | | | | |
| | | 職 業 | | | | |
| | | 氏名(年齢) | | | | |
| 火 種 | 類 | 実 包 | 空 包 | 銃用雷管 | 無煙火薬 | 黒色猟用火薬 |
| 薬 名 | 称 | | | | | |
| 類 数 | 量 | 個 | 個 | 個 | グラム | グラム |
| 譲 渡 目 的 | | | | | | |
| 譲 渡 の 相 手 方 | | 住 所 | | | | |
| | | 職 業 氏 名 | | | | |
| 有 効 期 間 | | 年 月 日から 年 月 日まで | | | | |
| 注意事項 譲渡したときは、その都度、裏面の譲受人記載欄に所定の事項の記載を受けること。 | | | | | | |

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(裏)

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

注意事項 譲り受けたときは、その都度、譲渡人記載欄に所定の事項の記載を受けること。

(裏)

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

注意事項 譲り受けたときは、その都度、譲受人記載欄に所定の事項の記載を受けること。

別記様式第5号(第6条関係)

獵銃用火薬类等 譲渡 譲受 許可証書換申請書

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|-------|-------|-------|---|------|
| 申請人 | ふりがな | | | 電話番号 |
| | 氏名 | 印 | | |
| 許可証 | 番号 | | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | |
| 変更事項 | 区分 | 旧 | 新 | |
| | 住所 | | | |
| | 氏名 | | | |
| 変更年月日 | 年 月 日 | | | |

- 備考
- 1 該当する申請書名の 内にし印を記入すること。
 - 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 この申請書には、許可証を添えること。
 - 4 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第5号(第6条関係)

| | |
|-------|-------|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | 年 月 日 |
| 許可番号 | |

獵銃用火薬类等譲渡(受)許可証書換申請書

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | | |
|-------|-------|-------|---|
| 許可証 | 番号 | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | |
| 変更事項 | 区分 | 旧 | 新 |
| | 住所 | | |
| | 職業 | | |
| 氏名 | | | |
| 変更年月日 | 年 月 日 | | |

- 備考
- 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
 - 2 申請書名の不用文字は、消すこと。
 - 3 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 4 この申請書には、許可証を添えること。
 - 5 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第6号(第7条関係)

獵銃用火薬类等讓渡許可証再交付申請書
讓受

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|-------|-------|-------------|----|-----|
| 申請人 | 住所 | | | |
| | ふりがな | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | 印 | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | |
| | 電話番号 | | | |
| 許可証 | 種別 | 讓渡許可証 讓受許可証 | | |
| | 番号 | | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | |
| 申請の理由 | | | | |

- 備考
- 1 該当する申請書名の 内にレ印を記入すること。
 - 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 3 許可証の種別欄には、該当する種別の 内にレ印を記入すること。
 - 4 申請の理由が許可証の汚損であるときは、その許可証を添えること。
 - 5 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第6号(第7条関係)

| | |
|-------|-------|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | 年 月 日 |
| 許可番号 | |

獵銃用火薬类等讓渡(受)許可証再交付申請書

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | |
|--------|-------|-------------|
| 住職 | 所業 | |
| 氏名(年齢) | | |
| 許可証 | 種別 | 讓渡許可証・讓受許可証 |
| | 番号 | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 |
| 申請の理由 | | |

- 備考
- 1 申請人は、 印欄には記載しないこと。
 - 2 申請書名及び許可証の種別欄の不用文字は、消すこと。
 - 3 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 4 申請の理由が許可証の汚損であるときは、その許可証を添えること。
 - 5 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第7号(第9条関係)

猟銃用火薬類等輸入許可申請書

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | | | |
|-----------------|------|---------------------------|----------|------|------|--------|
| 申請人 | 住所 | | | | | |
| | ふりがな | | | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | | | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | | | |
| | 電話番号 | | | | | |
| 火薬類 | 種類 | 実包 | 空包 | 銃用雷管 | 無煙火薬 | 黒色猟用火薬 |
| | 名称 | | | | | |
| | 数量 | 個 | 個 | 個 | グラム | グラム |
| 銃の種類及び適合実包(空包) | | 種類 | 適合実包(空包) | | | |
| 銃の所持許可証(登録証)の番号 | | | | | | |
| 輸入目的 | | | | | | |
| 輸入先 | | | | | | |
| 製造年月日 | | 年 月 日 | | | | |
| 陸揚予定期日 | | 年 月 日 | | | | |
| 陸揚予定地 | | | | | | |
| 貯蔵又は保管する場所 | | | | | | |
| 消費又は譲渡の予定期日(期間) | | 年 月 日 (年 月 日から 年 月 日まで) | | | | |

別記様式第7号(第9条関係)

| | |
|-------|-------|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | 年 月 日 |
| 許可番号 | |

猟銃用火薬類等輸入許可申請書

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

| | | | | | | |
|-----------------|----|---------------------------|----|------|------|--------|
| 住所 氏名(年齢) | | | | | | |
| 火薬類 | 種類 | 実包 | 空包 | 銃用雷管 | 無煙火薬 | 黒色猟用火薬 |
| | 名称 | | | | | |
| 銃の種類・適合実包(空包) | 数量 | 個 | 個 | 個 | グラム | グラム |
| | 種類 | 適合実包(空包) | | | | |
| 銃の所持許可証(登録証)の番号 | | | | | | |
| 輸入目的 | | | | | | |
| 輸入先 | | | | | | |
| 製造年月日 | | 年 月 日 | | | | |
| 陸揚予定期日 | | 年 月 日 | | | | |
| 陸揚予定地 | | | | | | |
| 貯蔵又は保管する場所 | | | | | | |
| 消費又は譲渡の予定期日(期間) | | 年 月 日 (年 月 日から 年 月 日まで) | | | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 3 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又はけん銃用のものにあつてはその名称を記載すること。

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又は拳銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
 - 3 この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証又は銃の登録証を提示すること。また、輸入目的が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定による銃猟であるときは、同法の第一種銃猟狩猟者登録証又は許可証（許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証）を併せて提示すること。
 - 4 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

- 4 この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証又は銃の登録証を提示すること。また、輸入目的が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定による銃猟であるときは、同法の第一種銃猟狩猟者登録証又は許可証（許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証）を併せて提示すること。
- 5 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

| 年 月 日 公安委員会に提出したものと同一。 | | | |
|------------------------|------|------|----|
| 許可申請に係る種類の火薬類の消費（購入）計画 | | | |
| 予定時期 | 予定数量 | 予定場所 | 備考 |
| | | | |

- 備考
- 1 既に提出したものと内容に変更がない場合には、 内にレ印を記入し、当該計画書の提出日を記入すること。
 - 2 予定時期欄には、許可申請に係る火薬類の消費又は購入の予定時期を記載すること。
 - 3 予定数量欄には、消費又は購入する予定の火薬類の種類及び数量並びにその事由を記載すること。
 - 4 予定場所欄には、消費又は購入する指定射撃場、銃砲店等の名称その他消費又は購入することとなる場所を記載すること。
 - 5 備考欄には、無許可製造、無許可消費その他消費又は購入することとなる理由を記載すること。
 - 6 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第8号(第9条関係)

猟銃用火薬類等輸入許可書記載事項変更届

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|-------------|-----------------|---------------------------|-------|------|
| 届 出 人 | ふりがな | | | 電話番号 |
| | 氏名 | | | 印 |
| 輸入許可書 | 番号 | | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | |
| 変更事項 | 区分 | 旧 | 新 | |
| | 住所 | | | |
| | 氏名 | | | |
| | 輸入先 | | | |
| | 製造年月日 | 年 月 日 | 年 月 日 | |
| | 陸揚予定期日 | 年 月 日 | 年 月 日 | |
| | 貯蔵又は保管する場所 | | | |
| | 消費又は譲渡の予定期日(期間) | 年 月 日 (年 月 日から 年 月 日まで) | | |
| 変更年月日 | 年 月 日 | | | |

- 備考 1 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 2 この届書には、輸入許可書を添えること。
 3 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第8号(第9条関係)

| | |
|-------|-------|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | 年 月 日 |
| 許可番号 | |

猟銃用火薬類等輸入許可書記載事項変更届

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

| | | | |
|-----------------------|-----------------|---------------------------|-------|
| 輸 入 許 可 書 | 番 号 | | |
| | 交 付 年 月 日 | 年 月 日 | |
| 変 更 事 項 | 区 分 | 旧 | 新 |
| | 住 所 | | |
| | 職 業 | | |
| | 氏 名 | | |
| | 輸 入 先 | | |
| | 製 造 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 |
| | 陸 揚 予 定 期 日 | 年 月 日 | 年 月 日 |
| 貯蔵又は保管する場所 | | | |
| | 消費又は譲渡の予定期日(期間) | 年 月 (日 年 月 日から 年 月 日まで) | |
| 変 更 年 月 日 | 年 月 日 | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 3 この届書には、輸入許可書を添えること。
 4 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第9号(第10条関係)

猟銃用火薬類等輸入届

公安委員会殿

年 月 日

| | | | | | | |
|-----------------------|-----------|-------|-----|------|------|------------|
| 届 出 人 | 住 所 | | | | | |
| | ふりがな | | | 性別 | 男・女 | |
| | 氏 名 | | | | | |
| | 生 年 月 日 | 年 月 日 | | | | |
| | 電 話 番 号 | | | | | |
| 火 薬 | 種 類 | 実 包 | 空 包 | 銃用雷管 | 無煙火薬 | 黒色 猟用火薬 |
| | 名 称 | | | | | |
| | 数 量 | 個 | 個 | 個 | グラム | グラム |
| 輸 入 許 可 書 | 番 号 | | | | | |
| | 交 付 年 月 日 | 年 月 日 | | | | |
| 積 載 船 名 | | | | | | |
| 陸 揚 地 | | | | | | |
| 陸 揚 日 | | | | | | |
| 貯 蔵 又 は 保 管 する 場 所 | | | | | | |

- 備考 1 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又は拳銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
- 3 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第9号(第10条関係)

| | |
|-----------|-------|
| 整 理 番 号 | |
| 受 理 年 月 日 | 年 月 日 |

猟銃用火薬類等輸入届

年 月 日

公安委員会殿

届出人氏名

印

| | | | | | | |
|-----------------------|-----------------|-------|-----|------|------|----------------|
| 住 職 氏 | 所 業 名(年齢) | | | | | |
| 火 薬 類 | 種 類 | 実 包 | 空 包 | 銃用雷管 | 無煙火薬 | 黒 色 猟 用 火 薬 |
| | 名 称 | | | | | |
| | 数 量 | 個 | 個 | 個 | グラム | グラム |
| 輸 入 許 可 書 | 番 号 | | | | | |
| | 交 付 年 月 日 | 年 月 日 | | | | |
| 積 載 船 名 | | | | | | |
| 陸 揚 地 | | | | | | |
| 陸 揚 日 | | | | | | |
| 貯 蔵 又 は 保 管 する 場 所 | | | | | | |

- 備考 1 届出人は、印欄には記載しないこと。
- 2 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又はけん銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
- 4 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第10号（第11条関係）

猟銃用火薬類等消費許可申請書

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | | | |
|------------------------------|------|---------------------------------|----|----------|------|--------|
| 申請人 | 住所 | | | | | |
| | ふりがな | | | | 性別 | 男・女 |
| | 氏名 | | | | | |
| | 生年月日 | 年 月 日 | | | | |
| | 電話番号 | | | | | |
| 火薬類 | 種類 | 実包 | 空包 | 銃用雷管 | 無煙火薬 | 黒色猟用火薬 |
| | 名称 | | | | | |
| | 数量 | 個 | 個 | 個 | グラム | グラム |
| 銃の種類及び適合実包（空包） | | 種類 | | 適合実包（空包） | | |
| 許可証等の番号 | | 銃の所持許可証 練習資格認定証 第 号 銃の登録証 | | | | |
| 消費目的 | | | | | | |
| 消費計画 | | 火薬類の消費（購入）計画欄について、別紙を作成すること。 | | | | |
| 消費期日（期間） | | 年 月 日 [年 月 日から 年 月 日まで] | | | | |
| 特に無許可消費数量を超えて消費する理由及び危険予防の方法 | | | | | | |

別記様式第10号（第11条関係）

| | |
|-------|-------|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | 年 月 日 |
| 許可番号 | |

猟銃用火薬類等消費許可申請書

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名

印

| | | | | | | |
|------------------------------|----|------------------------------|----|----------|------|--------|
| 住職氏名（年齢） | | | | | | |
| 火薬類 | 種類 | 実包 | 空包 | 銃用雷管 | 無煙火薬 | 黒色猟用火薬 |
| | 名称 | | | | | |
| 銃の種類・適合実包（空包） | 種類 | | | 適合実包（空包） | | |
| | 数量 | 個 | 個 | 個 | グラム | グラム |
| 銃の許可証、練習資格認定証又は銃の登録証の番号 | | | | | | |
| 消費目的 | | | | | | |
| 消費地 | | | | | | |
| 消費期日（期間） | | 年 月 日 [年 月 日から 年 月 日まで] | | | | |
| 特に無許可消費数量を超えて消費する理由及び危険予防の方法 | | | | | | |

- 備考
- 申請人は、印の欄には記載しないこと。
 - 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又はけん銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
 - 消費地欄は、狩猟にあつては都道府県名、射的練習にあつては指定

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 2 実包欄及び空包欄には、ライフル銃以外の猟銃用のものにあつてはその番径、ライフル銃用又は拳銃用のものにあつてはその名称を記載すること。
 - 3 許可証等の番号の欄については、該当する許可証等の 内にレ印を記入し、当該許可証等の番号を記載すること。
 - 4 この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証、練習資格認定証又は銃の登録証を提示すること。また、消費目的が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定による銃猟であるときは、同法の第一種銃猟狩猟者登録証又は許可証（許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証）を併せて提示すること。
 - 5 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

射撃場の所在地及びその名称、その他の場合にあつては消費地をできるだけ詳しく記載すること。

- 5 この申請書の提出に際しては、銃の所持許可証、練習資格認定証又は銃の登録証を提示すること。また、消費目的が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定による銃猟であるときは、同法の第一種銃猟狩猟者登録証又は許可証（許可を受けた者が法人の場合にあつては、従事者証）を併せて提示すること。
- 6 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙

| 年 月 日 公安委員会に提出したものと同一。 | | | |
|------------------------|------|------|----|
| 許可申請に係る種類の火薬類の消費（購入）計画 | | | |
| 予定時期 | 予定数量 | 予定場所 | 備考 |
| | | | |

- 備考
- 1 既に提出したものと内容に変更がない場合には、 内にレ印を記入し、当該計画書の提出日を記入すること。
 - 2 予定時期欄には、許可申請に係る火薬類の消費又は購入の予定時期を記載すること。
 - 3 予定数量欄には、消費又は購入する予定の火薬類の種類及び数量並びにその事由を記載すること。
 - 4 予定場所欄には、消費又は購入する指定射撃場、銃砲店等の名称その他消費又は購入することとなる場所を記載すること。
 - 5 備考欄には、無許可製造、無許可消費その他消費又は購入することとなる理由を記載すること。
 - 6 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第11号（第11条関係）

猟銃用火薬類等消費許可書記載事項変更届

年 月 日

公安委員会殿

| | | | | |
|-----------------------|-------|-------|---|---------|
| 届 出 人 | ふりがな | | | 電 話 番 号 |
| | 氏 名 | 印 | | |
| 消 費 許 可 書 | 番 号 | | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | | |
| 変 更 事 項 | 区 分 | 旧 | 新 | |
| | 住 所 | | | |
| | 氏 名 | | | |
| 変 更 年 月 日 | 年 月 日 | | | |

- 備考 1 届出人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 この届出書には、消費許可書を添えること。
- 3 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第11号（第11条関係）

| | |
|-------|-------|
| 整理番号 | |
| 受理年月日 | 年 月 日 |
| 許可番号 | |

猟銃用火薬類等消費許可書記載事項変更届

年 月 日

公安委員会殿

申請人氏名 印

| | | | |
|-----------------------|-------|-------|---|
| 消 費 許 可 書 | 番 号 | | |
| | 交付年月日 | 年 月 日 | |
| 変 更 事 項 | 区 分 | 旧 | 新 |
| | 住 所 | | |
| | 職 業 | | |
| | 氏 名 | | |
| 変 更 年 月 日 | 年 月 日 | | |

- 備考 1 申請人は、印欄には記載しないこと。
- 2 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 この申請書には、許可書を添えること。
- 4 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。